

# 足立区教育委員会会議録

会議名	平成28年第7回足立区教育委員会定例会					
開会月日	平成28年7月21日(木)	場所	教育委員会室			
会議時間	(開会) 午前・ <span style="border: 1px solid black;">午後</span> 1時45分		～	(閉会) 午前・ <span style="border: 1px solid black;">午後</span> 3時5分		
休憩時間	① (休憩) 午前・午後 時 分 ～		～	(再会) 午前・午後 時 分		
	② (休憩) 午前・午後 時 分 ～		～	(再会) 午前・午後 時 分		
委員 の 出席	教育長	定野 司	出席	委員	杉田 直子	出席
	委員	小川 清美	出席	委員	小池 康之	欠席
	委員	葉養 正明	出席	出席者4名、欠席者1名		
出席 議員 の 発言	宮本 博之	学校教育部長	出席	鳥山 高章	子ども家庭部長	出席
	杉岡 淳子	教育政策課長	出席	上遠野葉子	子ども政策課長	出席
	太田 照生	学校適正配置担当課長	出席	金子 俊之	待機児ゼロ対策担当課長	出席
	向井 功至	学校経理課長	出席	松野 美幸	子ども施設整備課長	出席
	浮津 健史	教育指導課長	出席	森田 剛	子ども施設運営課長	出席
	斎藤 一裕	学校指導担当課長	出席	千ヶ崎嘉彦	子ども施設入園課長	出席
	稲本 望	学校施設課長	出席	寺島 光大	青少年課長	出席
	山田美砂緒	学校改築担当課長	出席	今井 伸幸	こども支援センターげんき所長	出席
	渡辺 隆史	学校改築担当課長	出席	西野 知之	教育相談課長	出席
	渡邊 勇	学務課長 おいしい給食担当課長	出席	高橋 徹	こども家庭支援課長	出席
	須原 愛記	学力定着対策室長	出席	伊藤 良久	生涯学習振興公社事務局長	出席
	森 太一	学力定着推進課長	欠席	和泉 恭正	地域のちから推進部長	出席
	飯塚 尚美	就学前教育推進課長	出席	浅見 信昭	地域文化課長	出席
書記	清水 均	庶務係長	栗原 威夫	庶務係主査	秋元 康裕	教育政策担当係長
	田巻 正義	教育政策担当係長	佐々木 直	教育政策担当係長	小室 晃	管理係長
傍聴者	1名					
会議に付した議題	別紙、会議次第の通り。					

平成28年7月21日

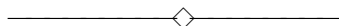
## 第7回足立区教育委員会定例会

午後1時45分開会

○教育長 ただいまから、本年第7回足立区教育委員会定例会を開会いたします。

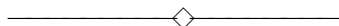
本日の出席委員数は定足数であります。よって会議は成立いたします。

それでは、これより審議に入ります。



○教育長 初めに、会議録署名員の指名をいたします。

本日の会議録署名員に葉養委員、杉田委員を指名いたしますので、よろしくお願いいたします。



○教育長 それでは日程第1、第47号議案を議題といたします。

庶務係長。

○庶務係長 日程第1、第47号議案 足立区立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則。

以上。

○教育長 第47号議案について、宮本学校教育部長から説明をお願いいたします。

学校教育部長。

○学校教育部長 お手元資料の2ページ、第47号議案説明資料をご覧ください。

件名・所管部課名は記載のとおりでございます。

足立区立小・中学校の夏季休業期間につきましては、第6回定例会において、平成29年度から短縮を見直しして、8月31日までに改めるとの議決をいただいております。本議案は、その議決に基づきまして、規則改正を行うものでございます。

説明は以上でございます。

○教育長 ただいま説明がありましたので、これより本案の審議に入ります。

第47号議案について、ご質問・ご意見ありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

よろしいですか。

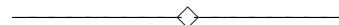
(なし)

無いようですので、これより47号議案本議案、足立区立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。よって本案は原案のとおり議決することにいたします。



次に、日程第2、第48号議案を議題といたします。

庶務係長。

○庶務係長 日程第48号議案 足立区生涯学習センター条例施行規則の一部を改正する規則。

以上。

○教育長 第48号議案について、和泉地域のちから推進部長から説明をお願いいたします。

地域のちから推進部長。

○地域のちから推進部長 5ページをお開きください。足立区生涯学習センター条例施行規則の一部を改正する規則でございます。

こちらにつきましては、条例改正に伴いまして、こちらの内容に書いてありますが、駐車場使用料の上限額を1,700円とするという内容でございます。

改正理由につきましては、駐車場の有効活用、それと利用する区民の皆様の負担軽減、それを図るためということでございます。

説明は以上でございます。

○教育長 ただいま説明がありましたので、これより本案の審議に入ります。

第48号議案について、ご質問・ご意見ございましたら発言をお願いいたします。

何か質疑ありますか。よろしいですか。

(なし)

無いようですので、これより第48号議案、足立区生涯学習センター条例施行規則の一部を改正する規則を採決いたします。

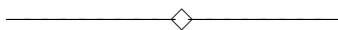
本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求

めます。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。よって本案は原案のとおり議決することにいたします。

ここで和泉部長と浅見課長は所用のため退席させていただきます。



次に、日程第3、第49号議案を議題といたします。

庶務係長。

○庶務係長 日程第3、第49号議案 足立区特定教育・保育施設、特定地域型保育事業等の利用者負担に関する条例施行規則の一部を改正する規則。

以上。

○教育長 第49号議案について、鳥山子ども家庭部長から説明をお願いいたします。

子ども家庭部長。

○子ども家庭部長 資料10ページをお開きいただきたいと思います。

件名・所管部課名は記載のとおりでございます。

国が多子世帯、ひとり親世帯等に対する利用者負担の軽減の拡充を行いましたことによりまして、第2回足立区議会定例会におきまして、記載の条例を改正いたしました。これに伴いまして、現行条例施行規則の中で条例改正の内容と重複する部分につきまして改正を行うものでございます。

具体的な内容でございますが、ひとり親世帯に対する減額規定の削除についてでございます。区民税所得割課税額77,101円未満のひとり親世帯の保育料を、1人目は半額、2人目以降は無償とする規定を設けました。この内容につきまして、規則で規定しておりました減額内容と重複するというので、規則から削除をいたします。

2つ目といたしまして、年長の未就学児が、特定教育・保育施設以外の施設に通園している多子世帯における年下の子の保育料に対する減額規定を改正するものでございます。

内容といたしましては、保育算定上の子どもの年齢制限

が撤廃されました。これに伴いまして、年長の未就学児が特定教育・保育施設以外の施設に通園している多子世帯、そういったものも含まれるということで、規定における申請対象から当該世帯を除く内容で規則を改正するものでございます。

新旧対照表は11ページ以降でございます。

施行日につきましては、公布の日から施行するというようになっております。

対象者につきましては平成28年4月分の保育料からさかのぼって適用するといった内容でございます。

以上です。よろしく願いいたします。

○教育長 ただいま説明がありましたので、これより本案の審議に入ります。

第49号議案についてご質問・ご意見がありましたらご発言をお願いいたします。何か質疑はありますか。

よろしいですか。

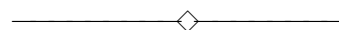
(なし)

無いようですので、これより第49号議案、足立区特定教育・保育施設、特定地域型保育事業等の利用者負担に関する条例施行規則の一部を改正する規則を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。よって本案は原案のとおり議決することにいたします。



次に、日程第4、第50号議案を議題といたします。

庶務係長。

○庶務係長 日程第4、第50号議案 足立区教育財産の用途変更の承認について。

以上。

○教育長 第50号議案について、宮本学校教育部長から説明をお願いいたします。

学校教育部長。

○学校教育部長 お手元資料の15ページ、第50号議案説明資料をご覧ください。

件名・所管部課名は記載のとおりでございます。

寺地小学校校舎の西側に地域住民が生活道路として、また、児童が通学路として使用している道路がございます。この道路につきましては、本年第1回区議会定例会において、特別区道として認定されておりますが、道路用地の東側部分192.28平方メートルは、現在、財産上は寺地小学校用地となっております。16ページにその案内図があり、「該当箇所」と表示のある部分でございます。本議案は、この寺地小学校用地の一部を道路敷として提供するため、教育財産の用途を変更するというものでございます。説明は以上でございます。

○教育長 ただいま説明がありましたので、これより本案の審議に入ります。

第50号議案について、ご意見・ご質問などありましたら、発言をお願いいたします。何か質疑はありますか。

よろしいですか。

(なし)

無いようですので、これより第50号議案、足立区教育財産の用途変更の承認についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。よって本案は原案のとおり議決することにいたします。

次の第51号議案から第58号議案につきましては、足立区教育委員会会議規則第14条第1項のただし書きによる人事に関する件ですので、非公開の会議としたいと思います。

お諮りいたします。本日の第51号議案から第58号議案につきまして、非公開とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。よって第51号議案から第58号議案につきましては非公開とさせていただきます。

(非公開)

○教育長 これで非公開の審議を終了いたします。傍聴人に、お入りいただきください。

(傍聴人入場)

○教育長 次に日程第13、教育長報告を議題といたします。今回は足立区議会第2回定例会での主要な質疑について報告をさせていただきます。

それでは、教育長報告をいたします。

平成28年第2回足立区議会定例会は6月10日、本会議で質疑が行われています。その後、中間の本会議が6月14日、本会議の終了は6月22日であります。

主な質疑ですけれども、まず、教育振興計画の策定にあたっての基本的な考え方です。これについては、足立区基本構想・基本計画との整合を図るとともに、教育大綱の基本理念である「夢や希望を信じて生き抜く人づくり」を実現するための具体的な施策を盛り込んだ内容とし、施策ごとに指標を設定していく。計画期間については、足立区基本計画の計画期間に沿って定めていく。また、計画策定後は、区の行政評価制度及び「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づく「教育委員会事務の点検・評価」の仕組みを活用し、進行管理をしていく。

なお、対象となる範囲については、教育委員会所管の学校教育及び子ども家庭分野だけでなく、文化・スポーツなど区長部局所管の生涯学習分野を含む計画と考えている、と答弁させていただきました。

次に、待機児童対策です。4月1日現在の待機児童数は306名だったが、昨年度の保育施設の整備状況、また、今後のその取り組みをどう評価しているのか、というご質問をいただいております。

平成27年度の整備状況は、認可保育所5カ所の新設及び既存保育施設の増改築などにより485名の定員を増

やしております。評価としては、新規整備を行った地域においては、一定の待機児童の増加抑制ができたと考えている。しかしながら、公募を実施した認証保育所1カ所、小規模保育室2カ所には適したテナント物件が無く応募が無く、このため、待機児童を大幅に減少させることができなかった。なお、認証保育所1カ所は、今年度内の開設に向けて現在整備中で、小規模保育室については、待機児童対策として2カ所とも認可保育所に切りかえ、整備中または公募中である、と答弁させていただいております。

次に、参議院選挙があったわけですが、教育の政治的中立についてのご質問をいただいております。

教育基本法にも明記されているとおり、教育基本法にも明記されている通り、法律に定める学校は公立・私立を問わず、特定の政党を支持し、またはこれに反対するための政治教育その他の政治活動をしてはならないことになっております。

教育公務員の政治的行為は地方公務員に比べ、より厳しい制限が課せられております。校内掲示物や配布文書は、全て校長がチェックし、法令に照らして、政治的中立について確認の上、掲示・配布等を行っています。また、指導内容についても全教員に週ごとの指導計画を提出させ、指導内容について確認していくよう指導を徹底しています。

18歳選挙権は教育における政治的中立に関して懸念される事例があったことから、今後は、文部科学省による「指導上の政治的中立の確保等に関する留意点」などを参考にし、区教育委員会としての方針を取りまとめ、校長会において周知徹底していく、と答弁をさせていただいております。

次に、学力についてのご質問がありました。区がやっていることは、学力テストの過去問やドリル学習の繰り返しによる正答率、通過率の向上対策など知的なトレーニングに偏っているのではないか、「学力を育てる」ことに逆行しているのではないかというご質問でした。

貧困の連鎖を断ち、子どもたちが夢や希望に向かって羽ばたくには、基礎的な学力の定着が不可欠であり、区を挙げて取り組んでいる。その結果、就学援助率と学力テストにおける正答率との相関関係を示す係数も、小学校で0.7から0.3に変化するなど、成果があらわれている。

これは、「知的トレーニングに偏った対処法」ではなく、

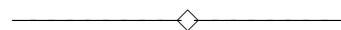
学校長の強いリーダーシップのもと、少人数学習やそだち指導など、個に応じたきめ細やかな指導、教員の指導力向上によるわかる指導の賜物である。

中でも、授業における言語活動の充実、学び合いを重視した授業づくりは、クラスメイトとの人間関係の中で「考える力」、「つなげる力」を醸成し、確かな学力の定着につながっている。これは、まさに「見えない学力」の支えが「見える学力」を伸ばしたものであり、「学力を育てる」ことに逆行しているとは考えていない、と答弁させていただいております。

最後に、児童相談所に関するご質問がありました。

児童福祉法の一部改正がされまして、特別区全体としては改正法施行後、整備が整った区から児童相談所の設置を目指すこととしている。しかし、児童相談所を設置する場合、児童福祉や心理に関する専門家の確保・育成や、設置運営にかかる財源及び財産の課題に加え、一時保護所機能などの都区間、23区間での連携の課題など協議すべき課題が多々ある。足立区においては、児童相談所設置に向け、今後、庁内の関係所管によるプロジェクトチームを設置し、各種課題を協議し、ロードマップを作成していく、と答弁させていただいております。

これで教育長報告を終わらせていただきます。



続いて、報告事項に入ります。

報告事項についてのご質疑については、まとめてお願ひしたいと思います。

初めに①について、浮津教育指導課長、お願いいたします。

教育指導課長。

○教育指導課長 18ページをお開けください。

件名・所管部課名については記載のとおりです。

東京都教育委員会が実施しております体罰調査の結果、足立区の状況が判明しましたので、ご報告をさせていただきます。

5番のところ、足立区の概況として、今回、体罰案件については確認されておりません。ただし、不適切な行為ということで、不適切な指導4件、暴言1件が確認をされて

おります。

不適切な指導に関しては、指導中、胸ぐらをつかんで、というような行為であったり、また、暴言等であれば、子どもに厳しい言葉で接したということでこの件数が上がっております。

また、やはり不適切な指導や暴言が体罰につながりかねませんので、今後も丁寧な指導を各学校にしていきたいと思います。

既にこの公表については6月23日、東京都教育委員会からプレス発表されております。

今後の方針としては体罰の根絶に向けて、各学校の意識の向上をさらに高めてまいりたいと思います。

私からは以上です。

○教育長 次に、②について須原学力定着対策室長、お願いします。

○学力定着推進室長 森学力定着推進課長は所用のため、かわりにご報告させていただきます。

平成28年4月14日に実施いたしました平成28年度「足立区基礎学力定着に関する総合調査」の調査結果がまとまりましたのでご報告いたします。

資料21ページをご覧ください。

1、調査の目的でございます。

まず、1点目、基礎的・基本的内容を中心として児童・生徒の学力の定着状況を的確に把握すること。

2点目、児童・生徒の生活・学習習慣等の現状を的確に把握すること。

3点目、各学校が自校の結果を分析することで、指導内容や指導方法、家庭との連携等における工夫・改善を図ること。

4点目、調査結果を分析することで、区の教育行政施策に生かすこと。

5点目、児童・生徒個々の実態に応じた指導改善に生かすということ。

この5点を目的といたしまして調査を実施してまいります。

2、実施結果。 実施日、受験科目、調査実施人数。また、3、調査受託者につきましては記載のとおりでございます。

22ページ。4、基礎学力を身につけている児童・生徒

の割合等についてご報告いたします。

まず、小学校【国語】ですけれども、全学年で正答率が目標値を上回りました。通過率は、2年生を除いた各学年で昨年度より向上し、全学年で70%を超えている状況になってございます。

続きまして【算数】でございますが、全学年で正答率が目標値を上回りました。通過率は全ての学年で低下してはいますが、どの学年も70%を超えています。

続きまして中学校です。

まず、【国語】ですが、全学年で正答率が目標値を上回りました。通過率は全学年で向上し、どの学年も60%を超えている状況でございます。

中学校【数学】は、全学年で正答率が目標値を上回りました。通過率は1年生と2年生で昨年度より向上しましたが、3年生は低下し、全体では53から62%となっております。

続きまして、中学校【英語】ですが、正答率は3年生で目標値を下回り、2年生で同数となりました。通過率はどの学年も昨年度より向上し、50%台となっております。

5、学習意識調査結果（一部抜粋）でございます。さまざまな項目がございますけれども、この中で抜粋してご紹介いたします。

(1)「勉強が好きだ」という回答につきましては、全体平均で61.3%が肯定的な回答をしております。

(2)「学校での授業が分かる」とにつきましては、全体平均で83%。

(3)「宿題がなくても家で勉強をする」、全体平均で66.7%。

(4)「1ヶ月に本を2冊以上読む」全体平均で56.8%が肯定的な回答をしております。

(5)は、「大人になったときの夢や目標を持っている」、全体平均で82.7%となっております。

続きまして、6、分析結果と今後の課題でございます。

まず、小学校でございます。

小学校では、全体としては各学校の学力向上に向けた取り組みが定着し、正答率、通過率とも比較的高い水準にあります。

教科別に見ますと、国語は向上したが、算数では全学年とも低下しています。基礎学力を身につけた児童を1人で

も多く育てるためには、児童1人1人の個々のつまづきを丁寧に解消させていく日常的な不断の努力が不可欠です。放課後等の補充教室の実施やそだち指導員などを活用しながら、各校の取り組みの深化をさらに進めてまいりたいと思っております。

次に、中学校でございます。

中学校は3年生の数学を除いて全ての学年、教科で通過率が向上いたしました。教科指導専門員や足立スタンダードなどを活用して、誰もがよくわかる授業の実現を図る取り組みの成果が見えつつあるものと考えられます。英語のほうは、前年度までの教員の授業力向上に加え、英語確認テストの実施など補助の取り組みが功を奏し通過率の向上が見られましたが、依然として厳しい状況にあります。英語チャレンジ教室等の補充教室の実施や教科指導重点校による指導体制の改善など、新たな施策を今後打ち出していく必要があるかと考えております。

今後の方針といたしましては、この調査結果の詳細及び各学校の学力向上への主な取り組み等を「調査結果報告書」の冊子に取りまとめ、それを9月上旬に関係機関に配付すること、それと同時に「概要版」(リーフレット)をつくりまして保護者に配付することを予定しております。また、これらの情報につきましてはホームページにも掲載したいと考えております。

以上でございます。

○教育長 次に③について、上遠野子ども政策課長、お願いします。

子ども政策課長。

○子ども政策課長 報告資料の25ページをご覧ください。不登校対策検討会の設置についてでございます。不登校対策につきましては、これまでもそれぞれの担当のほうでさまざまな検討、対策を進めてまいりましたけれども、今回、この不登校の全面的解決に向けまして、全庁的に対策を進めていくため、足立区不登校対策検討会を設置いたしました。また、不登校の要因の1つと考えられます発達障がいにつきまして、現在福祉部などを中心に別途検討が進められておりますので、そちらの検討結果も十分こちらの会議に生かしながら、取り入れて検討していきたいという形となっております。

1番の検討会の構成でございますけれども、それぞれの

ライフステージごとに3つの部会を設置させていただいております。就学前、小中学校、中学卒業という形となっております。

調査検討事項につきましては、(1)(2)に記載のとおりでございます。検討会のメンバーが25ページ、26ページに書かせていただいております。

4番のスケジュールでございますけれども、6月22日に第1回の全体会を開催させていただきました。現在7月に入りまして、それぞれの部会の検討会が始まっているところでございます。

今後の方針でございますけれども、今回の検討会の検討の結果、実現可能な事業につきましては、早期に予算化等を図り、事業を進めていきたいと考えています。

私からは以上でございます。

○教育長 ④について、伊藤生涯学習振興公社事務局長、お願いします。

生涯学習振興公社事務局長。

○生涯学習振興公社事務局長 それでは私より、平成27年度の生涯学習振興公社の事業概要と決算につきまして、お手元の平成27年度公社事業概要・決算説明書でご説明いたします。よろしくお願いたします。

まず1ページをご覧ください。公社の概要でございますが、名称、所在地、代表者は記載のとおりでございます。設立年月日ですが、平成5年2月に母体である公社を設立いたしまして、平成21年10月1日には公益財団法人として認定されました。職員構成ですが、常勤職員として区からの派遣職員、固有職員、それと非常勤職員など合計49名です。公社の基本財産につきましては、15億円ございます。

次に組織機構ですが、決議機関としての評議会のほか記載のとおりでございます。

次に、平成27年度の経営方針と主な公益目的事業ですが、経営方針といたしまして記載のとおり重点事業であるあだち放課後子ども教室の支援のほか3点としております。

この運営方針に基づき、記載の5点の事業を主な公益目的事業としてございます。

2ページをお開きください。平成27年度の主な公益目的事業等の詳細内容を記載してございます。このうち、特



色のある主要な事業についてご説明いたします。

まず1、生涯学習の機会提供に関する事業の(1)の③、放課後キッズおりがみ教室ですが、この授業の運営には、子どもと遊ぶおりがみ教室講座の修了者約80名にボランティアとして携わっていただきました。徐々に広がりを見せ、19校で183回実施し、延べ2,973人の児童の参加を得てございます。

次に、(2)の③コンサートinミュージアムですが、この事業は平成27年度の新規事業で、お配りいたしました案内パンフレットにあります区内の4つの民間施設、六町ミュージアム・フローラ、昭和の家<平田邸>、わたなべ音楽堂<ベルネザール>、石洞美術館がネットワークを組みまして、各館の代表による実行委員会によりテーマを決め、区民向けのコンサートを実施いたしました。

27年度は各館1回ずつ計4回開催し、延べ250人の参加をいただきました。

(4)の③あだち放課後子ども教室利用案内ですが、この事業も平成27年度新規事業です。お配りいたしました冊子「=あだち放課後子ども教室へ行こう=」を、学校説明会の時期までに5万部作成し、新入生・在校生に配付をいたしました。

次に、2の生涯学習の人材育成に関する事業の(1)の②、文化団体等地域人材育成のうち、あだちアートリンクカフェですが、この事業は、区内で芸術、文化の活動にかかわる部分で、熱心に活動されている方々が、今後、やはりこの部分で先進的に活動されている方をゲストスピーカーとして迎えて、参加者同士の交流を図り、新たな地域における芸術・文化活動の創出を図ることを目的としています。月1回開催し、27年度は8回、延べ220人が参加されました。さらに27年度は新規事業として、一般区民も参加できる、あだちアートリンクカフェ公開フォーラムを開催し、各施設の魅力の紹介とミニコンサートを実施いたしまして、区民の方65人が参加されました。

次に5、足立区から受託する生涯学習に関する事業の(1)あだち放課後子ども教室の支援です。この事業は、地域の方々に見守られながら、自由遊び、自主学習を原則として、放課後の児童の居場所として児童の健全育成、あるいはさまざまな体験機会の提供を図るものでございます。

現在、区内全学校で週5日開催がおおむね達成されました。さらに全学年実施に取り組んでおります。

27年度は全学年実施校が7校増えまして、3月末現在で全69校中57校となりました。

次に(2)ジュニア吹奏楽団支援ですが、近年吹奏楽団の認知度が上がりまして、区外からも出演依頼がありました。27年度には全国官公庁野球大会開会式、あるいは東京ドームシティ、アトラクション、ハロウィンキッズパレードにおいて披露いたしました。

事務局からは以上でございます。

次に、決算概要についてご説明いたします。3ページをご覧ください。3ページの勘定科目の中にありますそれぞれの勘定科目の名前と括弧書きも交えてご説明させていただきます。

まず、5の正味財産増減計算書についてご説明いたします。一般正味財産の増減の経常増減の部の経常収益についてご説明します。経常収益は公社の収入となるものですが、財産の運用益、事業収益、補助金、雑収益の4種類がございます。

まず、財産の運用による収益ですが、<2>の基本財産運用益の計でございますが、1,645万円余でございます。それに、<3>特定資産の受取利息、31万円余、<6>その他の固定資産の運用益、計9万円、合計が1,685万8,437円でございます。これが運用益でございます。

<7>から<8>の事業収益につきましては、区からの受託事業収入計2億1,706万円余。放送大学からの受託事業収入449万円余で、合計2億2,155万9,699円です。なお、27年度は収益のある自主事業は実施しませんでしたので、<7>自主事業収益はございません。補助金につきましては、校舎の人件費などの管理・運営に充当する区からの補助として、合計、<11>の3億146万5,283円です。

雑収益につきましては、61万9,036円でございます。この結果、経常収益の合計は<15>の5億4,050万2,455円で対前年同比でマイナスの2,163万1,821円となりました。

次に、経費についてご説明申し上げます。4ページをお開きください。まず、公社事業にかかった経費である公益

目的事業会計の経常費用ですが、＜16＞役員報酬から＜35＞の交付金まで、＜36＞の合計は4億9,258万8,842円でございます。

次に、5ページをご覧ください。収益事業の経費でございます。新規事業は27年度行いませんでしたので、経費は発生してございません。

次に、6ページをお開きください。公社運営にかかった管理経費である法人財源の経常経費でございます。＜37＞役員報酬から＜57＞燃料費まで、＜58＞の管理費合計が4,959万5,603円でございます。

7ページをご覧ください。27年度収益と費用をまとめたものが7ページ中段の表に記載してございます。＜62＞経常収益計、5億4,050万2,455円、＜63＞経常費用、5億4,218万4,445円。収益が費用を上回らなかったため、この2つを差し引いた＜66＞マイナス168万1,990円が27年度単年度の公社の赤字となるもので、これに公社の一般正味財産を充当しているところでございます。

その結果、27年度末の公社の＜70＞一般正味財産期末残高は2億7,072万1,760円で、＜69＞期首との差額、168万1,990円が先ほどの赤字と同額になってございます。

指定正味財産、いわゆる基本財産でございますが、＜73＞にあります15億円で変更はございません。

以上の結果、27年度の公社の＜74＞正味財産期末残高は、＜70＞の一般正味財産期末残高と＜73＞指定正味財産期末残高15億円の、合計、17億7,072万7,160円となりました。

以上で、平成27年度の事業と改定の説明を終わります。

なお、詳細につきましては、お手元の平成27年度の事業報告書、財務諸表、附属明細書、財産目録に記載されてございますので、ご確認をお願いいたします。

なお、本報告につきましては、5月1日に実施した監事監査で認定され、6月3日開催の公社評議委員会です承されております。

長くなりましたが、以上でございます。

○教育長 次に⑤について、杉岡教育政策課長、お願いします。

教育政策課長。

○教育政策課長 追加で挙げさせていただいてます別冊資料の1ページをご覧ください。

件名・所管部課名は記載のとおりでございます。

長期休業中における子どもの過ごし方を検討するため、今年度放課後子ども教室の拡大版として、夏休み中の試行実施・検証を行うものでございます。

1番の実施校及び実施内容でございますけれども、今回、小学校の校長会のほうに趣旨を説明させていただいて、4校実施させていただきます。まず、小学校校長会長の花保小学校、副会長の大谷田小、皿沼小。また、千寿桜小におきましては、前年度まで夏休み開催の実績がございます。以上、4校でございます。

実施日程、内容につきましては、各小学校の校長と放課後子ども教室の実行委員会が協議をして、内容・詳細を決めてございます。したがって、放課後子ども教室の会場にあわせてスタッフの配置もしてございます。

2番の検証項目でございます。夏休みの子どもの居場所として、放課後子ども教室の役割、または課題の検証がどうかというのが1番目でございます。また、今回の4校のうち、2校、校内学童が大谷田小、千寿桜小、また校外学童が花保小、皿沼小と2校ずつ分かれてございますので、学童保育室の入室児童の参加もどの程度あるのかも検証の項目に加えてございます。

今後の方針でございます。次年度以降につきましては、今年度の検証を踏まえまして、関係所管と協議して進めてまいります。

説明は以上でございます。

○教育長 ただいまの報告事項につきまして、各委員からご意見・ご質問がありましたら、ご発言をお願いいたします。いかがですか。

葉養委員。

○葉養委員 25ページの不登校対策検討会の設置等について。これはもしそういうデータがあればということなのですが、大人の世界の引きこもりというのかなり大きな問題です。たぶん引きこもりの年齢の上のほうは今、60歳ぐらいに到達していると思います。15年ぐらい前の数字だと200万人という。だから、今はもっと膨らんでいるはずなので300万人とかそれぐらいのオーダーになっているのではないかと思います。

問題は、大人の引きこもりと引きこもりになった大人を追跡していくと、学校に在籍しているときに不登校になったという経験を持つ方のパーセンテージがデータの高いという、社会学の1つのデータ分析ですけれども、そういうのが言われているのですが、大人の引きこもりについてのデータが、教育委員会のデータではないのでしょうか、もしあるようでしたら、どういうところにアクセスすればわかるのか教えていただければと思います。

○教育長 子ども政策課長。

○子ども政策課長 葉養委員からご質問がございました大人の引きこもりのデータでございますけれども、私どもで把握しておりませんで、区でもそういうデータがあるかどうかは調べてみないとわからない状況です。ただ、区長部局で就労対策などで引きこもりへの取り組みをやっているセクションなどもございますので、そのあたりでどのようなデータを持っているか。それにつきましては、卒後部会などにもかかわってまいりますので、そのあたりの情報については確認させていただきたいと思います。

以上です。

○教育長 不登校については、小中だと約1,000名のということは把握されているわけですが、大人は今、答弁があったようになかなか難しい。それについてもやっぱりこの部会で検討していく必要があるだろう。それから、委員がおっしゃったようにそれ以前の、就学前にも多分そういう芽があって、それについても調査をしようと考えておりますので、また調査結果が出れば報告したいと思えます。

葉養委員。

○葉養委員 この件を質問させていただいたのは、実は長野県で教育委員をやっているときに、放送大学の人口減少のシリーズでよく出ている千葉大の名誉教授の社会学者、宮本先生ですね。あの方の、長野県の松本市出身ということがあって、ヒアリングをしたことがあったのです。長野県の教育委員会で。そのときに、教育振興基本計画関係だったのですが、宮本さんがおっしゃったのが、データ的に見ると、不登校というのは、引きこもりの原因になっているデータが社会学の領域では有るということをおっしゃっていて、だから、大人の世界の引きこもりというのはこれだけ大きな社会問題になっているとすれば、教育

委員会としてやることは有るはずですよという文脈でおっしゃられた。

引きこもり200万人というのは、ポートランド・ステイト・ユニバーシティで国際会議があったときに、アメリカの心理学の教授のスピーチの中で、日本では引きこもりが200万人、ツーミリオンと言っていましたから200万人に及んでいて、疫病のように広がっているという言い方をしていました。エピソードという言葉ですけれども。

日本に戻ってきて、それが事実なのかどうか、私、学芸大にいたのですが、心理学の教授に聞いてみたら、そのぐらいはいるでしょうねと言う。臨床心理学の人なので、けれども。だから、不登校対策というのは非常に大きな意味を持つと思うのです。教育委員会が元気出すためには、役に立っているということが非常に重要なので、もしデータがあれば、あるいは無ければ少し調査するとか、素朴な調査でもかなり重要な、社会に対するインパクトは相当あると思うので、よろしく願いいたします。

○教育長 ありがとうございます。

杉田委員。

○杉田委員 21ページの表なのですが、14日に学力調査をして、国語とか算数とか英語の人数に比べて、意識調査の人数がどれも多くなっていて、本当だったらこれは同時にやっている試験なのですよ。本当だったら全部同数が好ましいと思うのですが、これだけ差があるのを説明していただけますか。

○教育長 学力定着対策室長。

○学力定着対策室長 ご質問いただきましたところですが、この学力調査は午前中の時間に、国語、算数、意識調査の順にやっております。ですので、朝遅刻してくる子どもがいたり、国語とか算数は受けられないけれども意識調査だけは受けるというようなお子さんもありまして、少数にばらつきが出ておりまして、意識調査のところの数が一番多いという状況になってございます。

○教育長 杉田委員。

○杉田委員 それとお休みの人ももちろんいますよね。その欠席の理由なんかはわかっているのでしょうか。

○教育長 学力定着対策室長。

○学力定着対策室長 各学校でそれぞれ把握しておりますので、もし必要でございましたらそういったデータ等もお

まとめたいと思います。

○教育長 杉田委員。

○杉田委員 心配しているのは、うわさで聞く話なのですが、学力の低い子にはテストを受けさせないで意識調査だけをやらせるという。無いとは思うのですけれどもそういったことがささやかれていたりしますので、ちょっと心配で聞いてみました。ありがとうございました。

○教育長 あとで報告してください。ほかいかがですか。

小川委員。

○小川委員 学習意識調査結果の23ページを見て、これは質問というより感想なのですけれども、勉強が好きだというのが小学校はいいのですけれども、中学校はうんと低いではないですか。ところが、宿題がなくても家で勉強するというのが、中学校はちゃんといるのですよね。64%も。だから、このあたりを、もしかしたら書かれているのかもしれないのですけれども、分析で指摘したらいいのかなと思います。いいことも。嫌いだけれども努力している子もいるのだよねという気がしました。

あと、この学習意識調査結果の全体平均は必要なのでしょうか。小学校と中学校で平均する意味は何なのか。小学校は小学校、中学校は中学校ではないかと私は思っているのです。このあたり平均する意味があるのかと感じた次第です。

以上です。

○教育長 学力定着対策室長。

○学力定着対策室長 今、ご指摘ございましたとおり、分析の仕方はいろいろあると思いますので、いい面はいい面で書かせていただきたいなと思います。

全体平均のところなのですけれども、もちろん小学校は小学校で、中学校は中学校で、また各学校においてはそれぞれの状況に応じて対応することが大事だと思っています。ただ全体を一応把握するためということで書かせていただいております。それぞれの小学校、中学校で取り組みを進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○教育長 本にすると学年別とかも出るのです、また楽しみにしていただきたいと思います。

ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

(なし)

無いようですので、以上をもちまして、本年第7回足立区教育委員会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午後3時5分閉会

平成 2 8 年 第 7 回  
足立区教育委員会定例会

日 時 平成 2 8 年 7 月 2 1 日 木曜日 午後 1 時 4 5 分開議  
会 場 足立区教育委員会室

1 議事日程		頁
日程第 1	第 4 7 号議案 足立区立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則	… 1
日程第 2	第 4 8 号議案 足立区生涯学習センター条例施行規則の一部を改正する規則	… 4
日程第 3	第 4 9 号議案 足立区特定教育・保育施設、特定地域型保育事業等の利用者負担に関する条例施行規則の一部を改正する規則	… 7
日程第 4	第 5 0 号議案 足立区教育財産の用途変更の承認について	… 1 4
日程第 5	第 5 1 号議案 保育施設利用調整（待機）処分に対する異議申立てに係る教育委員会の決定について	別添 1
日程第 6	第 5 2 号議案 保育施設利用調整（待機）処分に対する異議申立てに係る教育委員会の決定について	別添 14
日程第 7	第 5 3 号議案 保育施設利用調整（待機）処分に対する異議申立てに係る教育委員会の決定について	別添 30
日程第 8	第 5 4 号議案 保育施設利用調整（待機）処分に対する異議申立てに係る教育委員会の決定について	別添 43
日程第 9	第 5 5 号議案 保育施設利用調整（待機）処分に対する異議申立てに係る教育委員会の決定について	別添 57
日程第 1 0	第 5 6 号議案 保育施設利用調整（待機）処分に対する異議申立てに係る教育委員会の決定について	別添 71
日程第 1 1	第 5 7 号議案 保育施設利用調整（待機）処分に対する異議申立てに係る教育委員会の決定について	別添 84
日程第 1 2	第 5 8 号議案 保育施設利用調整（待機）処分に対する異議申立てに係る教育委員会の決定について	別添 98
日程第 1 3	教育長報告	

## 2 報告事項

① 東京都教育委員会による体罰の実態把握および足立区の状況について

裏面へ続く

《浮津 教育指導課長》 … 1 8

- ② 平成28年度「足立区基礎学力定着に関する総合調査」の調査結果について  
《森 学力定着推進課長》 … 21
- ③ 足立区不登校対策検討会の設置等について 《上遠野 子ども政策課長》… 25
- ④ 平成27年度公益財団法人足立区生涯学習振興公社事業・決算報告について  
《伊藤 生涯学習振興公社事務局長》 …別添
- ⑤ (追加) 夏休み中の放課後子ども教室の試行実施について 《杉岡 教育政策課長》…別冊

### 3 情報連絡事項

- ① 足立区立小・中学校の適正規模・適正配置の進捗状況について [学校適正配置担当課]…27
- ② 再就職セミナー第2回実施報告について [子ども施設整備課]…28
- ③ 事業実施報告・実施予定 [青少年課]…29
- ④ 行事实施結果・実施予定 [生涯学習振興公社]…31

#### 第47号議案

足立区立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則  
上記の議案を提出する。

平成28年7月21日

提出者 足立区教育委員会教育長 定野 司

足立区立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則  
足立区立学校の管理運営に関する規則（昭和53年足立区教育委員会  
規則第10号）の一部を次のように改正する。

第3条第1項第2号ア中「8月24日」を「8月31日」に改める。

付 則

この規則は、平成29年4月1日から施行する。

（提案理由）

夏季休業期間短縮の見直しに伴い、規定を整備する必要があるので、  
この規則案を提出いたします。

## 第 4 7 号 議 案 説 明 資 料

平成 2 8 年 7 月 2 1 日

件 名	足立区立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則
所管部課名	学校教育部 教育政策課
内 容	<p>平成 2 8 年第 6 回足立区教育委員会定例会において議決した夏季休業期間短縮の見直しに伴い、以下のとおり足立区立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 主な改正内容（詳細は、別紙・新旧対照表のとおり） 平成 1 9 年度から短縮を行っていた夏季休業について、短縮を見直し、休業期間を 8 月 3 1 日までに改正する。</li> <li>2 施行年月日 平成 2 9 年 4 月 1 日から施行する。</li> </ol>
今後の方針	



足立区立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則 新旧対照表 (案)

改正前	改正後
<p>第1条～第2条の2 (省略)</p> <p>(学期及び休業日)</p> <p>第3条 学校教育法施行令(昭和28年政令第340号。以下「施行令」という。)の第29条の規定に基づき小中学校及び中学校(以下「小中学校」という。)の学期及び休業日は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 学期</p> <p>ア 前期 4月1日から国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)第2条に規定する体育の日(以下「体育の日」という。)まで</p> <p>イ 後期 体育の日の翌日から3月31日まで</p> <p>(2) 休業日</p> <p>ア 夏季休業日 7月21日から8月24日まで</p> <p>イ 冬季休業日 12月26日から1月7日まで</p> <p>ウ 春季休業日 3月26日から4月5日まで</p> <p>エ 開校記念日</p> <p>オ 都民の日条例(昭和27年東京都条例第75号)の規定する日</p> <p>カ その他足立区教育委員会(以下「委員会」という。)が定める日</p> <p>2 (省略)</p> <p>第4条～第31条 (省略)</p>	<p>第1条～第2条の2 (現行のとおり)</p> <p>(学期及び休業日)</p> <p>第3条 学校教育法施行令(昭和28年政令第340号。以下「施行令」という。)の第29条の規定に基づき小中学校及び中学校(以下「小中学校」という。)の学期及び休業日は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 学期</p> <p>ア 前期 4月1日から国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)第2条に規定する体育の日(以下「体育の日」という。)まで</p> <p>イ 後期 体育の日の翌日から3月31日まで</p> <p>(2) 休業日</p> <p>ア 夏季休業日 7月21日から8月31日まで</p> <p>イ 冬季休業日 12月26日から1月7日まで</p> <p>ウ 春季休業日 3月26日から4月5日まで</p> <p>エ 開校記念日</p> <p>オ 都民の日条例(昭和27年東京都条例第75号)の規定する日</p> <p>カ その他足立区教育委員会(以下「委員会」という。)が定める日</p> <p>2 (現行のとおり)</p> <p>第4条～第31条 (現行のとおり)</p> <p>付 則 (平成28年 月 日教委規則第 号)</p> <p>この規則は、平成29年4月1日から施行する。</p>

#### 第 4 8 号議案

足立区生涯学習センター条例施行規則の一部を改正する規則  
上記の議案を提出する。

平成 2 8 年 7 月 2 1 日

提出者 足立区教育委員会教育長 定 野 司

足立区生涯学習センター条例施行規則の一部を改正する規則  
足立区生涯学習センター条例施行規則（平成 1 2 年 3 月 3 1  
日教育委員会規則第 1 2 号）の一部を次のように改正する。

別表第 2 を次のように改める。

別表第 2（第 8 条関係）

駐車場使用料

単位	使用料
3 0 分につき	1 0 0 円 ただし、条例別表第 2 に規定する教育委員会規則で定め る額は、1, 7 0 0 円とする。

付 則

この規則は、平成 2 9 年 1 月 1 日から施行する。

（提案理由）

生涯学習センターの駐車場使用料について、駐車場の有効活  
用と施設を利用する区民の負担軽減を図るため、上限額を設定  
する必要があるため、この規則案を提出いたします。

## 第 4 8 号 議 案 説 明 資 料

平成 2 8 年 7 月 2 1 日

件 名	足立区生涯学習センター条例施行規則の一部を改正する規則						
所管部課名	地域のちから推進部 地域文化課						
内 容	<p>1 改正の理由 生涯学習センターの駐車場使用料について、駐車場の有効活用と施設を利用する区民の負担軽減を図るため、上限額を設定する必要がある。</p> <p>2 主な内容 別表第2を次のように改める。</p> <p>別表第2（第8条関係） 駐車場使用料</p> <table border="1" style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse; width: 80%;"> <thead> <tr> <th style="padding: 2px 5px;">単位</th> <th style="padding: 2px 5px;">使用料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 2px 5px;">30分につき</td> <td style="padding: 2px 5px; text-align: right;">100円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding: 2px 5px;">ただし、条例別表第2に規定する教育委員会規則で定める額は、1,700円とする。</td> </tr> </tbody> </table> <p>付 則 この規則は、平成29年1月1日から施行する。</p>	単位	使用料	30分につき	100円	ただし、条例別表第2に規定する教育委員会規則で定める額は、1,700円とする。	
単位	使用料						
30分につき	100円						
ただし、条例別表第2に規定する教育委員会規則で定める額は、1,700円とする。							
今後の方針	施行年月日 平成29年1月1日						

足立区生涯学習センター条例施行規則の一部を改正する規則新旧対照表

改正前		改正後	
別表第2 (第8条関係) 駐車場使用料		別表第2 (第8条関係) 駐車場使用料	
単位	使用料	単位	使用料
30分につき	100円	30分につき	100円 ただし、条例別表第2に規定する教育委員会規則で定める額は、1,700円とする。
		付 則 (平成28年 月 日教委規則第 号) この規則は、平成29年1月1日から施行する。	

第 4 9 号議案

足立区特定教育・保育施設、特定地域型保育事業等の利用者負担に関する条例施行規則の一部を改正する規則

上記の議案を提出する。

平成 2 8 年 7 月 2 1 日

提出者 足立区教育委員会教育長 定 野 司

足立区特定教育・保育施設、特定地域型保育事業等の利用者負担に関する条例施行規則の一部を改正する規則

足立区特定教育・保育施設、特定地域型保育事業等の利用者負担に関する条例施行規則（平成 2 7 年足立区教育委員会規則第 1 7 号）の一部を次のように改正する。

別表第 1 B 階層の部 1 の項を削り、同表中 2 の項を 1 の項とし、同表 3 の項中「条件番号 1 及び 2」を「条件番号 1」に改め、同項を同表 2 の項とする。

別表第 2 中

「

B 階層、 C 階層 及び D 階層	11	その世帯の前 3 箇月の平均収入額（賞与を除く。）が前年の平均収入月額（賞与を除く。）より 1 割以上低額と認められるとき。	1 階層低位に適用する額（1 階層低位に適用してもなお減額されない場合は最初に減額されるまで順次低位に適用する額） ※適用期間は 3 箇月を限度とする。
	12	生計を一にする世帯から同時に 2 人以上の小学校就学前子どもが幼稚園（特定教育・保育施設を除く。）、特別支援学校の幼稚部、若しくは情緒障害児短期治療施設通所部に通い、在学し、若しくは在籍し、又は児童発達支	条例第 5 条第 1 項及び第 2 項の規定に準じ、算定した額

		援若しくは医療型児童発達支援を受けている場合であつて、当該小学校就学前子どもらのうち最年長でない子どもが特定教育・保育施設、認可外保育施設又は特定地域型保育事業を利用しているとき。	を
B階層、 C階層 及びD の1から3階層	13	母子及び父子並びに寡婦福祉法第6条に規定する配偶者のない者で現に児童を扶養しているとき。	1階層低位に適用する額

B階層、 C階層 及びD 階層	11	その世帯の前3箇月の平均収入額（賞与を除く。）が前年の平均収入月額（賞与を除く。）より1割以上低額と認められるとき。	1階層低位に適用する額（1階層低位に適用してもなお減額されない場合は最初に減額されるまで順次低位に適用する額） ※適用期間は3箇月を限度とする。
D階層 （ただし、条例第6条の3第2項から第4項まで該当する世帯を除く。）	12	生計を一にする世帯に2人以上の小学校就学前子どもがいて、当該小学校就学前子どもらのうち年長の子どもが幼稚園（特定教育・保育施設を除く。）、特別支援学校の幼稚部、若しくは情緒障害児短期治療施設通所部に通い、在学し、若しくは在籍し、又は児童発達支援若しくは医療型児童発達支援を受けている場合で、当該小学校就学前子ども	条例第5条第1項及び第3項の規定に準じ、算定した額

	もらのうち年長でない子どもが特定教育・保育施設、認可外保育施設又は特定地域型保育事業を利用しているとき。	
--	------------------------------------------------------	--

」

に改め、同表 1 4 の項条件の欄中「条件番号 1 から 1 3」を「条件番号 1 から 1 2」に改め、同項を同表 1 3 の項とする。

付 則

(施行期日等)

- 1 この規則は、公布の日から施行する。
- 2 改正後の足立区特定教育・保育施設、特定地域型保育事業等の利用者負担に関する条例施行規則の規定は、平成 2 8 年 4 月分以後の利用者負担額に係る申請について適用し、平成 2 8 年 3 月分までの利用者負担額に係る申請については、なお従前の例による。

(提案理由)

足立区特定教育・保育施設、特定地域型保育事業等の利用者負担に関する条例の改正に伴い、規定を整備する必要があるもので、この規則案を提出いたします。

## 第 4 9 号 議 案 説 明 資 料

平成 2 8 年 7 月 2 1 日

件 名	足立区特定教育・保育施設、特定地域型保育事業等の利用者負担に関する条例施行規則の一部を改正する規則
所管部課名	子ども家庭部 子ども政策課、子ども施設入園課
内 容	<p>1 改正の理由</p> <p>国が平成 2 8 年 3 月 3 1 日付で「子ども・子育て支援法施行令」「子ども・子育て支援法施行規則」の一部を改正し、多子世帯、ひとり親世帯等に対する利用者負担の減額拡充を決定したことに伴い、区の「足立区特定教育・保育施設、特定地域型保育事業等の利用者負担に関する条例」を改正した。</p> <p>これに伴い、現行の条例施行規則の中で、条例改正内容と重複する部分等について改正を行う必要があるため。</p> <p>2 主な改正内容</p> <p>(1) ひとり親世帯に関する減額規定の削除 (別紙「新旧対照表」別表第一条件番号 1、別表第二条件番号 13 参照)</p> <p>条例の改正で、区民税所得割課税額 7 7, 1 0 1 円未満のひとり親世帯の保育料を、一人目は半額、二人目以降は無償とする規定を設けた。この内容は、これまで規則で規定していた減額内容と重複するため、規則から削除する。</p> <p>(2) 年長の未就学児が特定教育・保育施設以外の施設に通園している多子世帯における、年下の子の保育料に対する減額規定を改正 (別紙「新旧対照表」別表第二の条件番号 1 2 参照)</p> <p>条例改正により、区民税所得割課税額 5 7, 7 0 0 円未満 (1 号認定子どものいる世帯においては区民税所得割課税額 7 7, 1 0 1 円未満) のすべての世帯について、保育料算定上の子の年齢制限を撤廃した。これに年長の未就学児が特定教育・保育施設以外の施設に通園している多子世帯も含まれるため、規則における申請対象から当該世帯を除く内容で、規定を改正する。</p> <p>あわせて、同規定の文言整備を別紙「新旧対照表」のとおり行う。</p> <p>3 施行日</p> <p>公布の日から施行する。 (対象者については平成 2 8 年 4 月分の保育料から遡って適用する。)</p>
今後の方針	保育施設利用者に対して、保育料減額内容の改正について通知するとともに、区ホームページ等で区民に周知していく。



足立区特定教育・保育施設、特定地域型保育事業等の利用者負担に関する条例施行規則新旧対照表

現行

○足立区特定教育・保育施設、特定地域型保育事業等の利用者負担に関する条例施行規則

第1条～第9条 (略)

別表第1 (第5条関係)

1号認定子ども

階層区分	条件番号	条件	適用される額 (附加基準は適用しない)
B階層	1	母子及び父子並びに寡婦福祉法(昭和39年法律第129号)第6条第6項に規定する配偶者のない者で現に児童を扶養しているとき。	A階層に適用する額
	2	その世帯の収入額が生活保護法(昭和25年法律第144号)による基準に満たないとき。	
	3	条件番号1及び2により難しいもので、教育委員会が特に調査のうえ必要と認めるとき。	

改正案

○足立区特定教育・保育施設、特定地域型保育事業等の利用者負担に関する条例施行規則

第1条～第9条 (略)

別表第1 (第5条関係)

1号認定子ども

階層区分	条件番号	条件	適用される額 (附加基準は適用しない)
B階層	(削除)	(削除)	A階層に適用する額
	1	その世帯の収入額が生活保護法(昭和25年法律第144号)による基準に満たないとき。	
	2	条件番号1により難しいもので、教育委員会が特に調査のうえ必要と認めるとき。	

別表第2 (第5条関係)

2号又は3号認定子ども

階層区分	条件番号	条件	適用される額 (附加基準は適用しない)
条件番号1～条件番号10 (略)			
B階層、 C階層及びD階層	11	その世帯の前3箇月の平均収入額 (賞与を除く。) が前年の平均収入月額 (賞与を除く。) より1割以上低額と認められるとき。	1階層低位に適用する額 (1階層低位に適用してもなお減額されない場合は最初に減額されるまで順次低位に適用する額) ※適用期間は3箇月を限度とする。
	12	生計を一にする世帯から同時に2人以上の小学校就学前子どもが幼稚園 (特定教育・保育施設を除く。)、特別支援学校の幼児部、若しくは情緒障害児短期治療施設に通い、在学し、若しくは在籍し、又は児童発達支援若しくは医療型児童発達支援を受けている場合であつて、当該小学校就学前子どもが特定教育・保育施設、認可外保育施設又は特定地域型保育事業を	条例第5条第1項及び第2項の規定に準じ、算定した額

別表第2 (第5条関係)

2号又は3号認定子ども

階層区分	条件番号	条件	適用される額 (附加基準は適用しない)
条件番号1～条件番号10 (略)			
B階層、 C階層及びD階層	11	その世帯の前3箇月の平均収入額 (賞与を除く。) が前年の平均収入月額 (賞与を除く。) より1割以上低額と認められるとき。	1階層低位に適用する額 (1階層低位に適用してもなお減額されない場合は最初に減額されるまで順次低位に適用する額) ※適用期間は3箇月を限度とする。
D階層 (ただし、条例第6条の第2項から第4項までに該当する世帯を除く。)	12	生計を一にする世帯に2人以上の小学校就学前子どもがいて、当該小学校就学前子どもが幼稚園 (特定教育・保育施設を除く。)、特別支援学校の幼児部、若しくは情緒障害児短期治療施設に通い、在学し、若しくは在籍し、又は児童発達支援若しくは医療型児童発達支援を受けている場合であつて、当該小学校就学前子どもが特定教育・保育施設、	条例第5条第1項及び第3項の規定に準じ、算定した額

	利用しているとき。	
B 階層、 C 階層及 びDの1 から3階 層	13 母子及び父子並びに寡婦福祉法第6条に規定する配偶者のない者で現に児童を扶養しているとき。	1階層低位に適用する額
B 階層、 C 階層及 びD階層	14 条件番号1から13までの各号により難いもので、教育委員会が特に調査のうえ必要と認められたとき。	2階層低位に適用する額 の範囲内で認定した額（2階層低位に適用してもなお減額されない場合は最初に減額されるまで順次低位に適用する額）

備考 この表の条件番号9における仮定特別区（市町村）民税所得割額の算出に用いる扶養控除額は、地方税法に定める扶養控除額を適用する。ただし、同法に扶養控除額の定めがない扶養親族に係る控除額は、33万円とする。

別表第3（第8条関係）（略）

付 則

			認可外保育施設又は特定地域型保育事業を利用しているとき。
	(削除)	(削除)	(削除)
B 階層、 C 階層及 びD階層	13		条件番号1から12までの各号により難いもので、教育委員会が特に調査のうえ必要と認められたとき。

備考 この表の条件番号9における仮定特別区（市町村）民税所得割額の算出に用いる扶養控除額は、地方税法に定める扶養控除額を適用する。ただし、同法に扶養控除額の定めがない扶養親族に係る控除額は、33万円とする。

別表第3（第8条関係）（略）

付 則（平成28年 月 日教委規則第 号）  
（施行期日等）

- 1 この規則は、公布の日から施行する。
- 2 改正後の足立区特定教育・保育施設、特定地域型保育事業等の利用者負担に関する条例施行規則の規定は、平成28年4月分以後の利用者負担額に係る申請について適用し、平成28年3月分までの利用者負担額に係る申請については、なお従前の例による。

第50号議案

足立区教育財産の用途変更の承認について  
上記の議案を提出する。

平成28年7月21日

提出者 足立区教育委員会教育長 定野 司

足立区教育財産の用途変更の承認について  
下記のとおり教育財産の用途変更を承認する。

記

1 用途変更する教育財産

名 称	寺地小学校
所 在 地	足立区扇一丁目 (対象地番) 4546番30、4546番31 4546番32、4546番33 4546番34、4475番43
種 類	土地
数 量	192.28㎡
用途変更の日	平成28年7月21日

(提案理由)

寺地小学校用地の一部(南西側敷地)を道路敷として提供するため、都市建設部道路管理課に財産の一部を所管換えする必要があるため、この案を提出いたします。

以上

第 5 0 号 議 案 説 明 資 料

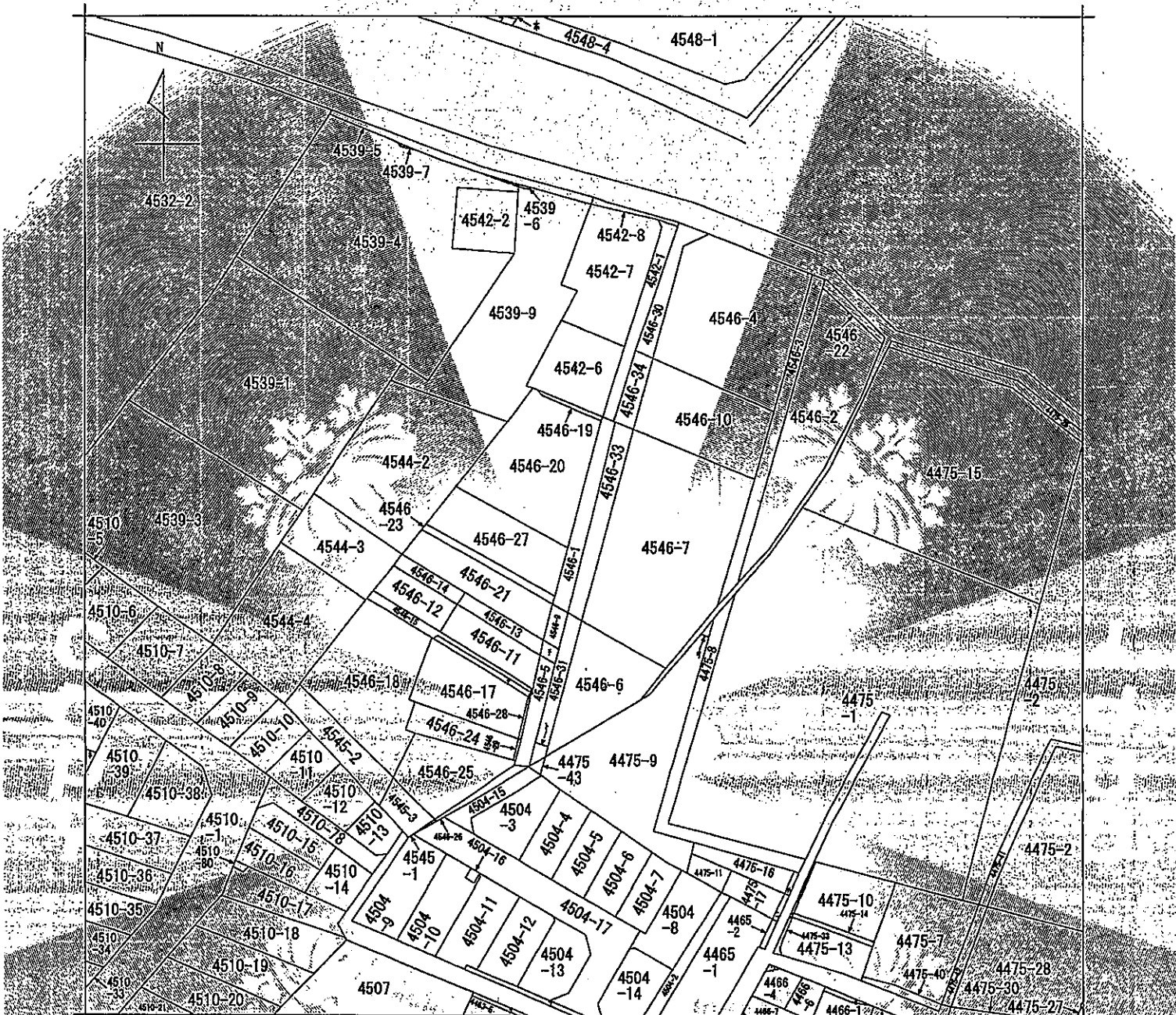
平成 2 8 年 7 月 2 1 日

件 名	足立区教育財産の用途変更の承認について
所管部課名	学校教育部 学校施設課
内 容	<p>1 提案の理由 寺地小学校用地の一部（南西側敷地）を道路敷として提供するため、都市建設部道路管理課に財産の一部を所管換えする必要があるため、この案を提出いたします。</p> <p>2 用途を変更する財産  名 称 寺地小学校  所 在 地 足立区扇一丁目  (対象地番)  4 5 4 6 番 3 0、4 5 4 6 番 3 1  4 5 4 6 番 3 2、4 5 4 6 番 3 3  4 5 4 6 番 3 4、4 4 7 5 番 4 3  種 類 土地  種 数 量 1 9 2 . 2 8 m<sup>2</sup></p> <p>3 施行年月日(用途変更日) 平成 2 8 年 7 月 2 1 日</p>
今後の方針	教育委員会で議決後、足立区公有財産規則に基づき、資産管理課長あて行政財産の用途変更について協議し、資産管理部に引き継ぐ。

【案内図】



イ 4475-32   ホ 4650-13   ロ 4475-12   ハ 4486-6   ニ 4475-3   4546-16  
 4475-34   ヘ 4539-8   4475-36   4466-8   4504-1   4546-10  
 4475-35   4646-32   4475-38   4466-9   4550-4   4546-16  
 4475-36   チ 4546-8   7 4463-2   7 4487   4 4510-41



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面であり、土地の位置及び形状の概略を記録した図面です。

地番区域見出し  
 第1丁目  
 第1丁目

請求部分	所在		足立区扇一丁目		地番	4546番1		
出力縮尺	1/600	精度区分	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日	昭和45年3月30日		備付年月日(原図)	補記事項				

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

平成28年7月1日  
 東京法務局城北出張所

申請番号: 42-2  
 (1/1)

登記官

剣持孝文



公用

# 教 育 委 員 会 報 告

平成28年7月21日

件 名	東京都教育委員会による体罰の実態把握と足立区の状況について																				
所管部課名	学校教育部 教育指導課																				
内 容	<p>東京都が実施した体罰の実態調査概要について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 調査目的 都内公立学校における実態を的確に把握し、体罰根絶に向けて、体罰や体罰の疑いがあるような事例を見逃さずに迅速に対応するため。</p> <p>2 調査対象 区市町村立及び都立学校全2173校の校長、教職員、児童・生徒</p> <p>3 調査内容・方法 平成27年度中に発生した体罰、不適切な指導、暴言等及び行き過ぎた指導又はその疑いのある事案の実態調査 教 職 員・・・校長による聞き取り調査 児 童・生 徒・・・質問紙調査及び聞き取り調査</p> <p>4 調査期間 平成27年12月1日（火）から12月25日（金）まで</p> <p>5 足立区の概況</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(1) 体罰</td> <td style="text-align: right;">0校 0件</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(2) 不適切な行為</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">①不適切な指導</td> <td style="text-align: right;">4校 4件</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">②暴言等</td> <td style="text-align: right;">1校 1件</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">③行過ぎた指導</td> <td style="text-align: right;">0校 0件</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(3) 体罰及び不適切な行為に該当しない行為</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">①指導の範囲内</td> <td style="text-align: right;">2校 2件</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">②適切な指導</td> <td style="text-align: right;">0校 0件</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">③正当防衛・正当行為</td> <td style="text-align: right;">1校 1件</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">④体罰行為に該当せず</td> <td style="text-align: right;">0校 0件</td> </tr> </table> <p>6 公表 平成28年6月23日（木）、東京都教育委員会での報告後、体罰の有無及び体罰の内容についてプレス発表された。概要は別添資料のとおり。</p>	(1) 体罰	0校 0件	(2) 不適切な行為		①不適切な指導	4校 4件	②暴言等	1校 1件	③行過ぎた指導	0校 0件	(3) 体罰及び不適切な行為に該当しない行為		①指導の範囲内	2校 2件	②適切な指導	0校 0件	③正当防衛・正当行為	1校 1件	④体罰行為に該当せず	0校 0件
(1) 体罰	0校 0件																				
(2) 不適切な行為																					
①不適切な指導	4校 4件																				
②暴言等	1校 1件																				
③行過ぎた指導	0校 0件																				
(3) 体罰及び不適切な行為に該当しない行為																					
①指導の範囲内	2校 2件																				
②適切な指導	0校 0件																				
③正当防衛・正当行為	1校 1件																				
④体罰行為に該当せず	0校 0件																				
今後の方針	体罰の根絶に向けた各学校の意識の向上を図っていく。																				



# 平成27年度に発生した都内公立学校における体罰の実態把握について (概要版)

- 趣旨 体罰の根絶に向けた取組を行うため、都内公立学校における実態を的確に把握する。
- 対象 区市町村立及び私立学校全2,173校の校長、副校長、教職員、児童・生徒全てを対象に調査を行った。
- 内容 平成27年度に発生した体罰、不適切な指導、暴言等及び行き過ぎた指導（以下「体罰等」という。）又はその疑いのある事案について調査を行った。
- 方法 教職員・・・校長による聞き取り調査 児童・生徒・・・質問紙調査及び聞き取り調査
- 備考 この調査以外で判明し、報告があった平成27年度に発生した体罰等事案も含めている。

**表1**

学校設置数	小学校			中学校			特別支援学校			合計			
	25年度	26年度	27年度	25年度	26年度	27年度	25年度	26年度	27年度	25年度	26年度	27年度	前年度差
本調査への報告のあった学校数	1,299校 (29.0%)	1,296校 (15.1%)	1,292校 (13.8%)	630校 (42.7%)	628校 (29.0%)	627校 (23.3%)	194校 (55.0%)	194校 (40.2%)	192校 (32.3%)	61校 (39.3%)	61校 (21.3%)	62校 (17.7%)	▲6校
	376校 (29.0%)	195校 (15.1%)	178校 (13.8%)	269校 (42.7%)	182校 (29.0%)	146校 (23.3%)	78校 (40.2%)	78校 (40.2%)	62校 (32.3%)	24校 (39.3%)	13校 (21.3%)	11校 (17.7%)	▲71校

**表2**

分類(※1)	小学校			中学校			特別支援学校			合計			
	25年度	26年度	27年度	25年度	26年度	27年度	25年度	26年度	27年度	25年度	26年度	27年度	前年度差
(1) 体罰	42人	24人	26人	60人	32人	31人	17人	10人	5人	3人	2人	-	▲6人
(2) 不適切な行為	327人	104人	126人	326人	155人	122人	90人	56人	49人	32人	9人	6人	▲21人
(3) 指導の範囲内	199人	115人	82人	105人	77人	54人	71人	57人	42人	12人	12人	6人	▲77人
計	568人	243人	234人	491人	264人	207人	178人	123人	96人	47人	23人	12人	▲104人

**体罰等の態様**

(1) 体罰 懲戒のうち、教員が児童・生徒の身体に、直接的・間接的に、肉体的苦痛を与える行為【例】たたく、殴る、蹴る、投げる、長時間にわたる正座・起立（児童・生徒に指示して行わせた場合を含む。）

(2) 不適切な行為 児童・生徒の身体に、肉体的負担を与える程度の、軽微な有形力の行使【例】おどろかす、手をたたく（しゅぽ）、小突く、胸倉をつかんで誹教する

運動部活動やスポーツ指導等において、児童・生徒の現況に適合していない過剰な指導【例】目的は誤っていないが、その指導内容・方法等が児童・生徒の現況に適合していない指導等

教員が児童・生徒に、恐怖感、侮辱感、人権侵害等の精神的苦痛を与える不適切な言動【例】罵る、脅かす、威嚇する、人格（身体・能力・性格・風貌等）を否定する罵言、罵詈雑言等

(3) 指導の範囲内 注意喚起や指導を浸透させるためにやむを得ず行われた児童・生徒の身体に、肉体的負担を与えない程度の、軽微な有形力の行使

【例】短時間正座させて説教する、腕をつかんで連れて行く、頭を押さえる（社会通念上妥当な範囲に限る。）

(※1) 平成25年度に作成した「体罰防止ガイドライン」で示された体罰分類基準に基づく

**表3**

行為者	小学校			中学校			特別支援学校			合計			
	25年度	26年度	27年度	25年度	26年度	27年度	25年度	26年度	27年度	25年度	26年度	27年度	前年度差
教職員	41人	24人	26人	49人	31人	27人	17人	9人	5人	3人	2人	-	▲8人
外部指導員等	1人	-	-	8人	-	1人	-	1人	-	-	-	-	-
卒業生・上級生等	-	-	-	3人	1人	3人	-	-	-	-	-	-	2人
授業等の教育活動中	42人	24人	26人	38人	25人	22人	8人	6人	3人	3人	2人	-	▲6人
部活動中	-	-	-	22人	7人	9人	9人	4人	2人	-	-	-	-
教室・職員室	29人	14人	13人	11人	13人	11人	3人	3人	-	3人	1人	-	▲7人
校庭・体育館	5人	2人	2人	20人	4人	7人	5人	3人	2人	-	-	-	2人
生徒指導室・廊下等	3人	3人	10人	13人	6人	5人	1人	-	1人	-	1人	-	6人
その他（校外部活動を含む。）	5人	5人	1人	16人	9人	8人	8人	4人	2人	-	-	-	▲7人

体罰者別内訳	小学校			中学校			高等学校			特別支援学校			合計			
	25年度	26年度	27年度	25年度	26年度	27年度	25年度	26年度	27年度	25年度	26年度	27年度	25年度	26年度	27年度	前年度差
	教職員から体罰を受けた児童・生徒数	62人	30人	62人	232人	53人	32人	38人	44人	6人	4人	2人	-	336人	129人	100人
外部指導員等から体罰を受けた児童・生徒数	1人	-	-	32人	-	2人	-	1人	-	-	-	-	33人	1人	2人	1人
卒業生・上級生等から体罰を受けた児童・生徒数	-	-	-	5人	1人	4人	-	-	-	-	-	-	5人	1人	4人	3人
体罰を受けた児童・生徒数 計	63人	30人	62人	269人	54人	38人	38人	45人	6人	4人	2人	-	374人	131人	106人	▲25人
あざ・内出血等	3人	4人	2人	6人	2人	1人	2人	3人	-	-	-	-	11人	9人	3人	▲6人
鼻血・口内出血	-	-	1人	1人	1人	1人	-	-	-	-	-	-	1人	1人	2人	1人
擦傷・切り傷	-	-	-	3人	1人	-	-	-	-	1人	-	-	4人	1人	-	▲1人
骨折	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
捻挫	1人	-	-	2人	-	3人	-	-	-	-	-	-	3人	-	3人	3人
火傷	-	-	-	-	-	1人	-	-	-	-	-	-	-	-	1人	1人
その他	2人	-	-	1人	1人	1人	2人	-	-	-	-	-	5人	1人	1人	-
児童・生徒に傷害を負わせたり脅威 計	6人	4人	3人	13人	5人	7人	4人	3人	-	1人	-	-	24人	12人	10人	▲2人

体罰の原因	小学校			中学校			高等学校			特別支援学校			合計			
	25年度	26年度	27年度	25年度	26年度	27年度	25年度	26年度	27年度	25年度	26年度	27年度	25年度	26年度	27年度	前年度差
	態度が悪い	19人	12人	12人	21人	16人	14人	6人	2人	3人	1人	1人	-	47人	31人	29人
指示に従わない	15人	6人	7人	22人	8人	10人	5人	3人	-	1人	1人	-	43人	18人	17人	▲1人
技能・知識が求める水準に達しない	-	1人	-	5人	2人	1人	3人	2人	-	-	-	-	8人	5人	1人	▲4人
意欲が求める水準に達しない	-	-	3人	3人	2人	-	2人	2人	-	-	-	-	5人	7人	1人	▲6人
問題行動を止めるため	8人	2人	4人	9人	3人	4人	1人	1人	1人	1人	-	-	19人	6人	9人	3人
その他	-	-	2人	-	1人	2人	-	-	1人	-	-	-	-	1人	5人	4人
感情的になつてしまった	24人	15人	19人	28人	22人	26人	9人	4人	2人	-	1人	-	61人	42人	47人	5人
言葉でくり返し書いても伝えられなかった	5人	5人	4人	13人	5人	3人	2人	4人	1人	-	-	-	20人	14人	8人	▲6人
体罰に思っていないかった	10人	4人	1人	15人	3人	-	4人	-	2人	3人	-	-	32人	7人	3人	▲4人
人間関係ができていないので許されると思った	3人	-	1人	3人	1人	2人	-	1人	-	-	-	-	6人	2人	3人	1人
体罰を行う以外に考えられなかった	-	-	1人	-	-	-	2人	1人	-	-	-	-	2人	1人	1人	-
悪い成績・成果の期待に応えようと思った	-	-	-	1人	1人	-	-	-	-	-	1人	-	1人	2人	-	▲2人

**平成 27 年度の傾向**

- 体罰を行った者は、前年度と比較して 6 人減少し 62 人となった。平成 25 年度との比較では約 2 分の 1 に減少した。また、「不適切な行為」、「指導の範囲内」といった体罰には至らない事案についても、前年度と比較していずれも減少した。(表 2「体罰等の態様」)
- 体罰は、「授業等の教育活動中」における事案が減少した。平成 25 年度と比較すると、「部活動中」における事案が約 3 分の 1 に減少している。(表 3「場面」)
- 「体罰の認識」のうち、「言葉で伝えられなかった」ことから体罰に至る者は減少し、平成 25 年度と比較すると、約 3 分の 1 に減少した。一方、「感情的になつてしまった」者は増加した。(表 5「体罰の認識」)

- 行為者の 性
- 体罰を行った者のうち、教職員は 58 人で、そのうち常勤は 52 人。過去に体罰により処分を受けた者で、再び平成 27 年度に体罰事故を起こした者は 4 人で、前年度と同数であった。
  - 常勤教職員で体罰を行った 52 人の平均在職年数(都歴)は 16.7 年で、年齢構成は、20 代 3 人、30 代 18 人、40 代 10 人、50 代 16 人、60 代 5 人。うち女性性は 7 人。

# 教 育 委 員 会 報 告

平成28年7月21日

件 名	平成28年度「足立区基礎学力定着に関する総合調査」の調査結果について																																																					
所管部課名	学力定着対策室 学力定着推進課																																																					
内 容	<p>平成28年4月14日に実施した、平成28年度「足立区基礎学力定着に関する総合調査」の調査結果について、下記のとおり報告する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 調査の目的</p> <p>(1) 学習指導要領に示されている目標及び内容に基づき、基礎的・基本的な内容を中心として児童・生徒の学力の定着状況を的確に把握する。</p> <p>(2) 児童・生徒の生活・学習習慣等の現状を的確に把握する。</p> <p>(3) 各学校が区全体の結果を踏まえた上で、自校の結果を分析することにより自校の課題を明確にするとともに、指導内容や指導方法、家庭との連携等における工夫・改善を図る。</p> <p>(4) 調査結果を分析し、区の教育行政施策に生かす。</p> <p>(5) 個人票などを基に、児童・生徒個々の実態に応じた指導改善に生かす。</p> <p>2 実施結果</p> <p>(1) 実施日 平成28年4月14日(木)</p> <p>(2) 受検科目 小学生2～6年生：国語、算数、意識調査          中学1年生：国語、数学、意識調査          中学2・3年生：国語、数学、英語、意識調査</p> <p>(3) 調査実施人数</p> <p>小学校</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>2年</th> <th>3年</th> <th>4年</th> <th>5年</th> <th>6年</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国語</td> <td>5,175</td> <td>5,038</td> <td>4,994</td> <td>4,740</td> <td>4,967</td> <td>24,914</td> </tr> <tr> <td>算数</td> <td>5,182</td> <td>5,040</td> <td>5,002</td> <td>4,744</td> <td>4,975</td> <td>24,943</td> </tr> <tr> <td>意識調査</td> <td>5,198</td> <td>5,052</td> <td>5,032</td> <td>4,761</td> <td>4,997</td> <td>25,040</td> </tr> </tbody> </table> <p>中学校</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年</th> <th>2年</th> <th>3年</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国語</td> <td>4,411</td> <td>4,294</td> <td>4,498</td> <td>13,203</td> </tr> <tr> <td>数学</td> <td>4,409</td> <td>4,294</td> <td>4,540</td> <td>13,243</td> </tr> <tr> <td>英語</td> <td>-</td> <td>4,298</td> <td>4,538</td> <td>8,836</td> </tr> <tr> <td>意識調査</td> <td>4,411</td> <td>4,305</td> <td>4,543</td> <td>13,259</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 調査受託者          東京書籍株式会社 東京支社</p>		2年	3年	4年	5年	6年	計	国語	5,175	5,038	4,994	4,740	4,967	24,914	算数	5,182	5,040	5,002	4,744	4,975	24,943	意識調査	5,198	5,052	5,032	4,761	4,997	25,040		1年	2年	3年	計	国語	4,411	4,294	4,498	13,203	数学	4,409	4,294	4,540	13,243	英語	-	4,298	4,538	8,836	意識調査	4,411	4,305	4,543	13,259
	2年	3年	4年	5年	6年	計																																																
国語	5,175	5,038	4,994	4,740	4,967	24,914																																																
算数	5,182	5,040	5,002	4,744	4,975	24,943																																																
意識調査	5,198	5,052	5,032	4,761	4,997	25,040																																																
	1年	2年	3年	計																																																		
国語	4,411	4,294	4,498	13,203																																																		
数学	4,409	4,294	4,540	13,243																																																		
英語	-	4,298	4,538	8,836																																																		
意識調査	4,411	4,305	4,543	13,259																																																		

4 基礎学力を身につけている児童・生徒の割合等

(1) 小学校

【国語】全学年で正答率が目標値を上回った。通過率は、2年生を除いた各学年で昨年度より向上し、全学年で70%を超えている。

		小2	小3	小4	小5	小6
目標値 (※1)	H28	80.2	73.4	70.4	67.7	68.2
	H27	80.4	73.6	66.3	67.7	67.9
正答率 (※2)	H28	86.1	81.1	79.8	78.8	76.9
	H27	89.4	79.6	72.7	76.2	74.6
通過率 (※3)	H28	76.1	78.4	78.2	79.1	73.9
	H27	83.6	73.8	71.4	77.3	72.5

【算数】全学年で正答率が目標値を上回った。通過率は、すべての学年で低下したが、どの学年も70%を超えている。

		小2	小3	小4	小5	小6
目標値	H28	83.1	71.3	73.9	67.8	69.6
	H27	82.8	72.6	73.3	68.2	70.5
正答率	H28	88.7	80.7	84.3	77.1	76.7
	H27	90.2	81.3	83.7	78.2	79.0
通過率	H28	78.2	78.1	81.4	77.3	71.3
	H27	82.0	78.4	83.9	77.8	75.5

(2) 中学校

【国語】全学年で正答率が目標値を上回った。通過率は、全学年で向上し、どの学年も60%を超えている。

		中1	中2	中3
目標値	H28	63.0	68.3	62.4
	H27	67.0	63.1	67.3
正答率	H28	69.2	73.3	65.7
	H27	68.3	64.7	68.5
通過率	H28	68.4	67.8	60.3
	H27	58.5	56.7	57.4

【数学】全学年で正答率が目標値を上回った。通過率は、1年生と2年生で昨年度より向上したが、3年生は低下し、全体で53~62%となっている。

		中1	中2	中3
目標値	H28	71.2	60.0	58.8
	H27	68.5	60.1	59.4
正答率	H28	74.5	60.8	60.1
	H27	71.4	60.0	62.0
通過率	H28	62.6	53.5	53.4
	H27	60.0	53.0	56.3

【英語】正答率は、3年生で目標値を下回り、2年生で同数となった。  
通過率は、どの学年も昨年度より向上し、50%台となった。

		中1	中2	中3
目標値	H28	-	63.0	60.9
	H27	-	61.1	64.6
正答率	H28	-	63.0	59.4
	H27	-	57.6	63.2
通過率	H28	-	51.5	52.2
	H27	-	46.7	51.2

- ※1 目標値：前年度の基礎的な内容が定着していれば正答できると期待される値（目標正答率）
- ※2 正答率：出題数中何問正解したかの割合  
(正答数÷出題数×100(%) )
- ※3 通過率：目標値以上の正答があった児童・生徒の割合  
(目標値以上児童・生徒数÷受検者数×100(%) )

5 学習意識調査結果（一部抜粋）

※いずれも肯定的な回答の割合（%）

(1) 勉強が好きだ

	小学校平均	中学校平均	全体平均
H28	74.4	39.5	61.3
H27	75.0	38.5	61.3
前年差	-0.6	+1.0	±0.0

(2) 学校での授業が分かる

	小学校平均	中学校平均	全体平均
H28	89.4	72.3	83.0
H27	89.0	72.1	82.7
前年差	+0.4	+0.2	+0.3

(3) 宿題がなくても家で勉強をする

	小学校平均	中学校平均	全体平均
H28	68.1	64.2	66.7
H27	68.9	65.8	67.8
前年差	-0.8	-1.6	-1.1

(4) 1ヶ月に本を2冊以上読む

	小学校平均	中学校平均	全体平均
H28	64.9	43.2	56.8
H27	66.5	44.2	58.1
前年差	-1.6	-1.0	-1.3

(5) 大人になったときの夢や目標を持っている

	小学校平均	中学校平均	全体平均
H28	86.1	76.9	82.7
H27	87.2	77.9	83.7
前年差	-1.1	-1.0	-1.0

6 分析結果と今後の課題

(1) 小学校

- 全体として、各校の学力向上に向けた取り組みが定着し、正答率、通過率とも比較的高い水準にある。
- 教科別では、国語は向上したが、算数では全学年とも低下した。
- 基礎学力を身につけた児童を一人でも多く育てるためには、各校において、児童一人ひとりの個々のつまずきを丁寧に解消させていく日常的な不断の努力が不可欠である。放課後等の補充教室の実施やそだち指導員などを活用しながら、各校の取り組みの深化をさらに進めていく。

(2) 中学校

- 3年生の数学を除いて全ての学年・教科で通過率が向上した。
- 教科指導専門員や足立スタンダードなどを活用して、教員自らが授業改善と指導技術等の共有化を進め、「誰もがよく分かる授業」の実現を図る取り組みの成果が見えつつあるものと考えられる。
- 英語は、前年度までの教員の授業力向上に加え、英語確認テストの実施と補充の取り組みが功を奏し、通過率の向上は見られたが依然として厳しい状況にある。英語チャレンジ教室等の補充教室の実施や、教科指導重点校による指導体制の改善など新たな施策を打ち出しながら対応を図っていく。

今後の方針

調査結果の詳細及び各学校の学力向上への主な取り組み等を「調査結果報告書」（冊子）にとりまとめ、9月上旬に関係機関に配付するとともに、「概要版」（リーフレット）を調査実施対象者保護者に配付する。また、足立区ホームページにおいて報告書のPDFデータを公表する。

# 教 育 委 員 会 報 告

平成28年7月21日

件 名	足立区不登校対策検討会の設置等について																
所管部課名	子ども家庭部 子ども政策課																
内 容	<p>急増する不登校の解決に向けて、子どもの成長過程を踏まえ、全庁的に対策を進めるため、「足立区不登校対策検討会」設置した。</p> <p>不登校の要因の一つと考えられる発達障がいへの対応については、「発達支援検討会」（福祉部・子どもの貧困対策担当部主導）における検討結果を本検討会に取り入れ検討していく。</p> <p>1 検討会構成</p> <p>本検討会の下に、①就学前部会、②小中学校部会、③中学卒業部会を設置し、ライフステージごとに調査・検討を行う。</p> <p>発達支援検討会における検討結果は、各部会の調査・検討に取り入れる。</p> <div style="text-align: center; margin: 10px 0;"> <pre> graph TD     A[不登校対策検討会] --- B[就学前部会]     A --- C[小中学校部会]     A --- D[中学卒業部会]     E[発達支援検討会] -.-&gt; B     E -.-&gt; C     E -.-&gt; D             </pre> </div> <p>2 調査・検討事項</p> <p>(1) 不登園児、不登校児童・生徒、中学卒業後の実態調査</p> <p>(2) 現在の施策の評価と新たな施策の方向</p> <p>3 検討会メンバー</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="text-align: center;">会長</td> <td>教育長</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">副会長</td> <td>子どもの貧困対策担当部長</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">〃</td> <td>福祉部長</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">委員</td> <td>産業経済部長</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">〃</td> <td>足立福祉事務所長</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">〃</td> <td>衛生部長</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">〃</td> <td>学校教育部長</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">〃</td> <td>子ども家庭部長</td> </tr> </table>	会長	教育長	副会長	子どもの貧困対策担当部長	〃	福祉部長	委員	産業経済部長	〃	足立福祉事務所長	〃	衛生部長	〃	学校教育部長	〃	子ども家庭部長
会長	教育長																
副会長	子どもの貧困対策担当部長																
〃	福祉部長																
委員	産業経済部長																
〃	足立福祉事務所長																
〃	衛生部長																
〃	学校教育部長																
〃	子ども家庭部長																

委員	こども支援センターげんき所長
〃	鹿浜五色桜小学校校長
〃	入谷中学校校長
〃	子どもの貧困対策担当部子どもの貧困対策担当課長
〃	子どもの貧困対策担当部子どもの貧困対策担当課長
〃	政策経営課経営戦略担当係長
〃	財政課財政担当係長
〃	くらしとしごとの相談センター所長
〃	親子支援課長
〃	こころとからだの健康づくり課長
〃	教育指導課長
〃	鹿浜五色桜小学校主任教諭
〃	第十二中学校主任教諭
〃	子ども政策課長
〃	中央本町保育園園長
〃	青少年課長
〃	教育相談課長

※検討部会の委員は、所属長の推薦又は同意を得て、会長が指名する。

4 スケジュール

平成28年6月22日 第1回全体会

7月～ 各検討部会（月1～2回）

※全体会は検討部会の進行状況により順次開催

今後の方針 検討の結果、実現可能な事業については予算化していく。



# 教 育 委 員 会 情 報 連 絡

平成28年7月21日

件 名	足立区立小・中学校の適正規模・適正配置の進捗状況について							
所管部課名	学校教育部 学校適正配置担当課							
内 容	<p>1 上沼田中学校と江北中学校の適正規模・適正配置実施計画について</p> <p>(1) 統合地域協議会の開催状況</p> <p>①開催日</p> <table border="1" style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;">対象校</th> <th style="width: 20%;">第十三回</th> <th style="width: 20%;">第十四回</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>上沼田中学校と江北中学校</td> <td>7/20</td> <td>未定</td> </tr> </tbody> </table> <p>②主な協議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 統合新校の基本構想・基本計画について</li> <li>・ 統合新校の避難所としての機能について</li> </ul>		対象校	第十三回	第十四回	上沼田中学校と江北中学校	7/20	未定
対象校	第十三回	第十四回						
上沼田中学校と江北中学校	7/20	未定						
今後の方針	<p>統合に向けた様々な課題については、統合地域協議会において、具体的な検討を進めていく。</p>							

教育委員会情報連絡

平成28年7月21日

件名	再就職セミナー第2回実施報告について
所管部課名	子ども家庭部 子ども施設整備課
内容	<p>足立区内の保育施設で就労を検討している保育士・看護師の資格を有する方を対象に、男女参画プラザとの連携によるセミナーを開催した。</p> <p>『資格を生かして 保育現場で働こう』（第2回）</p> <p>1 日時 平成28年7月8日（金） 午前9時30分～正午</p> <p>2 場所 エル・ソフィア 3階会議室</p> <p>3 内容 ○講義「足立区の保育園は今」 ○再就職をした保育士との座談会</p> <p>4 講師 子ども家庭部 子ども施設整備課 民営施設調査担当係長</p> <p>5 参加人数 保育士 17名・看護師 6名</p>
今後の方針	第3回を秋（9月～11月）に実施する。

教育委員会情報連絡 事業実施報告（6月）

青少年課

行事名	実施日	会場	参加者数
中高生の居場所づくり	毎週水・日曜日（9回）	新田地域学習 センター他	延べ 45人
	毎週水・土曜日（9回）	東京未来大 福祉保育専門学校	17人
	第1・3 土曜日（2回）	神明住区センター	2人
サイエンスラボ スペース シュミレーターコース	4日（土）	ギャラクシティ	10人
ジュニアリーダースーパー 研修会	5日（日）	生涯学習センター	18人
	26日（日）	足立区役所	16人
成人の日の集い 実行委員会（第1・2回）	8日（水）	本庁舎	3人
	22日（水）		1人
レクリエーション講座	9日（木）	ギャラクシティ	10人
Gユニ ワークショップ	11日（土）	ギャラクシティ	8人
ふれあい動物園	11日（土）	西新井第二小学校	60人
		興本小学校	77人
あだち日曜教室	12日（日）	ギャラクシティ	40人
サイエンスラボ ロボットくらぶ	18日（土） 午前・午後	ギャラクシティ	各10人
サイエンスラボ 星空観察コース	18日（土）	ギャラクシティ	各10人
	25日（土）		
サイエンスラボ 科学ブロックくらぶ	19日（日）	ギャラクシティ	各10人
	26日（日）		
紙芝居講座	21日（火）	ギャラクシティ	10人
大学遠足	23日（木）	千寿小学校	72人
プラネタリウム投影	25日（土）	ギャラクシティ	347人
夢の体験教室	25日（土）	帝京科学大学	355人
青少年対策地区委員会 会長連絡協議会	27日（月）	足立区役所	25人

教育委員会情報連絡 事業実施予定（7月）

青少年課

行事名	実施日	会場	参加予定数
中高生の居場所づくり	毎週水・日曜日（9回）	新田地域学習 センター他	延べ 45人
	毎週水・土曜日（9回）	東京未来大 福祉保育専門学校	27人
	第1・3土曜日（2回）	神明住区センター	10人
体験！1日大学生	2日（土）	帝京科学大学	258人
サイエンスラボ スペース シュミレーターコース	2日（土）	ギャラクシティ	10人
ジュニアリーダースーパー 研修会	3日（日）	庁舎ホール	29人
成人の日の集い 実行委員会（第1・2回）	6日（水）	本庁舎	6人
	20日（水）		10人
レクリエーション講座	7日（木）	ギャラクシティ	10人
Gユニワークショップ	2日（土）	ギャラクシティ	各10人
	9日（土）		
プラネタリウム投影	9日（土）	ギャラクシティ	200人
ふれあい動物教室	9日（土）	六木小学校	77人
		東伊興小学校	103人
ジュニアリーダー キャンプ事前説明会	10日（日）	区役所13階AB	120人
あだち日曜教室	10日（日）	ギャラクシティ	50人
サイエンスラボ ロボットくらぶ	16日（土） 午前 午後	ギャラクシティ	各10人
サイエンスラボ 星空観察コース	16日（土）	ギャラクシティ	各10人
	30日（土）		
サイエンスラボ 科学ブロックくらぶ	17日（日）	ギャラクシティ	各10人
	31日（日）		
紙芝居講座	19日（火）	ギャラクシティ	10人

# 行事实施結果（6月1日～6月30日）

公益財団法人足立区生涯学習振興公社

日時	行事名	時間	会場	主催別	参加人数 【定員】
6/1（水） ～ 6/29（水）	放課後子ども教室 見守りスタッフ安全管理講習会 (23校)	会場ごとに 設定 90分間	古千谷小、大谷田小、 西新井第二小、宮城小 鹿浜西小、弘道第一小 保木間小、湊江小、 東栗原小、西新井第一 小、中川東小、湊江第 一小、皿沼小、梅島小 鹿浜五色桜小、関原小 六木小、加平小、高野 小、平野小、亀田小 北三谷小、足立入谷小	主催	348名
(5/11、18) 6/8、6/15 毎（水）	体験プログラム 「算・数検、漢検の勉強をしよう！」 (全4回)	14:30～15:30	千寿双葉小学校	主催	8名
6/14（火）	放課後子ども教室スタッフ研修Aコース 「子どもへの声かけのしかた～よりよ い子どもとの関係づくり～」	10:00～12:00	生涯学習センター	主催	61名
6/21（火）			ギャラクシティ	主催	70名
5/26 ～ 6/23 毎（木）	あだちこどもサポーター養成講座 「読み語りのためのボイストレーニン グ」 (全5回)	10:00～12:00	生涯学習センター	主催	延94名
6/23（木）	読み語りキャラバン in 学びピア 21	15:30～16:10	生涯学習センター	主催	83名
6/25（土）	コンサート in ミュージアム 昭和の家 受け継がれる宝物—昭和の佇まいと名 器の共演—	14:00～15:30	昭和の家<平田邸>	主催	70名
6/29（水）	おりがみサポーター交流会	10:00～11:30	生涯学習センター	主催	48名
6/29（水）	体験プログラム ミニコンサート&楽器体験	15:00～16:00	栗原北小	主催	25名

# 行事实施予定（7月1日～7月31日）

## 公益財団法人足立区生涯学習振興公社

日時	行事名	時間	会場	主催別	参加予定人数 【定員】
7/6 (水) 7/7 (木)	放課後子ども教室 見守りスタッフ安全管理講習会 (2校)	会場ごとに 設定 90分間	舎人小、東湊江小	主催	30名
7/7 (木)	マイタウンコンサート in 北千住駅	17:30～18:30	北千住駅 JR南口 改札外	主催	200名
7/8 7/15 毎 (金)	あだちこどもサポーター養成講座 「キッズあそびサポーター講習会」 (2日制)	10:00～12:00	生涯学習センター	主催	30名
7/9 (土)	走る女性のための 「かんたんコンディショニング講座」	10:00～12:00	生涯学習センター	主催	50名
7/13 (水)	体験プログラム ミニコンサート&楽器体験	14:00～15:00	中川小	主催	100名
7/22 (金)	第53回あだちアートリンクカフェ 「アートスペース ココノカについて」 (仮)	18:30～20:00	東京芸術センター	主催	30名
7/23 (土)	放課後子ども教室スタッフ研修Aコース 「子どもへの声かけのしかた～よりよい子どもとの関係づくり～」	10:00～12:00	こども支援センター げんき	主催	60名
7/24 (日)	スポーツ指導者講習会 「運動あそびと体力向上トレーニング」 幼児編	10:00～12:00 13:00～15:00	生涯学習センター	主催	40名
7/29 (金)	足立ジュニア吹奏楽団派遣演奏 「三星劇場」	17:00～18:30	三星保育園	共催	100名
8/2 (火)	体験プログラム ビブリオバトルを楽しもう!	9:10～9:45 10:15～10:50	千寿桜小	主催	30名

平成 28 年 第 7 回  
教育委員会定例会  
別 冊 資 料

平成 28 年 7 月 21 日

報告事項)

- ⑤ (追加) 夏休み中の放課後子ども教室の試行実施について  
《杉岡 教育政策課長》

# 教 育 委 員 会 報 告

平成28年7月21日

件 名	(追加) 夏休み中の放課後子ども教室の試行実施について																												
所 管 部 課 名	学校教育政策課、生涯学習振興公社																												
内 容	<p>長期休業中における子どもの過ごし方を検討するため、平成28年度、放課後子ども教室の拡大版として夏休み中の試行実施・検証を行う。</p> <p>1 実施校および実施内容</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;"></th> <th style="width: 20%;">学校名</th> <th style="width: 25%;">実施日程 (予定)</th> <th style="width: 25%;">内容</th> <th style="width: 25%;">スタッフ配置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">①</td> <td>花保小</td> <td>7/21(木)～7/29(金) 午前9時～12時 7日間</td> <td>自主学習 (宿題等) 読書</td> <td>3箇所 6名配置</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">②</td> <td>大谷田小</td> <td>7/21(木)～7/29(金) 午前9時～12時 7日間</td> <td>自主学習 (宿題等) 読書 本の貸出</td> <td>1箇所 2名配置</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">③</td> <td>皿沼小</td> <td>7/21(木)・7/22(金) 8/22(月)～8/24(水) 午前9時～12時 5日間</td> <td>自主学習 (宿題等) 読書</td> <td>2～4箇所 4名配置</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">④</td> <td>※千寿桜小</td> <td>7/21(木)～8/3(水) 午前9時～12時 10日間</td> <td>自主学習 (宿題等) 読書 本の貸出・返却 室内遊び</td> <td>2箇所 4名配置</td> </tr> </tbody> </table> <p>※前年度まで夏休み中の開催あり</p> <p>2 検証項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長期休業中の子どもの居場所としての放課後子ども教室の役割と課題の検証</li> <li>・学童保育室入室児童の参加が、どの程度あるのか。</li> </ul>					学校名	実施日程 (予定)	内容	スタッフ配置	①	花保小	7/21(木)～7/29(金) 午前9時～12時 7日間	自主学習 (宿題等) 読書	3箇所 6名配置	②	大谷田小	7/21(木)～7/29(金) 午前9時～12時 7日間	自主学習 (宿題等) 読書 本の貸出	1箇所 2名配置	③	皿沼小	7/21(木)・7/22(金) 8/22(月)～8/24(水) 午前9時～12時 5日間	自主学習 (宿題等) 読書	2～4箇所 4名配置	④	※千寿桜小	7/21(木)～8/3(水) 午前9時～12時 10日間	自主学習 (宿題等) 読書 本の貸出・返却 室内遊び	2箇所 4名配置
	学校名	実施日程 (予定)	内容	スタッフ配置																									
①	花保小	7/21(木)～7/29(金) 午前9時～12時 7日間	自主学習 (宿題等) 読書	3箇所 6名配置																									
②	大谷田小	7/21(木)～7/29(金) 午前9時～12時 7日間	自主学習 (宿題等) 読書 本の貸出	1箇所 2名配置																									
③	皿沼小	7/21(木)・7/22(金) 8/22(月)～8/24(水) 午前9時～12時 5日間	自主学習 (宿題等) 読書	2～4箇所 4名配置																									
④	※千寿桜小	7/21(木)～8/3(水) 午前9時～12時 10日間	自主学習 (宿題等) 読書 本の貸出・返却 室内遊び	2箇所 4名配置																									
今後の方針	平成29年度以降については、今年度の検証をふまえ関係所管と協議していく。																												



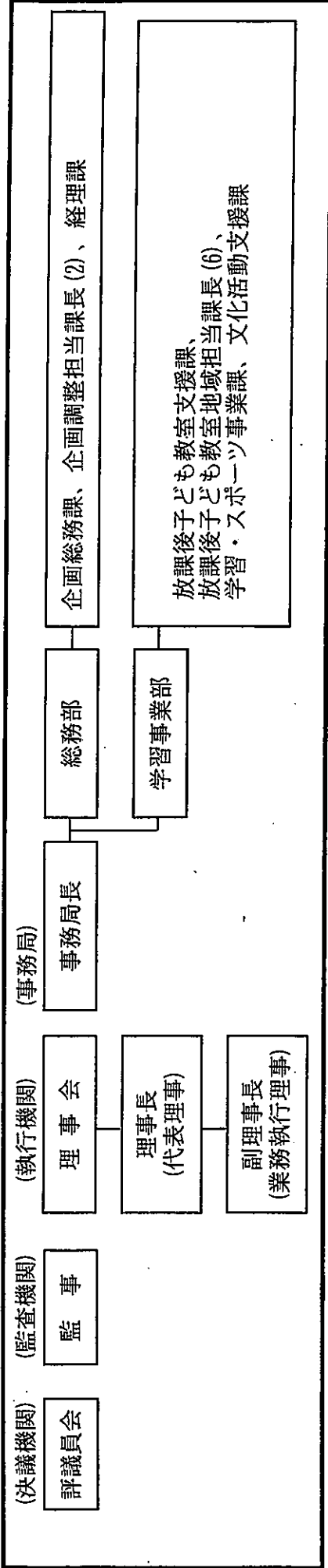
# 平成27年度公社事業概要・決算説明書

## 1 概要説明

平成28年3月31日現在

名称	公益財団法人 足立区生涯学習振興公社	所在地	足立区千住五丁目13番5号
設立年月日	平成5年2月1日(平成12年4月1日名称変更) 平成21年10月1日公益財団法人	代表者	理事長 亀村 精一
職員数(定数)	常勤30名(派遣7名 固有23名) 再任用1名、非常勤18名 合計49名	基本財産	15億円

## 2 組織機構



## 3 平成27年度経営方針と主な公益目的事業等内容

### 【経営方針】

- 1 あだち放課後子ども教室の運営支援及び拡充に重点的に取り組む。
- 2 区民に文化・学習・スポーツの豊かな体験機会を提供するとともに、人材育成を図る。
- 3 区・教育委員会と協力して、読書応援事業等を展開する。
- 4 公益財団法人として、法令等に基づき適正な法人運営を行う。

### 【主な公益目的事業内容】

- 1 生涯学習の機会提供に関する事業
- 2 生涯学習の人材育成に関する事業
- 3 生涯学習の活動支援に関する事業
- 4 放送大学学園東京足立学習センターの施設開放に関する事業
- 5 足立区から受託する生涯学習に関する事業 (1) あだち放課後子ども教室支援 (2) ジュニア吹奏楽団支援 (3) 体力向上支援人材育成 (1) 体験プログラムの提供 (2) 文化イベント (3) 生涯学習啓発 (4) 学習情報提供 (1) 地域学習活動人材育成 (1) 地域学習・団体活動支援

4 平成27年度の主な公益目的事業等詳細内容

《》内に平成26年度の回数

1 生涯学習の機会提供に関する事業

- (1) 体験プログラムの提供
  - ①読み語りキャラバン隊によるお話し会 [5回] 《5》
  - ②エデュ・ネイション・ニッパ'体験入門教室 [1回] 《1》
  - ③放課後キッズおもしろがみ教室 [183回] 《142》
- (2) 文化イベント
  - ①マイタウンコンサート [2回] 《4》
  - ②ドンどこ♪フェスティバル [1回] 《1》
  - ③コンサート in ミュージアム [4回] 《0》
- (3) 生涯学習啓発
  - ①文化事業
    - ・ふれあい出前寄席 [2回] 《15》
    - ・ふれあいコンサート(会議、反省会、事前70トリチ舎) [9回] 《11》
    - ・小学校アウトリーチコンサート [7校15回] 《7校14回》
    - ・「フェデーション」プロジェクトCD宣伝 [通年] 《通年》

②文化団体等地域人材育成

- ・演奏家のためのアウトリーチ講座 [1回] 《1》
- ・あだちアートリンクカフェ [7回] 《12》
- ・あだちアートリンクカフェ・公開フォーラム [1回] 《0》

3 生涯学習の活動支援に関する事業

- (1) 地域学習・団体活動支援
  - ①地域学習支援：大学等各種機関との連携講座他 [67回] 《139》
  - ②文化団体等支援：歓喜の演他 [28回] 《33》

4 放送大学学園東京足立学習センターの施設開放に関する事業

- (1) 放送大学学園東京足立学習センターの施設開放に関する事業
  - ①図書室、視聴覚室設備の維持管理・開放事業 [通年]

5 足立区から受託する生涯学習に関する事業

- (1) あだち放課後子ども教室の支援
  - ①安定運営の支援
    - ・巡回1校あたり [47回/年] 《49》
  - ②安全管理講習会(応急手当・実技) [69回] 《69》
  - ③新任安全管理講習会(応急手当・実技) [4回] 《4》
  - ④運営委員会の支援 [1回] 《1》
  - ⑤ブロック会議の支援 [13回] 《13》

2 生涯学習の人材育成に関する事業

- (1) 地域学習活動人材育成
  - ①安全管理員スタツフ等地域人材育成 [5回] 《10》
  - ・安全管理員研修会 [1回] 《1》
  - ・地域活動啓発・向上講座 [5回] 《6》
  - ・あだちこどもサポーター養成講座 [3回] 《3》
  - ・あだちこどもサポータースタツプ講座 [218回] 《162》
  - ・あだちこどもサポーター活動支援 [2回] 《2》
  - ・サポーターネットワーク支援

(2) ジュニア吹奏楽団支援

- ①派遣演奏・イベント出演 [18回] 《17》
- ②定期演奏会 [1回] 《1》

(3) 体力向上支援人材育成

- ①エデュ・ネイション・ニッパ'指導者初級講習会 [2回] 《2》
- ②エデュ・ネイション・ニッパ'指導者スタツプ講習会 [12回] 《5》

5 正味財産増減計算書

1 一般正味財産増減の部  
1. 経常増減の部

(1) 経常収益

単位：円

勘定科目	当年度	前年度	増減	当年度内訳
基本財産運用益				
基本財産受取利息 <1>	16,452,704	16,501,058	△ 48,354	基本財産の運用による利息収入
基本財産運用益計 <2>	16,452,704	16,501,058	△ 48,354	
特定資産運用益				
特定資産受取利息 <3>	310,543	605,134	△ 294,591	特定資産（職員退職手当積立金）の運用による利息収入
特定資産運用益計 <4>	310,543	605,134	△ 294,591	
その他の固定資産運用益				
その他の固定資産受取利息 <5>	95,190	118,285	△ 23,095	その他固定資産（事業運営賠償準備資産等）の運用による利息収入
その他の固定資産運用益計 <6>	95,190	118,285	△ 23,095	
事業収益				
自主事業収益 <7>	0	-	0	自主事業に基づく収入
受託事業収益 <8>	221,559,699	233,516,568	△ 11,956,869	委託契約等に基づく受託事業収入 ア. 足立区 イ. 放送大学
事業収益計 <9>	221,559,699	233,516,568	△ 11,956,869	
受取補助金等収益				
受取区補助金 <10>	301,465,283	306,344,385	△ 4,879,102	受取補助金等収益 人件費・公社事務局管理運営等に対する補助金収入 ア. 人件費補助 （区派遣共済組合事業主負担・再任用社会保険事業主負担等） イ. 公社管理運営補助 （固有職員・役員・非常勤職員等 給料手当・賃金・事務局管理運営費等）
受取補助金等収益計 <11>	301,465,283	306,344,385	(4,879,102)	
雑収益				
受取利息 <12>	52,416	88,032	△ 35,616	運用資金利息収入
雑収益 <13>	566,620	4,960,814	△ 4,394,194	消費税還付等
雑収益計 <14>	619,036	5,048,846	△ 4,429,810	
経常収益計 <15>	540,502,455	562,134,276	△ 21,631,821	

(2) 経常費用 公益目的事業会計

単位：円

勘定科目	当年度	前年度	増減	当年度内訳
事業費				公益目的事業会計
役員報酬 <16>	2,890,311	3,275,086	△ 384,775	
給料手当 <17>	169,340,452	165,486,552	3,853,900	ア.生涯学習の機会提供に関する事業
福利厚生費 <18>	37,154,826	36,965,903	188,923	
退職給付費用 <19>	14,840,138	20,113,347	△ 5,273,209	イ.生涯学習の人材育成に関する事業
賃金 <20>	32,382,488	30,651,699	1,730,789	
会議費 <21>	139,096	157,757	△ 18,661	ウ.生涯学習の活動支援に関する事業
旅費交通費 <22>	198,927	181,927	17,000	
通信運搬費 <23>	996,058	1,573,543	△ 577,485	エ.放送大学東京足立学習センターの施設開放に関する事業
什器備品費 <24>	356,400	405,432	△ 49,032	
消耗品費 <25>	4,758,417	43,188,227	△ 38,429,810	オ.足立区から受託する生涯学習に関する事業
修繕費 <26>	225,880	111,598	114,282	
印刷製本費 <27>	434,700	810,972	△ 376,272	
貸借料 <28>	16,470	38,505	△ 22,035	カ.公益目的事業に対する人件費等
減価償却費 <29>	-	1,127,847	△ 1,127,847	
保険料 <30>	3,073,525	4,557,480	△ 1,483,955	
租税公課 <31>	-	-	0	
諸謝金 <32>	208,022,051	208,471,400	△ 449,349	
委託費 <33>	11,936,592	23,299,650	△ 11,363,058	
負担金 <34>	-	-	0	
交付金 <35>	5,822,511	6,068,613	△ 246,102	
(公益)事業費計 <36>	492,588,842	546,485,538	△ 53,896,696	

(2) 経常費用

単位：円

収益事業等会計		増減		
勘定科目	当年度	前年度	増減	当年度内訳
事業費				
役員報酬 <16>	0	0	0	収益事業等会計
給料手当 <17>	0	0	0	放送大学東京足立学習センターの運営等に関する事業
福利厚生費 <18>	-	700,000	△ 700,000	
退職給付費用 <19>	0	0	0	
賃金 <20>	-	4,412,000	△ 4,412,000	
会議費 <21>	0	0	0	
旅費交通費 <22>	0	0	0	
通信運搬費 <23>	0	0	0	
什器備品費 <24>	0	0	0	
消耗品費 <25>	0	0	0	
修繕費 <26>	0	0	0	
印刷製本費 <27>	0	0	0	
賃借料 <28>	0	0	0	
減価償却費 <29>	0	0	0	
保険料 <30>	0	0	0	
租税公課 <31>	0	0	0	
諸謝金 <32>	0	0	0	
委託費 <33>	0	0	0	
負担金 <34>	0	0	0	
交付金 <35>	0	0	0	
(公益)事業費計 <36>	-	5,112,000	△ 5,112,000	

法人会計

(2) 経常費用

単位：円

勘定科目	当年度	前年度	増減	当年度内訳
管理費				法人会計
役員報酬 <37>	1,198,584	1,294,762	△ 96,178	
給料手当 <38>	16,716,195	15,769,273	946,922	
福利厚生費 <39>	5,387,590	5,317,349	70,241	
退職給付費用 <40>	1,391,810	5,594,802	△ 4,202,992	
賃金 <41>	4,591,501	5,092,878	△ 501,377	
会議費 <42>	16,601	16,195	406	
旅費交通費 <43>	85,011	83,158	1,853	
通信運搬費 <44>	1,533,445	1,723,500	△ 190,055	
什器備品費 <45>	145,800		145,800	
消耗品費 <46>	620,138	564,186	55,952	
修繕費 <47>	12,004	19,876	△ 7,872	
光熱水費 <48>	2,410,631	2,528,533	△ 117,902	
貸借料 <49>	1,383,673	1,452,491	△ 68,818	
減価償却費 <50>	5,023,032	4,730,352	292,680	
保険料 <51>	293,890	305,950	△ 12,060	
租税公課 <52>	35,200	90,200	△ 55,000	
諸謝金 <53>	1,296,000	1,296,000	0	
委託費 <54>	6,844,940	6,696,517	148,423	
負担金 <55>	328,890	245,243	83,647	
交際費 <56>	8,000	10,766	△ 2,766	
燃料費 <57>	272,668	381,831	△ 109,163	
管理費計 <58>	49,595,603	53,213,862	△ 3,500,357	公社事務局の運営経費 49,595,603

I 一般正味財産増減の部  
 2. 経常外増減の部  
 (1) 経常外収益  
 (2) 経常外費用

公益目的事業会計・収益事業等会計・法人会計

単位：円

勘定科目	当年度	前年度	増減
(1) 経常外収益			
経常外収益計 <59>	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計 <60>	0	0	0
当期経常外増減額 <61>	0	0	0

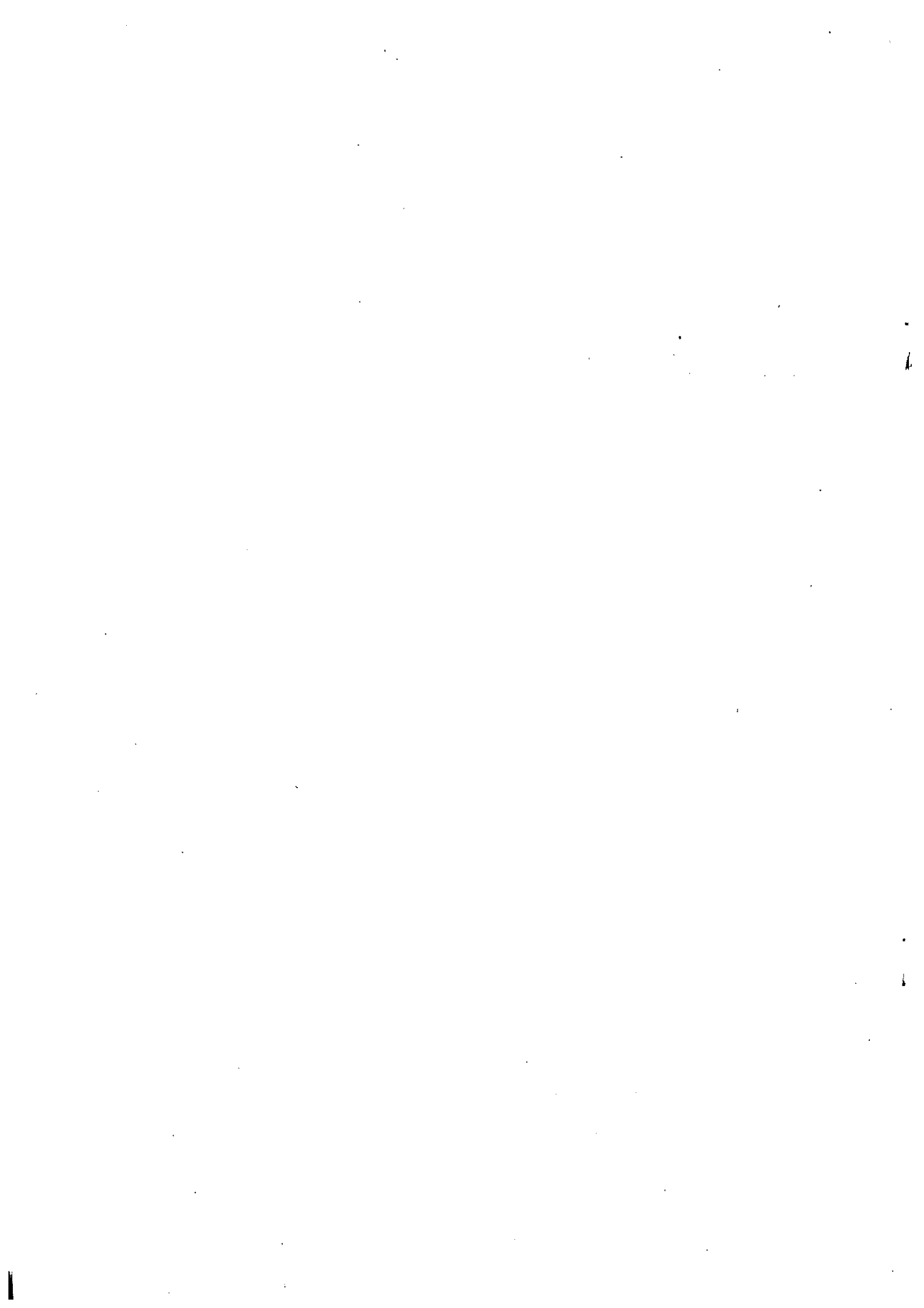
一般正味財産増減の部	当年度	前年度	増減
経常収益計 <62>	540,502,455	562,134,276	△ 21,631,821
経常費用計 <63>	542,184,445	604,811,400	△ 62,626,955
経常外収益計 <64>	0	0	0
経常外費用計 <65>	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額 <66>	△ 1,681,990	△ 42,677,124	40,995,134
法人税、住民税及び事業税 <67>	0	0	0
当期一般正味財産増減額 <68>	△ 1,681,990	△ 42,677,124	40,995,134
一般正味財産期首残高 <69>	272,403,750	315,080,874	△ 42,677,124
一般正味財産期末残高 <70>	270,721,760	272,403,750	△ 1,681,990

II 指定正味財産増減の部

指定正味財産増減の部	当年度	前年度	増減
当期指定正味財産増減額 <71>	0	0	0
指定正味財産期首残高 <72>	1,500,000,000	1,500,000,000	0
指定正味財産期末残高 <73>	1,500,000,000	1,500,000,000	0

III 正味財産期末残高

正味財産期末残高 <74>	1,770,721,760	1,772,403,750	△ 1,681,990
---------------	---------------	---------------	-------------





平成 27 年度

# 事業報告書



公益財団法人足立区生涯学習振興公社

## 目 次

公社経営方針	1
事業報告の概要	2
定款事業別体系図	4
事業区分別事業報告	6
公社概要	37
組織図	37

## 公社経営方針

当公社は、公益財団法人として、足立区民に文化及びスポーツ並びに学習の体験や機会を提供するとともに、自主活動を支援する事業を行い、生涯学習を推進し、人材の育成を図り、生き生きとした地域社会の創造に寄与することを目的としている。公益財団法人となった平成21年度以降は、生涯学習施設の管理運営を所掌事業から外し、職員の経験と実績に基づく指導力、調整能力を生かした事業に特化し展開している。

平成27年度の事業計画及び予算編成にあたっては、足立区から受託する「あだち放課後子ども教室」支援を中核事業とする一方で、足立区を広域に捉えた事業及び足立区内の人材に着目した文化・スポーツ・学習活動にかかる事業を実施する。

文化事業においては、アウトリーチによる機会提供を行う。また学習・スポーツ事業では、専門性を生かして、人材育成や活用機会の充実に努める。

上記の状況を踏まえ、事業の実施、予算執行にあたっては、より一層効果的・的確な運営を図ることにより、事業の実施効率を上げ、区民へのサービス向上に努める。

### 重点事項

#### ① あだち放課後子ども教室の運営支援及び拡充に取り組む。【最重点事業】

平日週5日開催の安定的な運営のための支援を行うとともに、実行委員会や学校との協議を進め、体制強化を図り学年の拡大や図書室の利用拡大に努める。

#### ② 区民に文化・学習・スポーツの豊かな体験機会を提供するとともに、地域で活躍する人材の育成を図る。

学習・スポーツ事業では、地域での学習・スポーツ活動にかかる人材の育成を中心に学習機会を提供し、放課後子ども教室等での人材活用につなげるとともに、指導者養成等の実践力を高めるための事業を実施する。

文化事業では、区内で活動するアーティストや民間の文化施設との連携やネットワークを深めた事業及びアウトリーチ手法を活用した体験機会の提供を展開する。

#### ③ 公益法人として、法令等に基づく適正な法人運営を行う。

## 平成 27 年度 事業報告の概要

平成 27 年度は、足立区からの受託事業を主流としつつ、公社の自主財源である運用益を活用した自主事業にも取り組んできた。

区民対象とした文化事業、学習事業を展開し、のちに各種事業に携わる人材育成に力を入れた。それとともに、放課後子ども教室については、区からの受託事業に加えて三者協定に基づく補完事業として、「放課後子ども教室利用案内＝あだち放課後子ども教室に行こう＝」を作成、全児童に配布した。

重点事項に基づく主要事業の概要は以下のとおりである。なお、定款の事業区分別事業報告は、6 ページ以下で報告する。

### 1 あだち放課後子ども教室の運営支援 【生涯学習の機会提供に関する事業、足立区から受託する生涯学習に関する事業】

#### (1) 運営支援と実施内容の拡充について

放課後子ども教室は、概ね週 5 日実施で開催する中、全学年実施校が 27 年度中に 7 校増え、3 月末現在で 57 校となり、拡大しながら安定運営を続けている。

また、実行委員会では、日頃の実施状況を把握するとともに、図書室活用や学年拡大、教室運営の平準化などを話し合い、特に今後の体験プログラム導入と実施について、実行委員会、学校、公社で意見交換を行った。

日常の運営支援では、週 1 回以上の巡回又は月 1 回程度のスタッフ会議を通して、活動状況を密に確認し、課題発生時の早期対応に向けた体制を続けている。

#### (2) 会議、研修の実施

安全管理講習会は見守りスタッフが AED や緊急時の対応を学び、また各自が応急処置の手順を復習する機会として、夏休みまでに全校で実施した。併せて新任スタッフ向けの安全管理講習も今年度は 4 回実施した。

また、公社自主事業のスタッフ研修は、「子どもへの接し方」や「遊びの重要性」、さらに「危機管理」をテーマに 3 コース実施した。コースにより講義及びグループワークを交えて、見守り活動に役立つ見識を高めた。

#### (3) 事業の周知、広報について

毎月、広報紙「ときめき」に、子どもたちの読書や外遊びなどの体験活動やスタッフのサポートを紹介する記事をコラムとして掲載し、放課後子ども教室の活動状況を周知した。また、保護者に放課後子ども教室の趣旨や活動内容への理解を深める目的で「放課後子ども教室利用案内＝あだち放課後子ども教室に行こう＝」を作成し、次年度入学する児童に行き渡るように学校公開の時期に合わせて発行、学校からの配布を行った。今後も新入学児説明会等で引き続き配布を行っていく。

## 2 生涯学習・スポーツ事業 【生涯学習の機会提供に関する事業、生涯学習の人材育成に関する事業、生涯学習の活動支援に関する事業、足立区から受託する生涯学習に関する事業】

生涯学習の機会提供事業では、おりがみ教室やおはなし会・コーディネーショントレーニングの体験プログラムを実施した。体験プログラムの運営や指導には、公社が実施してきた人材育成講座を修了し、サポーター(ボランティア)として活動を希望した方が携わっている。人材の育成と活用をトータルに捉え、地域活動へと結びつける取り組みとしている。今年度も、読み語り実践者育成や子どもに関わる活動の担い手を養成する講座を開催し、新たな人材育成を進めた。

また、体験プログラムの内容の充実を図るために、サポーターを対象としたスキルアップ講習会や情報交換のための交流会を実施した。知識や技術の向上によりモチベーションが高まり、サポーター活動の継続につながっている。

地域学習講座では、社会生活に活かす心理学の講座やスポーツ栄養学講座など、大学や専門機関との連携による学習機会を提供した。また、コーディネーショントレーニングの要素を組み込んだ「運動あそび」の指導プログラムを学ぶスポーツ指導者講習会を開催し、区民の健康体力づくりに関わる人材のレベルアップの機会とした。

## 3 文化事業 【生涯学習の機会提供事業に関する事業、生涯学習の人材育成に関する事業、足立区から受託する生涯学習に関する事業】

生涯学習の機会提供では、足立区にゆかりのあるアーティストによる一般区民向けのコンサートの実施や、福祉施設や学校に訪問して演奏等を行うアウトリーチ事業を通して、多くの区民が身近に文化芸術に触れる機会を提供した。今年度新規事業の「コンサート in ミュージアム」では、区内の4施設が連携し、質と満足度の高い催し物を開催した。

人材育成に関する事業では、文化芸術にかかわるアーティスト同士の相互交流や活動の機会を提供し、新たな文化芸術活動の創出を目指した。

また、活動支援に関する事業では、地域で活動する各団体との共催事業を実施して、足立区の文化振興の促進と支援を行った。

足立ジュニア吹奏楽団の運営・支援事業では、音楽を愛好する情操豊かな児童の育成を図っている。最近では、区内外からの派遣演奏の依頼が増え、楽団の存在と地域への認知度が高まった。団員の保護者で組織する「楽団友の会」の安定運営について助言、支援を行い、今後の自主的で持続可能な組織体制を目指す。

# 平成27年度 定款事業別体系図



定款第4条第2項事業

事業大区分

事業小区分

6 放送大学学園東京足立学習センターの運営等に関する受託事業  
(第1号事業)【その他事業1】

放送大学学園東京足立学習センターの運営等に関する受託事業  
(1)

① 放送大学学園東京足立学習センターの事務局事務

7 その他前号に定める事業に関連する事業  
(第4号事業)【法人会計】

(1) 公益法人の経営管理、組織・人事管理、財務運営

① 経営管理、組織・人事管理、財務運営

# 事業区分別事業報告

## 1 生涯学習の機会提供に関する事業

(定款第4条第1項第1号事業)【公益目的事業】

(1) 体験プログラムの提供		当初予算額	
		649千円	
目的及び概要	<p>体験プログラムでは、公社事業で発掘・育成した地域人材を活用し、子どもや高齢者に対して、学習・スポーツ等の体験や啓発の機会を提供する。今年度も、あだちこどもサポーター養成講座修了生を実践者として、読み語りキャラバンや、放課後子ども教室での「キッズおりがみ教室」を展開する。また、地域活動の実践者を対象に身体機能の維持・向上に有効とされるコーディネーショントレーニング*の体験入門教室を実施する。</p>		
27年度の予定			
	内 容	実施時期	実施回数・校
	【1】読み語りキャラバン隊によるお話し会	6～2月	5回
	【2】コーディネーショントレーニング体験入門教室	6月	1回
	【3】放課後キッズおりがみ教室	4～3月	16校
平成27年度(平成27年4月1日～平成28年3月31日)実績		予算現額	
		1,058,000円	
		執行額	
		1,017,129円	
実施概要	<p><b>【1】読み語りキャラバン隊によるお話し会</b>                  地域図書館や幼稚園等と連携して「読み語りキャラバン隊」によるスペシャルおはなし会を実施した。キャラバン隊には、毎年、「読み語りのためのボイストレーニング講座」修了者を新規メンバーとして加え拡充を図っている。ことばあそび、詩の朗読、手作り大型絵本での読み語りなど、毎回演目を工夫しながら、参加型のプログラムを盛り込み、会場が一体となるおはなし会を展開した。</p> <p><b>【2】コーディネーショントレーニング体験入門教室</b>                  地域での健康体力づくり推進を目的に、総合型地域クラブ(JOTOクラブ)との連携による「シニアコーディネーション教室」を開催した。参加者は、楽しく身体をほぐし、リズム感や反応能力等の向上を狙ったメニューを10回コースで体験し、運動の効果を実感していた。教室終了後、総合型地域クラブのプログラムとして継続できるよう、公社が指導員の調整や広報などの支援を行った。</p> <p><b>【3】放課後キッズおりがみ教室</b>                  「子どもと遊ぶおりがみ教室」の修了者が、おりがみサポーターとして放課後子ども教室でキッズおりがみ教室を展開し、季節にちなんだおりがみや作って遊べる作品などを子どもたちと一緒に折る活動をしている。27年度の修了者が加わって、現在、約80人のサポーターが活動するまでに広がってきた。今では、子どもたちが工夫を加えオリジナル作品を仕上げたり、折り方を教え合ったりする様子が見受けられるなど、放課後の体験活動が広がる取り組みとなっている。</p>		



実施結果	延参加人数	実施回数	実施場所
<b>【1】 読み語りキャラバン隊によるおはなし会</b> 4月26日(日)午後 6月22日(月)午後 9月 9日(水)午後 12月25日(金)午後 1月25日(月)午後	97人 52人 29人 53人 67人	1回 1回 1回 1回 1回	竹の塚地域学習センター 生涯学習センター 佐野地域学習センター 鹿浜こども園 保塚地域学習センター
<b>【2】 コーディネーショントレーニング</b> 体験入門教室(シニア対象) 5月10日(日)~7月12日(日)午後 計10日	269人	1回	千住あすま住区センター
<b>【3】 放課後キッズおりがみ教室</b> 開催校19校 各校月1回程度	2,973人	183回	千寿常東小、千寿桜小、千寿第八小、本木小、梅島第一小、足立小、弘道小、中川北小、加平小、竹の塚小、西保木間小、中島根小、伊興小、新田小、舎人小、舎人第一小、花畑第一小、東加平小、中川小
合計	3,540人	189回	

\*コーディネーショントレーニング：身体と脳・神経系統のバランスの良い発育や、スムーズな動きづくりに効果が期待できるトレーニング方法

(2) 文化イベント		当初予算額		
		1,794 千円		
目的及び概要	<p>多くの区民が、文化芸術によって、地域に愛着心や誇りを持ち、文化芸術の薫り高い地域社会の実現のために、文化イベントを提供する。</p> <p>「マイタウンコンサート」として、北千住駅構内などの区民にとって身近な施設で、区内に住むアーティストを中心とした演奏会を開催し、区民の地域への愛着心の向上を図る。併せて、アーティストの地域での活動の可能性を拡げていく。</p> <p>「ドンどこ♪フェスティバル」は打楽器の即興演奏を中心としたドラムサークル*を行い、新たな「祭り」の場を創出し、参加者相互の世代を超えた交流を図る。</p> <p>「コンサートinミュージアム」は、区内の民間文化施設で、コンサートや寄席などの事業を実施し、各施設相互の連携と、質の高い地域文化資源を定着させる。</p>			
	27年度の予定			
	内 容	実施時期	実施回数	実施場所
	【1】マイタウンコンサート	9、1月	2回	区内
	【2】ドンどこ♪フェスティバル	11月	1回	都市農業公園
	【3】コンサートinミュージアム	3月	1回	区内民間文化施設
平成27年度（平成27年4月1日～平成28年3月31日）実績			予算現額	
			1,899,000 円	
			執行額	
			1,885,050 円	
実施概要	<p><b>【1】マイタウンコンサート</b></p> <p>6月に開催したマイタウンコンサートは、休館日の郷土博物館で実施した。区内出身のサクソ奏者・中野貴子氏率いる「Takako Quartet(タカコ カルテット)」が出演。超満員の会場は、新緑の東湊江庭園をバックに、ジャズのリズムと拍手で満ち溢れた。</p> <p>3月には、初めての開催場所となる「関原の森」で実施した。区内在住でNHK交響楽団のチェロ奏者、西山健一氏、ヴァイオリニストの富沢由美氏が出演。ひなまつりの日、会場内は暖かい春の陽気に包まれ、弦楽器の優雅な音色が響き渡った。両日とも聴き馴染みのある曲を中心にプログラムが生まれ、アンケート結果からも好評を得た。</p> <p><b>【2】ドンどこ♪フェスティバル</b></p> <p>今年も都市農業公園の芝生広場で、雨上がりの晴天の中、太鼓のリズムが大地に響き渡った。収穫祭で手にした野菜や物産品を持った人たちなど、小さいお子さんから高齢者まで多くの方が集まった。橋田`ペッカー`正人氏、石川武氏、PORCO ROSA pequena(ポルコ ローサ ペケーニャ)によるドラムパフォーマンスが繰り広げられると、その後、全員で行う即興演奏「ドラムサークル」がスタート。参加者は、ファシリテーター(リズムのガイド役)野田氏に先導されながら、互いに呼応し合うなど次第に参加者同士のリズムが共有されていった。「ドラムサークル」を通じて他者との一体感を味わうとともに、世代を超えた交流が図られ、地域密着型のリズムフェスティバルとして盛り上りを見せた。</p>			

実施概要	<p><b>【3】コンサート in ミュージアム</b></p> <p>今年度新規事業として、区内の民間文化施設(六町ミュージアム・フローラ、昭和の家&lt;平田邸&gt;、わたなべ音楽堂&lt;ベルネザール&gt;、石洞美術館)がネットワークを組み4館で実施した。内容は、施設への思い、趣を大切にしながら、建物の特徴を活かした演出やテーマを設定した。4館の代表者による実行委員会の開催や、事業当日には、互いに各館の運営支援を行うなど、相互の連携と理解を深めた。事業を通して区内の貴重な文化資源を区民に広く紹介することができ、地域に根差した質と満足度の高い催し物を提供することができた。</p>			
	実施結果	延参加人数	実施回数	実施場所
<p><b>【1】マイタウンコンサート</b></p> <p>①6月8日(月) 午後 出演:Takako Quartet (タカコ カルテット)</p> <p>②3月3日(木) 午後 出演:西山健一氏(チェロ)、 富沢由美氏(ヴァイオリン)</p> <p style="text-align: right;">小計</p>	<p>260人</p> <p>125人</p> <p>385人</p>	<p>1回</p> <p>1回</p> <p>2回</p>	<p>郷土博物館</p> <p>関原の森</p>	
<p><b>【2】ドンドコ♪フェスティバル</b></p> <p>11月15日(日) 午後 出演:PORCO ROSA pequena (ポルコ ローサ ペケーニャ) ファシリテーター:橋田“ペッカー”正人氏、 石川 武氏、野田憲一氏</p>	<p>200人</p>	<p>1回</p>	<p>都市農業公園</p>	
<p><b>【3】コンサート in ミュージアム</b></p> <p>①10月21日(水) 午後 『秋の宵 コンサート in 六町ミュージアム』 出演:大前恵子氏(ソプラノ)、池山由香氏(アル バ)、三塚幸彦氏(尺八)</p> <p>②11月29日(日) 午後 『よみがえる 昭和の暮らしと「無声映画の世界」』 出演:ハルキ氏(活動弁士)、 湯浅ジョウイチ氏(ギター) 【企画・協力】オフィス・アゲイン</p>	<p>62人</p> <p>66人</p>	<p>1回</p> <p>1回</p>	<p>六町ミュージアム・フローラ</p> <p>昭和の家(平田邸)</p>	

\*ドラムサークル：打楽器による参加型即興演奏

実施結果	延参加人数	実施回数	実施場所
③1月17日(日) 午後 『まちなかのサロンホールから ～弦楽四重奏の愉しみ～』 出演:江口自音子氏(ヴァイオリン) 江口章一氏(ヴァイオリン) 村井由紀氏(ヴィオラ) 村井 将氏(チェロ)	54人	1回	わたなべ音楽堂 (ハルナーレ)
④2月6日(土) 午後 『土と火の織り成すスペインの熱情』 出演:茨木智博氏(オカリナ) 大柴 拓氏(ギター)	68人	1回	石洞美術館
小計	250人	4回	
合計	835人	7回	

(3) 生涯学習啓発		当初予算額	
		2,335千円	
目的及び概要	<p>文化芸術に触れる機会の少ない区民の方に、文化芸術の機会を広く提供するため、地域で展開する事業を行う。</p> <p>「ふれあい出前寄席」「ふれあいコンサート」は、日常的に文化芸術に触れる機会が少ない高齢者、障がい児・者等を対象に、福祉施設や地域で実施する。さらに、施設利用者が公演企画運営に参画することより、日常生活の充実と向上を図る。「小学校アウトリーチコンサート*1」は、感性を養い人間力の向上を図ることを目的に早い時期(小学校1年生)でプロの演奏家による本物の芸術を間近で体験させる。</p> <p>SPC(スチューデントプロデュースコンサート*2)オリジナルソング「このまち」が区内で広く親しまれ、愛唱されるように、ときめきに楽譜・CDについての記事を掲載し周知を図る。</p>		
27年度の予定			
内 容	実施時期	実施回数・校	実施場所
【1】ふれあい出前寄席	4、6、8月	3回	区内
【2】ふれあいコンサート	5、7、10月	3回	区内
【3】小学校アウトリーチコンサート	12～3月	7校	区内小学校
【4】SPC オリジナルソング 「このまち」周知事業	8月	1回	

平成27年度（平成27年4月1日～平成28年3月31日）実績	予算現額
	2,335,000円
	執行額
	2,039,526円
実施概要	<p><b>【1】ふれあい出前寄席</b></p> <p>区内在住者を含む出演者に出演・協力を依頼し、高齢者福祉施設「イーストピア東和」、「足立新生苑」の2施設で実施した。事前にポスターの作成、当日の会場の飾りつけなどに協力していただき、当日を迎えるまでの期待感を高めていった。実施後のヒアリングでは、寄席を鑑賞中の利用者の生き生きとした様子や、当日事業に携わった利用者の意欲の向上など、施設職員側の気づきの声が多く聞かれた。今後施設主催の事業等でも利用者に参画してもらうなど今回の経験を活かしていきたいとの報告をいただいた。</p> <p><b>【2】ふれあいコンサート</b></p> <p>区内出身の演奏家の協力のもと、障がい者福祉施設2施設で開催した。</p> <p>10月の「うめだ・あけぼの学園」では、障がいを持った子どもたちを対象に実施した。当日は、間近で見て聴く楽器と演奏に、身も心も振るわせて反応するなど、感性豊かな子どもたちに音楽の楽しさ、素晴らしさを伝えることができた。</p> <p>11月には、【利用者参加型*3】の手法を用いて「綾瀬なないろ園」で実施した。施設から選ばれた「企画リーダー」7名とともにコンサート本番の約1か月前から会議を行い、お客様を迎える立場に立って、コンサートを盛り上げる内容や、準備することなどを話し合った。会議では、彼らが役割を担うことでやりがいと自信を持って企画に参加している手応えを感じながら進めることができた。実施後のヒアリングでは、企画リーダーという経験を通して、生活意欲やコミュニケーション能力の向上が図られ、効果を確認することができた。</p> <p><b>【3】小学校アウトリーチコンサート</b></p> <p>区内小学校の1年生7校、14クラスを対象に実施した。間近でプロの演奏家による生演奏を鑑賞した。浜まゆみ氏(マリンバ)、クリス・フロー氏(パーカッション)では、直接楽器に触れる体験や、コール&amp;レスポンス(相手と同じリズムを返す)やボディパーカッションで共演するなど、からだ全体でリズムを感じ取り、音楽の楽しさを伝えた。また、平野小では、当日学校からの要望があり、急きょ特別支援学級(21名)の児童に向けたサプライズ演奏を行った。クインテット・アッシュ(木管五重奏)は、5種類それぞれの楽器の特徴をクイズ形式で解説し、子どもたちの興味関心を惹き付けた。瀧村依里氏(ヴァイオリン)、白石光隆氏(ピアノ)では、曲を聴いた後に題名をイメージさせたり、ピアノの一部を解体して音が鳴る仕組みを見せたり、子どもたちの想像力や感性をかきたてた。各出演者は、優れた演奏のみならず、様々な手法を用いて、音楽の楽しさや素晴らしさを伝えた。</p>



実施結果	延参加人数	実施回数	実施場所
<b>【3】 小学校アウトリーチコンサート</b>			
①9月 8日(火) 午前 (特別支援学級 21名)	85人	3回	平野小
②9月 17日(木) 午前	53人	2回	寺地小
③9月 18日(金) 午前 浜まゆみ氏(マリンバ)、 クリス・フロー氏(パーカッション)	50人	2回	青井小
④10月 27日(火) 午前	59人	2回	西新井第二小
⑤11月 4日(水) 午前 クインテット・アッシュ(木管五重奏)	50人	2回	西保木間小
⑥1月 21日(木) 午前	70人	2回	関原小
⑦2月 4日(木) 午前 瀧村依里氏(ヴァイオリン)、 白石光隆氏(ピアノ)	51人	2回	江北小
小計	418人	15回	
<b>【4】 SPC オリジナルソング</b> ときめき8月号掲載「このまち」周知事業 【通年】 配布先:コーラスグループ、福祉施設など 19団体			文化活動支援課
合計	941人	26回	

\*1 アウトリーチ：地域へ出張して行う芸術普及活動

\*2 SPC スチューデントプロデュースコンサート：一般公募で集まった区内在住・在学の高校・大学生が約10ヶ月かけて、プロの演奏家が出演するコンサートを創り上げた企画。

\*3 利用者参加型：施設利用者の中から選ばれた代表者(企画リーダー、5~6人)と公社職員が実行委員会を組織し、本番公演の約1カ月前から、週1回程度の企画リーダー会議を実施する。施設利用者の方たち自らコンサートの運営側の立場に関わって、公益的な事業や仲間に貢献する喜びや達成感を醸成し、コミュニケーション力や自信や意欲の向上を図ることを目的とした参画型の事業

(4) 学習情報提供		当初予算額		
		12,083千円		
目的及び概要	<p>生涯学習の推進を図るために、公社の概要や事業案内を、区民に情報発信する。公社ニュース「ときめき」では、公社事業や「あだち放課後子ども教室」関連情報等を発信する。「公社ホームページ」では、公社概要や事業案内などの情報を提供し、公社を広くPRする。また、区民の生涯学習への取り組みを推進するため、公社事業やトピックスをより掘り下げ区民の関心や理解を深める特集を企画し提供する。</p> <p>「あだち放課後子ども教室」の事業趣旨、事業概要、参加方法、参加時の約束事など具体的な内容も盛り込んだ利用案内の冊子を作成し、「あだち放課後子ども教室ハンドブック(仮称)」として保護者や学校関係者、実行委員会等に配布する。</p>			
27年度の予定				
	内 容	実施時期	実施回数	実施場所
	【1】公社ニュース「ときめき」への自主事業等情報発信	毎月1日	12回	区内全戸配布他 (31万部)
	【2】公社ホームページによる情報提供事業 (企画ページ含む)	通年		
	【3】「あだち放課後子ども教室」ハンドブックの編集・発行	9月	1回	保護者、学校関係者、実行委員会等 (5万部)
平成27年度(平成27年4月1日～平成28年3月31日)実績				予算現額
				12,083,000円
				執行額
				11,478,240円
実施概要	<p><b>【1】公社ニュース「ときめき」への自主事業等情報発信</b> 毎月、自主事業(文化事業、学習・スポーツ事業)の募集案内、「あだち放課後子ども教室」のコラムや放送大学の学生募集等掲載し、定期的に情報発信を行った。</p> <p><b>【2】公社ホームページによる情報提供事業</b> 公社概要、事業案内や事業報告などの情報を随時発信し、公社を広くPRした。</p> <p><b>【3】「あだち放課後子ども教室利用案内＝あだち放課後子ども教室へ行こう＝」の編集・発行</b> 放課後子ども教室の活動内容を広く周知するため、事業の趣旨、利用方法、参加時の約束事などを盛り込んだ冊子(利用案内)を作成し、学校公開の説明会時にあわせて発行した。学校を通して新入学予定児の保護者、在校生、学校関係者に配布するとともに、公社から実行委員会等に配布した。</p>			



実施結果	実施期間	実施回数	実施場所
【1】 公社ニュース「ときめき」への自主事業等 情報発信	毎月1回	12回	区内全戸配布他 (約31万部)
【2】 公社ホームページによる情報提供事業	随時		
【3】 あだち放課後子ども教室利用案内「=あだち放課後子ども教室へ行こう=」の編集・発行	9月	1回	保護者、学校関係者、実行委員会 (5万部)

## 2 生涯学習の人材育成に関する事業

(定款第4条第1項第2号事業)【公益目的事業】

(1) 地域学習活動人材育成  ①安全管理スタッフ等地域人材育成 ②文化団体等地域人材育成	当初予算額
	2,029千円
	予算現額
	2,063,000円
	執行額
	1,466,122円
目的	「あだち放課後子ども教室」や地域における子どもたちの体験交流活動を推進するために、地域学習活動にかかわる「人材」を発掘・育成し、活用する。また、文化面においても、地域の演奏家のアウトリーチ技術向上を図るとともに、区内のアーティスト等が交流することによる新たな区民文化の創出と、地域の文化芸術の振興および向上を図る。

①安全管理員等地域人材育成		当初予算額	
		1,415千円	
概要	「安全管理員研修」は、安全管理員が日々の見守り業務を行う上で参考となる子どもへの接し方等のテーマで実施し、必要な専門的知識と技術の習得を図る。また、子どもたちの体験・交流活動に関わる地域人材を育成・活用する「あだちこどもサポーター養成事業」を展開するとともに、スキルアップ講習や情報交換等の機会を通じ、活動の支援を行っていく。		
27年度の予定			
内容	実施時期	実施回数	実施場所
【1】 安全管理員研修会 (子どもの発達・児童心理等)	5~10月	10回	生涯学習センター他
【2】 地域活動啓発・向上講座	12月	1回	生涯学習センター
【3】 あだちこどもサポーター養成講座 (読み語り、おりがみ、遊びなど)	5~2月	6回	生涯学習センター

内 容	実施時期	実施回数	実施場所
【4】 あだちこどもサポーター スキルアップ講習	7,10月	2回	生涯学習センター
【5】 あだちこどもサポーター活動支援 (読み語りキャラバン、おりがみサポーター)	通年	80回	区内小学校
【6】 サポーターネットワーク支援	不定期	2回	生涯学習センター他
平成27年度(平成27年4月1日～平成28年3月31日)実績			予算現額
			1,415,000円
			執行額
			838,527円
実施概要	<p><b>【1】安全管理員研修会</b>            スタッフのスキルを高める研修で、Aコース「子どもへの声かけのしかた～よりよい子どもとの関係づくり～」を3会場で実施、また、Bコース「子どもの身体と体力の向上(遊びの重要性)」を1会場で実施し、共に児童への接し方や身体の発達段階を学び見守り活動に役立つ知識を高めた。Cコースでは「放課後の危機管理」をテーマに、①「個人情報の取扱い」②「子どもを守る危機管理」③「学校との連携」の3部構成で1コースを実施、見守りスタッフの意識啓発を図った。</p> <p><b>【2】地域活動啓発・向上講座</b>            子どもと関わる活動に携わっている方や保護者を対象に、子どもの発達段階に応じて起こる悩みや問題行動等について理解を深めるための「子ども学講座(子どものことを考える大人の勉強会)」を開講した。今年度は、主に部活・スポーツクラブ等でスポーツをしている子ども同士の関係や心の理解、関わる大人(親・コーチ)の対応をテーマとして講座を実施した。</p> <p><b>【3】あだちこどもサポーター養成講座(読み語り、おりがみ、遊びなど)</b>            この講座は、子どもと関わる活動を行っている、または活動を行いたいという方を対象に、実践的なスキル習得を目的とした講座である。</p> <p>①「読み語りのためのボイストレーニング」では、講座最終日に「おはなし会実習」での実演体験を組み入れ、その後の「読み語りキャラバン隊」への参加に繋げている。</p> <p>②「キッズあそびリーダー講習会」は、スポーツや遊びの場面で活かせる「レクリエーションゲーム」や、効果的なゲーム展開のポイントなど、現場で役立つ内容を学ぶ機会として実施した。</p> <p>③「なわとびリーダー講習会」では、子どもたちが「なわとび」を楽しくスムーズに上達できるようなサポートテクニックを学び、実際に子どもへの指導を体験した。</p> <p>④「子どもと遊ぶおりがみ教室」は、おりがみをツールとして子どもたちと交流するボランティアの養成を目的として実施した。修了者が、放課後子ども教室の体験プログラムのサポーターとして活動を開始できるよう支援した。</p>		

平成 27 年度（平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日）実績

実施概要

【4】あだちこどもサポータースキルアップ講習

サポーター活動に必要な技術のレベルアップを図るため、実践的な内容を組み込み、読み語りのサポーターやおりがみサポーターのスキルアップ講習を実施した。

【5】あだちこどもサポーター活動支援（読み語りキャラバン、おりがみサポーター）及び【6】サポーターネットワーク支援

おりがみサポーターは、27年度末現在、約80名が18校で活動している。公社では随時、サポーターと各放課後子ども教室スタッフとの連絡調整などを通じて、活動継続化の支援を行っている。更に、おりがみサポーター相互の情報交換や技術向上を支援するため、サポーター交流会を開催し各校での活動内容の工夫や特色などを発表し合い、子どもとの接し方やおりがみ作品のヒントを共有する機会としている。

また、放課後の図書室で、子どもたちと一緒に本を探すなど、おすすめ本などの声かけを行う読書支援サポーターが、3校で試行的に活動している。自由に過ごす放課後子ども教室の場面で、どのような読書支援活動が行えるのかサポーターと連携しながら進めている。

実施結果

延参加人数

実施回数

実施場所

【1】安全管理員研修会

Aコース「子どもへの声かけのしかた  
～よりよい子どもとの関係づくり～」

7月 3日(金)、7月 10日(金)

7月 17日(金)

Bコース「子どもの身体と体力の向上＝遊び  
の重要性＝」

9月 10日(木)

Cコース「知っておきたい放課後の危機管理」

10月 13日(火)

小計

185人

3回

勤労福祉会館  
生涯学習センター  
ギャラリー

54人

1回

生涯学習センター

172人

1回

庁舎ホール

411人

5回

【2】地域活動啓発・向上講座

「子ども学講座」(子どものことを考える大人の勉強会)

～スポーツをする子どもの理解と対応～

8月3日(月)、8月17日(月)午前 計2日

25人

1回

生涯学習センター

【3】あだちこどもサポーター養成講座

①「読み語りのためのボイストレーニング講座」

5月18日(月)～6月22日(月)午前

96人

1回

生涯学習センター

計5日

実施結果	延参加人数	実施回数	実施場所
②「読み語りのためのボイストレーニング体験講座」 9月5日(土)午前	67人	1回	生涯学習センター
③「キッズあそびサポーター講習会」 7月3日(金)～7月10日(金)午前 計2日	33人	1回	生涯学習センター
④「なわとびリーダー講習会」 10月24日(土) 午前	22人	1回	生涯学習センター
⑤「こどもと遊ぶおりがみ教室」第8期 10月7日(水)～11月4日(水)午前 (10/28実習・午後) 計5日	111人	1回	生涯学習センター
小計	329人	5回	
【4】あだちこどもサポータースキルアップ講習	13人	1回	生涯学習センター
①「ボイストレーニングフォロー講習」 9月7日(月)午前			
②「おりがみサポーターフォロー講習」 10月21日(水)午前	13人	1回	生涯学習センター
③「おりがみサポーターレベルアップ講習」 11月11日(水)・11月25日(水)午前 計2日	82人	1回	生涯学習センター
小計	108人	3回	
【5】あだちこどもサポーター活動支援			
①おりがみサポーター活動の支援 (放課後子ども教室 19校での活動者数)	680人	183回	区内小学校
②読書支援サポーター活動の支援 (放課後子ども教室 3校での活動者数)	30人	30回	区内小学校
③読み語りキャラバン隊活動の支援 (区内図書館等 5回の活動者数)	96人	5回	地域学習センター他
小計	806人	218回	
【6】サポーターネットワーク支援			
「おりがみサポーター交流会」			
第一回 6月10日(水)午前	39人	1回	生涯学習センター
第二回 2月17日(水)午前	55人	1回	生涯学習センター
合計	1,679人	234回	

②文化団体等地域人材育成		当初予算額	
		614千円	
概要	<p>「演奏家のためのアウトリーチ講座」は、プロもしくはプロを目指している演奏家を対象に、アウトリーチの技術向上と文化芸術の人材育成を図るために開催する。</p> <p>「あだちアートリンクカフェ」は、主として足立区でアートにかかわる区民を対象に、様々な立場や役割を超えた相互の情報交換と交流により、新しい区民文化の創出を目指す。</p> <p>「あだちアートリンクカフェ・公開フォーラム」は複数のパネリストによる、アートをテーマにした議論を深め、文化芸術に関する区民の意識の向上と相互交流の場とする。</p>		
27年度の予定			
内 容	実施時期	実施回数	実施場所
【1】演奏家のためのアウトリーチ講座	2月	1回	区内
【2】あだちアートリンクカフェ	月1回	11回	東京芸術センター他
【3】あだちアートリンクカフェ・公開フォーラム	12月	1回	区内
平成27年度（平成27年4月1日～平成28年3月31日）実績			予算現額
			648,000円
			執行額
			627,595円
実施概要	<p><b>【1】演奏家のためのアウトリーチ講座</b></p> <p>日本におけるアウトリーチの第一人者の講師陣を迎え、アウトリーチの歴史、アーティストとしてのアウトリーチの位置づけ等を習得した。また、プロの演奏家によるアウトリーチデモンストレーション体験や、グループワークを行い、参加者のさらなるレベルアップを目指した。2日間を通して、アウトリーチの考え方や相手に効果的に伝えるためのコミュニケーションの手法を学び、個々の能力の向上が図られた。</p> <p>講座を通して、新たな区内在住の演奏家との出会いにもつながるなど、大変有意義なものとなった。</p> <p><b>【2】あだちアートリンクカフェ*1</b></p> <p>アートにかかわる分野で活動する多彩なゲストスピーカーを迎え、文化・芸術に関わっている参加者同士の交流を図り、ここでの出会いをきっかけに新たな地域文化の創出を目指した。定例会(概ね月1回、金曜日の夜間に開催)では、これまでの参加者(約150人)で希望される方に参加のご案内を出しているが、一般区民も参加できるよう【一般公開】も実施した。</p> <p>あだちアートリンクカフェの出会いがきっかけで生み出された成果に、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●茨木氏のCDジャケットのロケ地【茨木智博氏(オカリナ)+平田氏(昭和の家)】</li> <li>●わたなべ音楽堂&lt;ベルネザール&gt;母の日コンサート【渡邊啓平氏(わたなべ音楽堂&lt;ベルネザール&gt;)+五藤悦子(詩人・朗読家)+愛着あだちの会斉藤善久氏】等がある。</li> </ul>		

実施概要	<p><b>【3】あだちアートリンクカフェ・公開フォーラム</b></p> <p>今回は、コンサート in ミュージアムの各施設のオーナーをパネリストに迎え、各館の紹介、設立までの経緯や思い、施設の魅力などをアピールした。後半には、区内在住の演奏家を含むヴィーヴ！サクソフォン・クワルテット(サクソ四重奏)によるミニコンサートを実施した。公開フォーラムとして、一般の区民の方々にも参加していただき、区内の身近な文化施設の紹介と、文化芸術に関する区民の意識を向上させることができた。</p>			
実施結果		延参加人数	実施回数	実施場所
<p><b>【1】演奏家のためのアウトリーチ講座</b>  2月13日(土)、14日(日)2日間 午前・午後  講師：児玉 真氏(一般財団法人 地域創造プロデューサー、いわき芸術交流館アリオスCPO、東京藝術大学非常勤講師)、長谷川亜樹氏(サントリーホール企画制作部)  デモ演奏：瀧村依里氏(ヴァイオリン)、白石光隆氏(ピアノ)</p>		34人	1回	竹の塚地域学習センター
<p><b>【2】あだちアートリンクカフェ</b>  第43回 4月24日(金) 夜間  胡舟ヒフミ氏 小日山拓也氏  (音まち千住の縁ヤッチャイ隊)  「音まちの宝」自治組織化するボランティアたち—音まち千住の縁ボランティアチーム「ヤッチャイ隊」とその有志による「千住ヤッチャイ大学」—</p>		26人	1回	東京芸術センター会議室
<p>第44回 5月22日(金) 夜間  平田 茂氏 (昭和の家&lt;平田邸&gt;当主)  「古民家を集いの場に」</p>		35人	1回	昭和の家<平田邸>
<p>第45回 6月26日(金) 夜間  渡辺浩二氏 (皇宮警察音楽隊楽長)  「皇宮警察音楽隊の活動について」</p>		16人	1回	東京芸術センター会議室
<p>第46回 7月24日(金) 夜間【一般公開】  大橋弘美氏 (足立区音楽祭実行委員長)  「区民が創る足立区音楽祭」  ミニコンサート：大橋弘美氏(フルート)</p>		79人	1回	生涯学習センター講堂

実施結果	延参加人数	実施回数	実施場所
矢野元子氏(ピアノ)、加藤 人氏(ベース)			
第47回 8月28日(金) 夜間 白谷武一氏 (六町ミュージアム・フローラ館主) 「六町ミュージアム・フローラへようこそ」	20人	1回	六町ミュージアム・フローラ
第48回 9月25日(金) 夜間 上本竜平氏(AAPA代表) 永井美里氏 (日の出町団地スタジオ講師) 「暮らしの延長」としてのスタジオとダンス」	15人	1回	日の出町団地スタジオ
第50回 3月25日(金) 夜間 瀧澤清吉氏(カフェ・クレール オーナー)、 遠田守男氏(ゆうらいく オーナー) 「足立区から LIVE を発信し続ける男前マスターたちの心意気」 ミニコンサート ソプラノ/大前恵子、バストロンボーン/西田幹、フルート/大橋弘美、ピアノ/白石光隆、オカリナ/茨木智博	29人	1回	カフェ・クレール(関原2)
小計	220人	8回	
【3】あだちアートリンクカフェ・公開フォーラム	65人	1回	生涯学習センター講堂
第49回 12月18日(金) 夜間 (第1部)公開フォーラム パネリスト:白谷武一氏(六町ミュージアム・フローラ館主)、平田 茂氏(昭和の家〈平田邸〉当主)、渡邊啓平氏(わたなべ音楽堂〈ベルネザール〉オーナー)、林 克彦氏(石洞美術館学藝員・事務局長) 「あだちアートリンクカフェ・シンポジウム公開フォーラム～《つなぐ》きらめきのアートポイント～」 (第2部)ミニコンサート 出演:ヴィーヴ!サクソフォン・クワルテット (サクソ四重奏)			
合計	319人	9回	

\*1 リンク：つながり

3 生涯学習の活動支援に関する事業  
 (定款第4条第1項第3号事業)【公益目的事業】

(1) 地域学習・団体活動支援  ①地域学習支援 ②文化団体等支援	当初予算額
	670千円
	予算現額
	670,000円
	執行額
	531,342円
目的	区民が地域課題や現代的課題について、主体的に考え、学びあう機会を創出し、学習活動の充実と支援を図る。また、自主的な文化活動を行う区民や地域の芸術家および団体と演奏会等を共催し、地域の文化振興に寄与する。

①地域学習支援		当初予算額
		346千円
概要	事業の企画段階から、大学等専門性に優れた各種機関と連携を取り、学習テーマの設定や講師選定など学習内容の充実を図り、区民の学習活動を支援していく。	
27年度の予定		
内 容	実施時期	実施回数
【1】区関連機関との連携及びコーディネート	通年	
【2】大学等各種機関との連携講座事業	6～2月	5回
【3】地域学習コーディネート事業	通年	随時
		実施場所
		生涯学習センター他
		区内各小学校
平成27年度(平成27年4月1日～平成28年3月31日)実績		予算現額
		346,000円
		執行額
		298,902円
実施概要	<p>【1】区関連機関との連携及びコーディネート                      放課後に子どもたちが将棋に親しめる機会として、日本将棋連盟との連携による将棋教室を、2校で各10回ずつ実施した。</p> <p>【2】大学等各種機関との連携講座事業                      (1)大学連携講座                      ①「東京未来大学連携講座」                      社会生活に密着したテーマを学ぶシリーズ「暮らしに役立つ心理学」講座を開講。今年度は、ストレスの仕組みを知り、日常生活の中でストレスをケアするヒントを、実習を交えて学んだ。</p>	



<p>実施概要</p>	<p>②「放送大学連携講座」 身近なテーマを専門的に学べる機会を2講座開講し、区民が身近で学べる放送大学の魅力を紹介した。</p> <p>(2)各種機関連携講座</p> <p>①「スポーツコンディショニング講座」 ジョギングやテニスなど、スポーツに親しむ人を対象に開催。今回は、女性の筋力・骨格などの身体特性と、年齢や体力に応じた効果的なトレーニング方法やケガの予防についての基礎知識を学んだ。</p> <p>②「あだちウェルネスカレッジ」 健康づくり・スポーツ活動の啓発を目的に、身体の仕組みや運動の効果を学ぶ機会として開催。講師に、トップアスリートのサポートにも数多く携わっているスポーツ栄養学の第一人者を招き、「運動と栄養」をテーマに開講した。</p> <p>③「こどもゆめ広場」 放課後子ども教室に参加した児童の体験活動として、「ギャラクシティ」指定管理者との連携で、工作教室「こどもゆめ広場」を20校で実施した。</p> <p>④「ハンズヒントクラブ」 東急ハンズとの事業連携で、粘土工作を2校で実施した。</p> <p>⑤「おもちゃ講座」 区内企業のイワヤ株式会社との事業連携で、動くおもちゃの構造を学ぶ講座を1校で実施した。</p> <p>【3】地域学習コーディネート事業 地域団体等が実施する学習会などの、企画相談や適任の講師を紹介するなど学習活動の相談窓口を実施している。コーディネーショントレーニングや発達心理学の事業についての相談に対応した。</p>			
<p>実 施 結 果</p>		<p>延参加人数</p>	<p>実施回数</p>	<p>実施場所</p>
<p>【1】区関連機関との連携及びコーディネート</p>				
<p>①地域学習団体活動支援講座「将棋塾①」</p>		<p>126人</p>	<p>10回</p>	<p>鹿浜第一小</p>
<p>②地域学習団体活動支援講座「将棋塾②」</p>		<p>86人</p>	<p>9回</p>	<p>桜花小</p>
<p>小計</p>		<p>212人</p>	<p>20回</p>	
<p>【2】大学等各種機関との連携講座</p>				
<p>(1)各種機関連携講座</p>				
<p>①女性のための 「スポーツコンディショニング講座」 ～パフォーマンス向上のための姿勢づくり～ (NPO スポーツセーフティジャパン) 7月8日(水)午前</p>		<p>39人</p>	<p>1回</p>	<p>生涯学習センター</p>

実施結果	延参加人数	実施回数	実施場所
②あだちウェルネスカレッジ Vol.7 「運動と栄養」 ～正しく学ぶ大人の栄養学～ 12月12日(土)午前	166人	1回	生涯学習センター
③放送大学連携講座 「選択の心理学」 11月19日(木)午前	75人	1回	生涯学習センター
「食行動学」 ～栄養の知識だけでは食行動は変えられない～ 2月16日(火)午前	55人	1回	生涯学習センター
④東京未来大学連携講座 「暮らしに役立つ心理学」Vol.6 ～ストレスケアの心理学～ 9月15日・29日・10月6日夜間 計3日	199人	1回	生涯学習センター
⑤こどもゆめ広場 (ギャラクシティ こども未来創造館) 5月27日 西保木間小 6月10日 皿沼小 6月17日 東綾瀬小 6月24日 千寿桜小 7月 8日 花畑第一小 7月15日 鹿浜五色桜小 9月 9日 東淵江小 9月30日 江北小 10月 7日 花畑西小 10月14日 西新井第二小 10月28日 長門小 11月11日 千寿双葉小 11月18日 平野小 12月9日 北鹿浜小 12月16日 大谷田小 1月20日 高野小 2月10日 栗島小 2月18日 足立入谷小 3月 2日 中川小 3月 9日 扇小 <u>全20回中水曜日19回、木曜日1回</u>	1,335人	20回	左記のとおり
⑥ハンズヒントクラブ 「おがくす粘土でふうりんをつくろう」 6月2日(火)午後 西新井小 「せっけんねんどでフルーツをつくろう」 2月19日(金)午後 東伊興小 (東急ハンズ)	73人	2回	西新井小 東伊興小

実施結果		延参加人数	実施回数	実施場所
⑦おもちゃ講座 3月11日(金)午後 梅島小 (株式会社イワヤ)		15人	1回	梅島小
	小計	1,957人	28回	
【3】地域学習コーディネート事業		768人	19回	千寿桜小開かれた学校づくり協議会、鹿浜いきいき館、区住区推進課
	合計	2,937人	67回	

②文化団体等支援		当初予算額	
		324千円	
概要	<p>足立ジュニア吹奏楽団の演奏活動を支援するため、地域からの出張演奏依頼に伴う楽器運搬費を支出する。</p> <p>「歓喜の演」「足立区音楽祭」「プリランテコンサート」「足立吹奏楽団定期演奏会」については、足立区の文化振興のため、各団体からの申請により公社共催事業とし支援を行う。</p> <p>「イベントコーディネート」は、区、民間、地域からの企画相談に対応する窓口を設置し、地域の文化事業について助言、提案等の支援を行う。</p>		
27年度の予定			
内 容	実施時期	実施回数	実施場所
【1】足立ジュニア吹奏楽団派遣演奏支援事業	通年	2回	区内
【2】歓喜の演(狂言、合唱)	12、1月	2回	西新井文化ホール他
【3】足立区音楽祭	9月	1回	西新井文化ホール他
【4】プリランテコンサート	7、12月	2回	西新井文化ホール他
【5】足立吹奏楽団定期演奏会	6、2月	2回	西新井文化ホール他
【6】イベントコーディネート	通年	随時	区内各所

平成27年度(平成27年4月1日～平成28年3月31日)実績		予算現額			
		324,000円			
		執行額			
		232,440円			
実施概要	<p>【1】足立ジュニア吹奏楽団派遣演奏支援事業 派遣演奏に伴う楽器運搬支援を行った。</p> <p>【2】歓喜の演(狂言、合唱) 実行委員会、ギャラクシティ指定管理者あだち未来創造ネットワーク、公社の三者共催事業とし、ギャラクシティ施設以外での活動場所の提供、実行委員会への参加等の運営支援を行った。</p> <p>【3】足立区音楽祭 実行委員会、ギャラクシティ指定管理者あだち未来創造ネットワーク、公社の三者共催事業とし、運営についての助言、協力を行った。</p> <p>【4】プリランテコンサート 区民演奏家グループであるプリランテの定期演奏会の事業共催を行い運営についての助言・協力を行った。</p> <p>【5】足立吹奏楽団定期演奏会 定期演奏会を共催し、事業運営の支援を行った。</p> <p>【6】イベントコーディネート 各団体・機関より出演者等について相談を受け、それぞれ助言、コーディネートをを行った。</p>				
	実施結果		延参加人数	実施回数	実施場所
	<p>【1】足立ジュニア吹奏楽団派遣演奏支援 足立ジュニア吹奏楽団楽器運送支援 10月12日(月) 午前 12月12日(土) 午後 3月27日(日) 午後</p>			3回	総合ホール、ツツカ アライ西新井 庁舎ホール
	<p>【2】歓喜の演 ※狂言と合唱への支援 4月28日(火) 午後 実行委員会 6月19日(金) 午前・午後 狂言錬成会 10月9日(金) 午後 公開稽古、バックステージツアー 10月15日(木) 午後 実行委員会</p>	6人 126人 50人 5人	1回 2回 1回 1回		ギャラクシティ内ホール 西新井文化ホール 西新井文化ホール ギャラクシティ内ホール

実施結果	延参加人数	実施回数	実施場所
11月 3日(火) 午後 歓喜の演 狂言〔本番講演〕	402人	1回	西新井文化ホール
12月 3日(木) 午後 実行委員会	5人	1回	キャラクター内リホール
12月26日(土) 午後 歓喜の演 合唱〔本番講演〕	732人	1回	西新井文化ホール
2月 2日(火) 午後 実行委員会	5人	1回	キャラクター内リホール
小計	1,331人	9回	
<b>【3】 足立区音楽祭</b>			
第11回足立区音楽祭(共催)			
9月6日(日) 午後	190人	1回	花畑記念庭園・桜花亭
9月11日(金) 午後	230人	1回	足立区役所アトリウム
9月13日(日) 午前・午後	340人	1回	都市農業公園
9月26日(土) 午後	160人	1回	キャラクター
9月27日(日) 午後	770人	1回	西新井文化ホール
小計	1,690人	5回	
<b>【4】 プリランテコンサート</b>			
プリランテコンサート(共催)			
7月5日(日) 午後	406人	1回	西新井文化ホール
12月1日(火) 夜間	680人	1回	西新井文化ホール
小計	1,086人	2回	
<b>【5】 足立吹奏楽団定期演奏会</b>			
足立吹奏楽団スプリングコンサート(共催)			
6月7日(日) 午後	411人	1回	西新井文化ホール
<b>【6】 イベントコーディネート</b>			
保育園ミニコンサート、悠々館イベント、 小学校開かれた学校づくり協議会主催イ ベント、敬老のつどいイベント、10周年記 念祝賀会、福祉施設演奏会他		8回	花畑保育園父母の 会、住区推進課 新田学園、長門住 区以外、佐野地域 婦人・女性団体協 議会、NPO法人千 住ハウス、神明福祉園
合計	4,518人	28回	

4 放送大学学園東京足立学習センターの施設開放に関する事業  
 (定款第4条第1項第4号事業)【公益目的事業】

(1) 放送大学学園東京足立学習センターの施設開放に関する事業		当初予算額		
		9,234 千円		
目的及び概要	図書室・視聴学習室を広く区民に開放し、身近で使いやすい学習施設を提供する。放送大学学園東京足立学習センターから公社が管理を受託し、区民に開放し、学習機会の拡大を図る。			
27年度の予定				
内 容		実施時期	実施回数	実施場所
【1】図書室、視聴学習室の設備の維持管理開放事業		通年	—	東京足立学習センター
平成27年度(平成27年4月1日~平成28年3月31日)実績			予算現額	
			10,852,739 円	
			執行額	
			8,862,837 円	
実施概要	【1】図書室、視聴学習室の設備の維持管理・開放事業 図書室・視聴学習室の管理を行い学生に限らず広く区民に開放し、身近で使いやすい学習施設を提供し区民の方の利用に供した。			
実 施 内 容		実施期間	実施回数	実施場所
【1】図書室、視聴学習室の設備の維持管理・開放事業		通年	—	東京足立学習センター

5 足立区から受託する生涯学習に関する事業  
 (定款第4条第1項第5号事業)【公益目的事業】

(1) あだち放課後子ども教室支援		当初予算額	
		220,688千円	
目的及び概要	<p>区が推進する放課後の子どもの安全で安心な居場所を提供する「あだち放課後子ども教室事業」を区から受託し、実行委員会による事業運営を支援するとともに、放課後により豊かな時間と空間を提供できるよう実施内容の拡充および環境整備を図る。</p> <p>「安全管理講習会」は、安全管理員が、日々の見守り業務の中で発生する事故や怪我の対応に必要な応急手当や安全対策などの知識および技術の習得を図るために実施する。</p> <p>「運営委員会」は、事業全体の円滑な実施を図るために、事業計画の策定、安全管理や広報活動などの取り組み、活動プログラムの企画および事業実施後の検証・評価等についての検討の場として実施する。</p> <p>「ブロック会議」は、運営委員会を補完するために開催し、実施状況の把握や情報交換、運営上の課題およびその対応策を検討することで、安定運営と対象学年等の拡大を図るとともに、活動内容の充実を目指す。</p>		
27年度の予定			
	内 容	実施時期	実施回数・校
	【1】あだち放課後子ども教室の支援	通年	随時
	【2】安全管理講習会(応急手当実技)	4~7月	69校
	【3】新任安全管理講習会(応急手当実技)	4~3月	4回
	【4】運営委員会の支援	1月	1回
	【5】ブロック会議の支援	11月	13回
			実施場所
			区内各小学校
			区内各小学校
			生涯学習センター他
			生涯学習センター
			区内各小学校他
平成27年度(平成27年4月1日~平成28年3月31日)実績			予算現額
			220,686,602円
			執行額
			212,271,380円
実施概要	<p>【1】あだち放課後子ども教室の支援</p> <p>放課後子ども教室を円滑に実施するために各校への巡回を実施、年間約43週に対して1校あたり平均47回(週1回以上)の巡回を行った。事務連絡、事故対応、学校との連絡調整のほか、スタッフ会議や学童保育室との調整など、トータルな運営支援を行った。</p> <p>【2】安全管理講習会(応急手当・実技)</p> <p>見守りスタッフのフォローアップ研修として、AEDの取扱い方法や熱中症の対応などを重点とした講習会を夏休み前までに全校(69校)で実施した</p>		

実施概要	<p><b>【3】新任安全管理講習会(応急手当・実技)</b>          新任スタッフ全員を対象として、AEDの基礎知識、止血法、ケガの対応など、応急処置の基本を中心とした講習会を9月以降、4回実施し、56名の参加があった。</p> <p><b>【4】運営委員会の支援</b>          『放課後子ども教室での子どもたちの豊かな体験活動の推進について』を、共通テーマとして、千葉敬愛短期大学学長明石要一氏、足立区教育長定野司氏による講演会を実施した。体験プログラムの導入について、実行委員会にその意義を認識していただき、今後の実施内容の拡充につなげていく。各放課後子ども教室実行委員長および関連団体代表が出席した。</p> <p><b>【5】ブロック会議の支援</b>          実行委員長及び小学校長出席のもと、放課後子ども教室を小学校13ブロックに分けて開催した。体験プログラムの導入を踏まえて、先行してプログラムを実施している事例紹介等、ブロック内各校の情報交換を行った。</p>		
	実施結果	延参加者数	実施回数
【1】 あだち放課後子ども教室の支援 各校への平均巡回回数		47回/校 (約43週)	区内各小学校
【2】 安全管理講習会(応急手当実技) 4月8日(水)～7月22日(水) 各校ごと 午前・午後・夜間	1,010人	69回	区内各小学校
【3】 新任安全管理講習会(応急手当) 9月29日(火)午前、12月4日(金)午後 2月4日(木)午前、3月9日午前(水)	56人	4回	生涯学習センター、 こども支援センター
【4】 運営委員会 1月22日(金)	110人	1回	生涯学習センター
【5】 ブロック会議 11月4日(水)～30日(月) 各ブロック(13ブロック)、いずれか1日	211人	13回	区内各小学校
合計	1,387人	134回	



(2) ジュニア吹奏楽団支援		当初予算額	
		4,515千円	
目的及び概要	<p>区から委託を受け、音楽を愛好する情操豊かな児童を育成する「ジュニア吹奏楽団」の支援事業を実施する。</p> <p>公社は、所管する区の方針に則り、足立区内4～6年生の希望者を対象に週2回の練習を行い、定期演奏会をはじめ、区内の各イベント等への出演を調整し、演奏活動の支援を行うとともに、友の会の運営支援も行う。</p>		
27年度の予定			
内 容	実施時期	実施回数	実施場所
【1】楽団及び楽団友の会運営支援、演奏活動支援、自主運営の促進 指導者謝礼補助 楽器消耗品購入 通信運搬費補助	通年	—	練習（島根小） 定期演奏会（区内） その他区内外での 派遣演奏会場
平成27年度（平成27年4月1日～平成28年3月31日）実績			予算現額
			4,515,000円
			執行額
			4,495,060円
実施概要	<p>【1】楽団及び楽団友の会運営支援、演奏活動支援、自主運営の促進</p> <p>楽団および楽団友の会運営支援、演奏活動支援、自主運営の促進を行った。平成27年度の団員は34名。派遣演奏やイベント出演回数は増加している。今年度は例年実施している区内のイベントや幼稚園・保育園での演奏だけではなく、区外からの依頼（全国官公庁野球大会開会式・東京ドームシティハロウィンキッズパレード）も受け派遣演奏を行った。この結果、区内外での認知度・期待度がより高まった。</p>		
実 施 結 果	延参加者数	実施回数	実施場所
<p>【1】楽団及び楽団友の会運営支援、演奏活動支援、自主運営の促進</p> <p>＜通年＞指導者謝礼、楽譜等消耗品購入、通年運搬費補助、対外折衝</p> <p>●定期練習</p> <p>●楽団活動</p> <p>①平成27年度入団式 4月11日(土)午後</p> <p>②友の会総会 5月9日(土)午後</p> <p>③避難訓練 5月27日(水)夜間</p> <p>④夏合宿 8月15日(土)～17日(月)</p> <p>⑤プラスキッズ</p> <p>1月30日(土)午前、2月13日(土)午後、 2月27日(土)午前、3月12日(土)午後、 3月26日(土)午後、3月27日(日)午後</p>	<p>3,060人</p> <p>469人</p> <p>100人</p> <p>50人</p> <p>60人</p> <p>163人</p> <p>96人</p>	<p>90回</p> <p>11回</p> <p>1回</p> <p>1回</p> <p>1回</p> <p>1回</p> <p>7回</p>	<p>島根小音楽室</p> <p>島根小</p> <p>島根小</p> <p>島根小</p> <p>日光林間学園</p> <p>島根小</p> <p>庁舎ホール</p>

実施結果	延参加者数	実施回数	実施場所
●派遣演奏/イベント出演			
①興本扇学園開かれた学校づくり協議会主催 「花と音楽と茶道の集い」 4月4日(土)午前	300人	1回	興本扇学園
②三星保育園主催「三星劇場」 6月20日(土)午前	100人	1回	三星保育園
③全国官公庁野球大会 開会式 8月23日(日)午後	1,900人	1回	大田スタジアム
④あだちプラスバンドフェスティバル 10月11日(日)午後	1,840人	1回	西新井文化ホール
⑤区民体育大会 総合開会式 10月12日(月)午前	635人	1回	総合スポーツセンター
⑥スポーツカーニバル 10月12日(月)午後	3,260人	1回	総合スポーツセンター
⑦千住旭町商店街振興組合主催 コドモレー 10月25日(日)午後	900人	2回	北千住駅東口
⑧東京ドームシティアトラクションズ ハロウィンキッズパレード 10月31日(土)午前・午後	2,000人	2回	東京ドームシティアトラクションズ
⑨クリスマスコンサート in アリオ西新井 12月12日(土)午後	700人	2回	アリオ西新井
⑩楽団主催 アンサンブル大会 12月19日(土)午後	70人	1回	島根小音楽室
⑪亀田小放課後子ども教室主催 指導者によるミニコンサート 1月20日(水)午後	30人	1回	亀田小体育館
⑫江北白百合幼稚園 派遣演奏 1月23日(土)午前	175人	1回	江北白百合幼稚園
⑬島根小放課後子ども教室主催 指導者によるミニコンサート 2月24日(水)午後	30人	1回	島根小音楽室
⑭島根小開かれた学校づくり協議会主催 島根小餅つき大会 2月27日(土)午前	300人	1回	島根小
⑮足立区少年軟式野球大会 総合開会式 3月20日(日)午前	2,000人	1回	総合スポーツセンター
⑯第26回定期演奏会 3月27日(日)午後	480人	1回	庁舎ホール
合計	14,720人		

(3) 体力向上支援人材育成			当初予算額
			334千円
目的及び概要	<p>区から委託を受け、区民の体力向上を図るため、からだの動きを良くする運動法である「コーディネーショントレーニング」の指導者を育成する。</p> <p>地域スポーツ指導者や保育・学校体育に携わる区民を対象に、コーディネーショントレーニングの基礎理論を学ぶ講習会を実施する。更に、指導力向上を目指し、実践指導に即したプログラムを学ぶスキルアップ講習会を実施していく。</p>		
27年度の予定			
内 容	実施時期	実施回数	実施場所
【1】コーディネーショントレーニング 指導者初級者講習会(基礎理論)	5、11月	2回	総合スポーツセンター他
【2】コーディネーショントレーニング 指導者スキルアップ講習会(実践指導法)	6～2月	3回	生涯学習センター
平成27年度(平成27年4月1日～平成28年3月31日)実績			予算現額
			334,000円
			執行額
			299,520円
実施概要	<p>【1】コーディネーショントレーニング指導者初級者講習会(基礎理論)</p> <p>地域スポーツ指導者や保育施設・学校の体育に携わる方、指導者を目指す方などを対象に運動指導の現場にコーディネーショントレーニングの理論を取入れ、楽しみながら運動能力や体力向上につながる指導法を学ぶための基礎講習会を実施した。</p> <p>【2】コーディネーショントレーニング指導者スキルアップ講習会(実践指導法)</p> <p>コーディネーショントレーニングの要素を実際の指導に取入れるため、ワークショップ形式でプログラム作成の実践を学ぶ講習会を開催し、楽しく効果的に運動能力を向上させる「運動あそび」の視点で運動プログラムの作成方法を学習した。</p> <p>運動プログラムには指導対象者の年齢や目的に応じた留意点があるため、こども・おとな・高齢者それぞれに対応するコースや、運動能力別のコースを設定した。</p>		
実 施 結 果	延参加者数	実施回数	実施場所
【1】コーディネーショントレーニング指導者 初級講習会			
①コーディネーショントレーニング(基礎) 6月7日(日)午前	41人	1回	生涯学習センター
②運動あそびと体力向上トレーニング(基礎) 9月20日(日)午前	38人	1回	生涯学習センター
小計	79人	2回	

実施結果	延参加者数	実施回数	実施場所
【2】コーディネーショントレーニング指導者 スキルアップ講習会			
①高齢者向けプログラム編			
4月29日(祝)午前・午後	88人	2回	生涯学習センター
11月3日(祝)午前・午後	72人	2回	生涯学習センター
②こども対象実践プログラム編			
6月7日(日)午後	30人	1回	生涯学習センター
③おとな対象実践プログラム編			
9月20日(日)午後	38人	1回	生涯学習センター
④能力別Ⅰ(リズム、バランス、反応)			
6月21日(日)午前	28人	1回	生涯学習センター
⑤能力別Ⅱ(認知・操作)			
6月21日(日)午後	28人	1回	生涯学習センター
⑥運動能力を伸ばす運動あそびプログラム			
Aコース 認知機能向上 11月22日(日)午前	9人	1回	生涯学習センター
Bコース 調整力向上 11月22日(日)午後	9人	1回	生涯学習センター
Cコース 加速度向上 11月30日(月)夜間	15人	1回	生涯学習センター
Dコース 指導力向上 12月6日(日)午後	12人	1回	生涯学習センター
小計	329人	12回	
合計	408人	14回	

【1～5 公益目的事業に対する人件費】

公益目的事業に対する人件費		当初予算額		
		251,256 千円		
目的及び概要	定款第4条第1項事業である「公益目的事業(放送大学学園東京足立学習センターの施設開放に関する事業を除く)」を実施する職員の人件費。			
27年度の予定				
内 容		実施時期	実施回数	実施場所
【1】公益目的事業に従事する職員人件費		通年	—	—
平成27年度(平成27年4月1日～平成28年3月31日)実績			予算現額	
			251,256,000 円	
			執行額	
		248,237,435 円		
実施概要	【1】公益目的事業に従事する職員人件費。			
実 施 結 果		延参加者数	実施回数	実施場所
【1】公益目的事業に従事する職員人件費		通年	—	—

6 放送大学学園東京足立学習センターの運営等に関する事業  
(定款第4条第2項第1号事業)【その他の事業1】

(1) 放送大学学園東京足立学習センターの運営等に関する事業		当初予算額		
		5,125 千円		
目的及び概要	放送大学東京足立学習センターは、区民が身近で、高等教育を受ける機会を提供するために誘致した施設である。公社は、同センターの総務的業務の一部を担っている。			
27年度の予定				
内 容		実施時期	実施回数	実施場所
【1】東京足立学習センターの事務局事務運営補助事業		通年	—	東京足立学習センター
平成27年度(平成27年4月1日～平成28年3月31日)実績			予算現額	
			0 円	
			執行額	
		0 円		
実施概要	【1】東京足立学習センターの事務局事務運営補助事業 放送大学事務室運営に関しては、予算決定後公社と放送大学との協議により、放送大学から公社への委託はせず、放送大学が直接運営することとなった。よって、27年度は公社事業としての実施はない。			
実 施 結 果		延参加者数	実施回数	実施場所
—		—	—	—

7 その他前号に定める事業に関連する事業  
 (定款第4条第2項第4号事業)【法人会計】

(1) 公益財団法人の経営管理、組織・人事管理、財務運営		当初予算額	
		53,124千円	
目的及び概要	公益財団法人足立区生涯学習振興公社を運営するために、公益法人として不可欠な理事会や評議員会の開催及び庶務事務を行う。また、自主事業を安定して継続するために、基本財産等の安全確実な資産運用を行う。		
27年度の予定			
内 容	実施時期	実施回数	実施場所
【1】公益財団法人の管理・運営補助事業 経理・契約・給与事務の執行 基本財産等の管理及び運用 理事会及び評議員会の開催	通年 通年 5、11、2月	—	公社事務局
平成27年度(平成27年4月1日～平成28年3月31日)実績		予算現額	
		53,124,000円	
		執行額	
		49,595,603円	
実施概要	【1】公益財団法人の管理・運営補助事業 職員等の給与システムの運営、経理・契約システムの運営、基本財産の管理・運用、理事会及び評議員会の開催について、公益法人として適切な執行及び運営管理を行った。		
実施結果	実施時期	実施回数	実施場所
【1】公益財団法人の管理・運営補助事業 <<通年>>職員等の給与システムの運営、経理・契約システムの運営、基本財産等の管理及び運用、理事会及び評議員会の開催	通年	—	公社事務局

# 公 社 概 要

## 公益財団法人足立区生涯学習振興公社

設 立 平成5年2月1日（平成12年4月1日名称変更）  
公益認定 平成21年10月1日公益財団法人  
基本財産 15億円  
代表者 理事長 亀村 精一  
職員数 49名（定数）  
常勤30名（派遣7名、固有23名）  
再任用1名 非常勤18名  
住 所 〒120-0034 東京都足立区千住五丁目13番5号 学びピア 21

ホームページ  
アドレス <http://www.kousya.jp/tokimeki/>

## 組 織 図

（決 議 機 関）

評 議 員

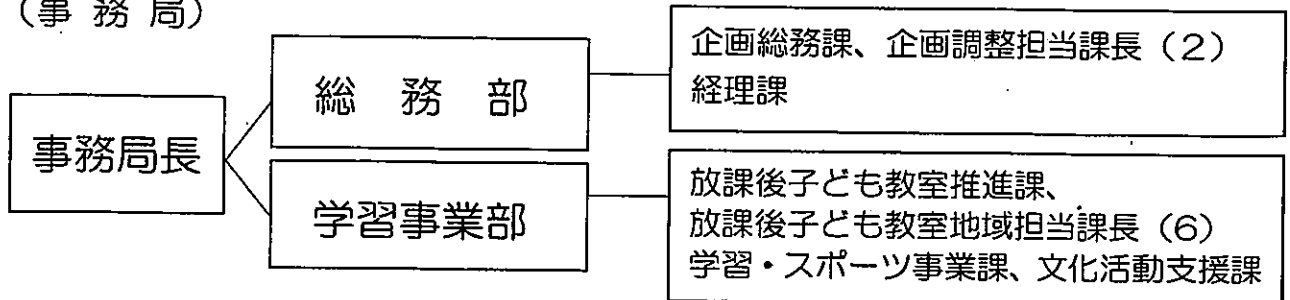
（監 査 機 関）

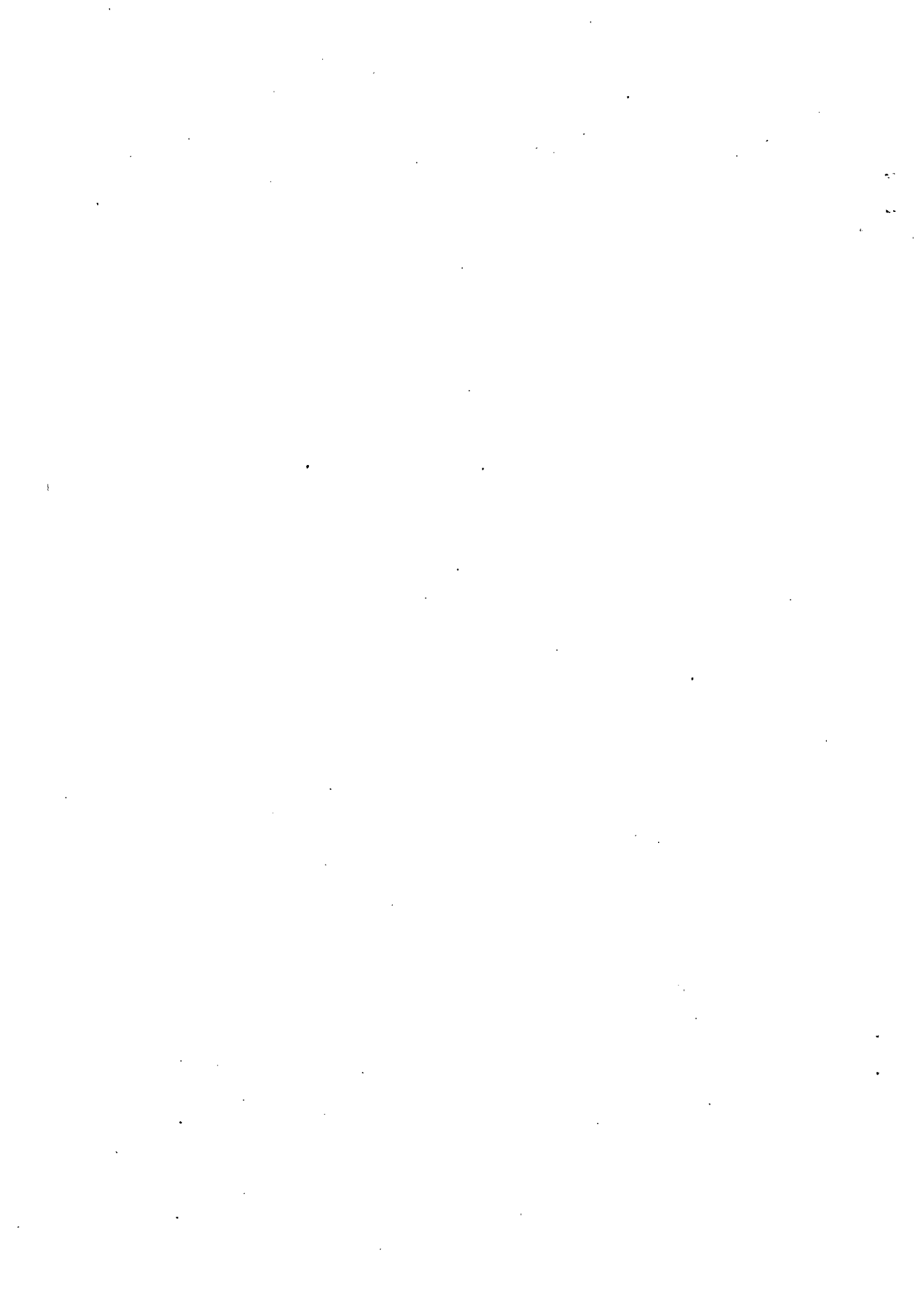
監 事

（執 行 機 関）

理 事 会 — 理 事 長 — 副 理 事 長  
（代表理事） （業務執行理事）

（事 務 局）





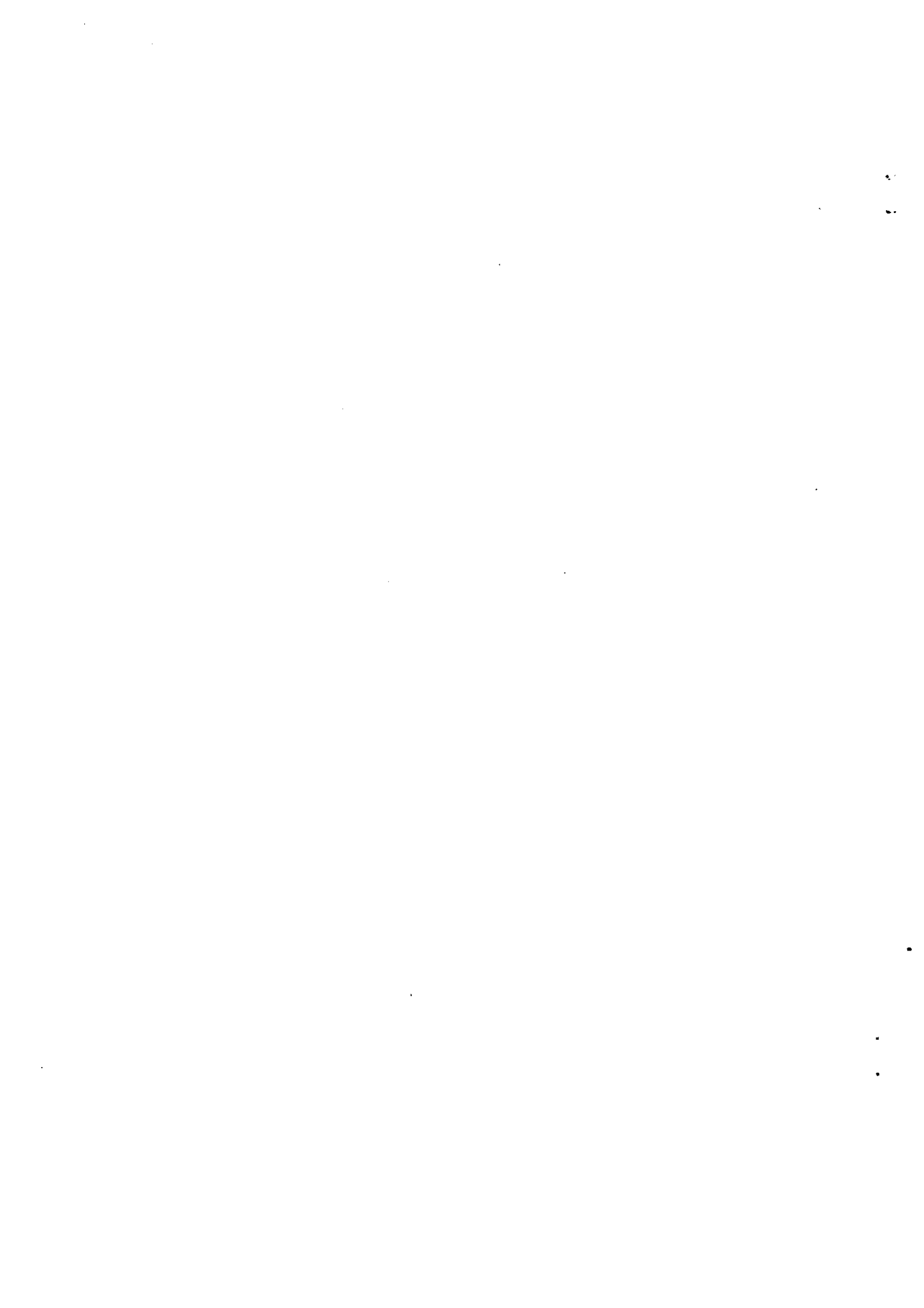


公益財団法人足立区生涯学習振興公社

平成27年度 事業報告書

作成 公益財団法人足立区生涯学習振興公社

総務部企画総務課 03-5813-3724



平成 27年度

## 財務諸表

貸借対照表

正味財産増減計算書

キャッシュ・フロー計算書

## 附属明細書

## 財産目録





## 貸借対照表

平成28年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1. 流動資産			
(1) 現金預金			
現金 <1>	125,112	90,000	35,112
普通預金 <2>	85,313,486	99,500,732	▲14,187,246
現金預金合計 <3>	85,438,598	99,590,732	▲14,152,134
(2) その他流動資産			
有価証券 <4>	139,833,528	147,417,327	▲7,583,799
未収金 <5>	1,734,827	6,979,035	▲5,244,208
その他流動資産合計 <6>	141,568,355	154,396,362	▲12,828,007
流動資産合計 <7>	227,006,953	253,987,094	▲26,980,141
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金 <8>	150,000	150,000	0
投資有価証券 <9>	1,499,850,000	1,499,850,000	0
基本財産合計 <10>	1,500,000,000	1,500,000,000	0
(2) 特定資産			
職員退職手当積立金 <11>	174,771,979	166,820,031	7,951,948
特定資産合計 <12>	174,771,979	166,820,031	7,951,948
(3) その他固定資産			
事業運営賠償準備資産 <13>	100,000,000	100,000,000	0
リース資産 <14>	15,069,096	20,092,128	▲5,023,032
その他固定資産合計 <15>	115,069,096	120,092,128	▲5,023,032
固定資産合計 <16>	1,789,841,075	1,786,912,159	2,928,916
資産合計 <17>	2,016,848,028	2,040,899,253	▲24,051,225
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金 <18>	42,826,078	68,750,571	▲25,924,493
預り金 <19>	3,040,461	2,686,729	353,732
賞与引当金 <20>	10,418,654	10,146,044	272,610
短期リース債務 <21>	5,023,032	5,023,032	0
流動負債合計 <22>	61,308,225	86,606,376	▲25,298,151
2. 固定負債			
長期リース債務 <23>	10,046,064	15,069,096	▲5,023,032
退職給付引当金 <24>	174,771,979	166,820,031	7,951,948
固定負債合計 <25>	184,818,043	181,889,127	2,928,916
負債合計 <26>	246,126,268	268,495,503	▲22,369,235
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
基本財産 <27>	1,500,000,000	1,500,000,000	0
指定正味財産合計 <28>	1,500,000,000	1,500,000,000	0
(うち基本財産への充当額) <29>	(1,500,000,000)	(1,500,000,000)	(0)
2. 一般正味財産 <30>	270,721,760	272,403,750	▲1,681,990
(うち特定資産への充当額) <31>	(0)	(0)	(0)
正味財産合計 <32>	1,770,721,760	1,772,403,750	▲1,681,990
負債及び正味財産合計 <33>	2,016,848,028	2,040,899,253	▲24,051,225

## 貸借対照表内訳表

平成28年3月31日現在

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引消去	合計
<b>I 資産の部</b>					
<b>1. 流動資産</b>					
(1) 現金預金					
現金 <1>	123,344	0	1,768	0	125,112
普通預金 <2>	55,303,272	0	30,010,214	0	85,313,486
現金預金合計 <3>	55,426,616	0	30,011,982	0	85,438,598
(2) その他流動資産					
有価証券 <4>	37,630,843	0	102,202,685	0	139,833,528
未収金 <5>	1,171,851	0	562,976	0	1,734,827
その他流動資産合計 <6>	38,802,694	0	102,765,661	0	141,568,355
流動資産合計 <7>	94,229,310	0	132,777,643	0	227,006,953
<b>2. 固定資産</b>					
(1) 基本財産					
定期預金 <8>	150,000	0	0	0	150,000
投資有価証券 <9>	1,499,850,000	0	0	0	1,499,850,000
基本財産合計 <10>	1,500,000,000	0	0	0	1,500,000,000
(2) 特定資産					
職員退職手当積立金 <11>	144,792,378	0	29,979,601	0	174,771,979
特定資産合計 <12>	144,792,378	0	29,979,601	0	174,771,979
(3) その他固定資産					
事業運営賠償準備資産 <13>	0	0	100,000,000	0	100,000,000
リース資産 <14>	0	0	15,069,096	0	15,069,096
その他固定資産合計 <15>	0	0	115,069,096	0	115,069,096
固定資産合計 <16>	1,644,792,378	0	145,048,697	0	1,789,841,075
資産合計 <17>	1,739,021,688	0	277,826,340	0	2,016,848,028
<b>II 負債の部</b>					
<b>1. 流動負債</b>					
未払金 <18>	33,529,942	0	9,296,136	0	42,826,078
預り金 <19>	653,499	0	2,386,962	0	3,040,461
賞与引当金 <20>	9,349,885	0	1,068,769	0	10,418,654
短期リース債務 <21>	0	0	5,023,032	0	5,023,032
流動負債合計 <22>	43,533,326	0	17,774,899	0	61,308,225
<b>2. 固定負債</b>					
長期リース債務 <23>	0	0	10,046,064	0	10,046,064
退職給付引当金 <24>	144,792,378	0	29,979,601	0	174,771,979
固定負債合計 <25>	144,792,378	0	40,025,665	0	184,818,043
負債合計 <26>	188,325,704	0	57,800,564	0	246,126,268
<b>III 正味財産の部</b>					
<b>1. 指定正味財産</b>					
基本財産 <27>	1,500,000,000	0	0	0	1,500,000,000
指定正味財産合計 <28>	1,500,000,000	0	0	0	1,500,000,000
(うち基本財産への充当額) <29>	(1,500,000,000)	(0)	(0)	(0)	(1,500,000,000)
<b>2. 一般正味財産</b>					
正味財産合計 <30>	50,695,984	0	220,025,776	0	270,721,760
負債及び正味財産合計 <31>	1,550,695,984	0	220,025,776	0	1,770,721,760
負債及び正味財産合計 <32>	1,739,021,688	0	277,826,340	0	2,016,848,028

## 正味財産増減計算書

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益			
基本財産受取利息 <1>	16,452,704	16,501,058	▲48,354
基本財産運用益計 <2>	16,452,704	16,501,058	▲48,354
特定資産運用益			
特定資産受取利息 <3>	310,543	605,134	▲294,591
特定資産運用益計 <4>	310,543	605,134	▲294,591
その他の固定資産運用益			
その他固定資産受取利息 <5>	95,190	118,285	▲23,095
その他の固定資産運用益計 <6>	95,190	118,285	▲23,095
事業収益			
受託事業収益 <7>	221,559,699	233,516,568	▲11,956,869
事業収益計 <8>	221,559,699	233,516,568	▲11,956,869
受取補助金等収益			
受取区補助金 <9>	301,465,283	306,344,385	▲4,879,102
受取補助金等収益計 <10>	301,465,283	306,344,385	▲4,879,102
雑収益			
受取利息 <11>	52,416	88,032	▲35,616
雑収益 <12>	566,620	4,960,814	▲4,394,194
雑収益計 <13>	619,036	5,048,846	▲4,429,810
経常収益計 <14>	540,502,455	562,134,276	▲21,631,821
(2) 経常費用			
事業費			
役員報酬 <15>	2,890,311	3,275,086	▲384,775
給料手当 <16>	169,340,452	165,486,552	3,853,900
福利厚生費 <17>	37,154,826	37,665,903	▲511,077
退職給付費用 <18>	14,840,138	20,113,347	▲5,273,209
賃金 <19>	32,382,488	35,063,699	▲2,681,211
会議費 <20>	139,096	157,757	▲18,661
旅費交通費 <21>	198,927	181,927	17,000
通信運搬費 <22>	996,058	1,573,543	▲577,485
什器備品費 <23>	356,400	405,432	▲49,032
消耗品費 <24>	4,758,417	43,188,227	▲38,429,810
修繕費 <25>	225,880	111,598	114,282
印刷製本費 <26>	434,700	810,972	▲376,272
賃借料 <27>	16,470	38,505	▲22,035
減価償却費 <28>	0	1,127,847	▲1,127,847
保険料 <29>	3,073,525	4,557,480	▲1,483,955
諸謝金 <30>	208,022,051	208,471,400	▲449,349
委託費 <31>	11,936,592	23,299,650	▲11,363,058
交付金 <32>	5,822,511	6,068,613	▲246,102
事業費計 <33>	492,588,842	551,597,538	▲59,008,696

## 正味財産増減計算書

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
管理費			
役員報酬	<34> 1,198,584	1,294,762	▲96,178
給料手当	<35> 16,716,195	15,769,273	946,922
福利厚生費	<36> 5,387,590	5,317,349	70,241
退職給付費用	<37> 1,391,810	5,594,802	▲4,202,992
賃金	<38> 4,591,501	5,092,878	▲501,377
会議費	<39> 16,601	16,195	406
旅費交通費	<40> 85,011	83,158	1,853
通信運搬費	<41> 1,533,445	1,723,500	▲190,055
什器備品費	<42> 145,800	0	145,800
消耗品費	<43> 620,138	564,186	55,952
修繕費	<44> 12,004	19,876	▲7,872
光熱水費	<45> 2,410,631	2,528,533	▲117,902
賃借料	<46> 1,383,673	1,452,491	▲68,818
減価償却費	<47> 5,023,032	4,730,352	292,680
保険料	<48> 293,890	305,950	▲12,060
租税公課	<49> 35,200	90,200	▲55,000
諸謝金	<50> 1,296,000	1,296,000	0
委託費	<51> 6,844,940	6,696,517	148,423
負担金	<52> 328,890	245,243	83,647
交際費	<53> 8,000	10,766	▲2,766
燃料費	<54> 272,668	381,831	▲109,163
管理費計	<55> 49,595,603	53,213,862	▲3,618,259
経常費用計	<56> 542,184,445	604,811,400	▲62,626,955
評価損益等調整前当期経常増減額	<57> ▲1,681,990	▲42,677,124	40,995,134
評価損益等計	<58> 0	0	0
当期経常増減額	<59> ▲1,681,990	▲42,677,124	40,995,134
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	<60> 0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	<62> 0	0	0
当期経常外増減額	<63> 0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	<64> ▲1,681,990	▲42,677,124	40,995,134
当期一般正味財産増減額	<65> ▲1,681,990	▲42,677,124	40,995,134
一般正味財産期首残高	<66> 272,403,750	315,080,874	▲42,677,124
一般正味財産期末残高	<67> 270,721,760	272,403,750	▲1,681,990
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	<68> 0	0	0
指定正味財産期首残高	<69> 1,500,000,000	1,500,000,000	0
指定正味財産期末残高	<70> 1,500,000,000	1,500,000,000	0
III 正味財産期末残高	<71> 1,770,721,760	1,772,403,750	▲1,681,990



## 正味財産増減計算書内訳表

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

公益財団法人 足立区生涯学習振興公社

(単位:円)

科 目	公益目的事業	収益事業等会計	法人会計	内部取引消去	合計
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
基本財産運用利益	16,452,704	0	0	0	16,452,704
基本財産受取利息	16,452,704	0	0	0	16,452,704
特定資産運用利益	303,963	0	6,580	0	310,543
特定資産受取利息	303,963	0	6,580	0	310,543
その他の固定資産運用利益	0	0	95,190	0	95,190
その他の固定資産受取利息	0	0	95,190	0	95,190
事業収益	221,559,699	0	0	0	221,559,699
受託事業収益	221,559,699	0	0	0	221,559,699
受取補助金等収益	252,008,431	0	49,456,852	0	301,465,283
受取区補助金	252,008,431	0	49,456,852	0	301,465,283
受取補助金等収益計	21,983	0	30,433	0	52,416
雑収益	0	0	566,620	0	566,620
受取利息	21,983	0	0	0	21,983
雑収益計	21,983	0	566,620	0	588,603
経常収益計	490,346,780	0	597,053	0	619,036
(2) 経常費用					
事業費	2,890,311	0	0	0	2,890,311
役員報酬	169,340,452	0	0	0	169,340,452
給料手当	37,154,826	0	0	0	37,154,826
福利厚生費	14,840,138	0	0	0	14,840,138
退職給付費用	32,382,488	0	0	0	32,382,488
賃金	139,096	0	0	0	139,096
会議費	198,927	0	0	0	198,927
旅費交通費	996,058	0	0	0	996,058
通信運搬費	356,400	0	0	0	356,400
什器備品費	4,758,417	0	0	0	4,758,417
消耗品費	225,880	0	0	0	225,880
修繕費	434,700	0	0	0	434,700
印刷製本費	16,470	0	0	0	16,470
賃借料	3,073,525	0	0	0	3,073,525
保険料	208,022,051	0	0	0	208,022,051
諸謝金	11,936,592	0	0	0	11,936,592
委託費	5,822,511	0	0	0	5,822,511
交付金	492,588,842	0	0	0	492,588,842
事業費計	2,890,311	0	0	0	2,890,311
管理費	1,198,584	0	1,198,584	0	1,198,584
役員報酬	16,716,195	0	16,716,195	0	16,716,195
給料手当	5,387,590	0	5,387,590	0	5,387,590
福利厚生費	1,391,810	0	1,391,810	0	1,391,810
退職給付費用	4,591,501	0	4,591,501	0	4,591,501
賃金	16,601	0	16,601	0	16,601
会議費	85,011	0	85,011	0	85,011
旅費交通費	1,533,445	0	1,533,445	0	1,533,445
通信運搬費	145,800	0	145,800	0	145,800
什器備品費	620,138	0	620,138	0	620,138
消耗品費	12,004	0	12,004	0	12,004
修繕費	2,410,631	0	2,410,631	0	2,410,631
光熱水費	1,383,673	0	1,383,673	0	1,383,673
賃借料	5,023,032	0	5,023,032	0	5,023,032
減価償却費	293,890	0	293,890	0	293,890
保険料	35,200	0	35,200	0	35,200
租税公課	1,296,000	0	1,296,000	0	1,296,000
諸謝金	6,844,940	0	6,844,940	0	6,844,940
委託費	328,890	0	328,890	0	328,890
負担金	8,000	0	8,000	0	8,000
交際費	272,668	0	272,668	0	272,668
燃料費	49,595,603	0	49,595,603	0	49,595,603
管理費計	49,595,603	0	49,595,603	0	49,595,603
経常費用計	▲2,242,062	0	560,072	0	▲1,681,990
評価損益等調整前当期経常増減額	▲2,242,062	0	560,072	0	▲1,681,990
評価損益等計	0	0	0	0	0
当期経常増減額	▲2,242,062	0	560,072	0	▲1,681,990
(1) 経常外増減の部					
経常外収益	0	0	0	0	0
経常外費用	0	0	0	0	0
経常外費用計	0	0	0	0	0
(2) 経常外増減の部					
当期経常外増減額	0	0	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	▲2,242,062	0	560,072	0	▲1,681,990
当期一般正味財産増減額	▲2,242,062	0	560,072	0	▲1,681,990
一般正味財産期首残高	52,938,046	0	219,465,704	0	272,403,750
一般正味財産期末残高	50,695,984	0	220,025,776	0	270,721,760
II 指定正味財産増減の部					
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	1,500,000,000	0	0	0	1,500,000,000
指定正味財産期末残高	1,500,000,000	0	0	0	1,500,000,000
III 正味財産期末残高	1,550,695,984	0	220,025,776	0	1,770,721,760



## キャッシュ・フロー計算書

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 事業活動によるキャッシュ・フロー			
1. 税引前当期一般正味財産増減額	▲1,681,990	▲42,677,124	40,995,134
2. キャッシュ・フローへの調整額			
未収金の増減額	5,244,208	▲4,572,219	9,816,427
未払金の増減額	▲25,924,493	▲51,966,710	26,042,217
預り金の増減額	353,732	68,616	285,116
賞与引当金の増減額	272,610	▲765,939	1,038,549
退職給付引当金の増減額	7,951,948	17,428,149	▲9,476,201
減価償却費	5,023,032	5,858,199	▲835,167
小 計	▲7,078,963	▲33,949,904	26,870,941
事業活動によるキャッシュ・フロー	▲8,760,953	▲76,627,028	67,866,075
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1. 投資活動収入			
基本財産			
基本財産満期償還による収入	100,000,000	100,000,000	0
基本財産計	100,000,000	100,000,000	0
特定資産			
放課後子ども教室周年事業積立金取崩収入	0	45,200,000	▲45,200,000
特定資産計	0	45,200,000	▲45,200,000
その他の固定資産			
その他固定資産満期償還による収入	0	0	0
その他の固定資産計	0	0	0
投資活動収入計	100,000,000	145,200,000	▲45,200,000
2. 投資活動支出			
基本財産			
基本財産預入による支出	▲100,000,000	▲100,000,000	0
基本財産計	▲100,000,000	▲100,000,000	0
特定資産取得支出			
放課後子ども教室周年事業積立金支出	0	0	0
職員退職手当積立金支出	▲7,951,948	▲17,428,149	9,476,201
特定資産取得支出計	▲7,951,948	▲17,428,149	9,476,201
投資活動支出計	▲107,951,948	▲117,428,149	9,476,201
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲7,951,948	27,771,851	▲35,723,799
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1. 財務活動収入			
財務活動収入計	0	0	0
2. 財務活動支出			
リース債務支出	▲5,023,032	▲5,858,199	835,167
財務活動支出計	▲5,023,032	▲5,858,199	835,167
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲5,023,032	▲5,858,199	835,167
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0	0
V 現金及び現金同等物の増減額	▲21,735,933	▲54,713,376	32,977,443
VI 現金及び現金同等物の期首残高	247,008,059	301,721,435	▲54,713,376
VII 現金及び現金同等物の期末残高	225,272,126	247,008,059	▲21,735,933

1 資金の範囲 資金の範囲には、現金及び流動性のある預金、有価証券を含めている。

# 財務諸表に対する注記

## 1. 重要な会計方針

- (1) 平成21年10月1日から、公益法人会計基準(内閣府公益認定等委員会平成20年4月11日)を採用している。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法  
満期保有目的の債券は購入時の取得価額による。なお、償却原価法については、取得価額と債券金額との差額について重要性に乏しいため、適用していない。
- (3) 固定資産の減価償却の方法  
リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)を保有している。  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (4) 引当金の計上基準
  - ・ 賞与引当金・・・職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
  - ・ 退職給付引当金・・・職員の退職給付の支給に備えるため、期末自己都合要支給額に相当する金額を計上している。
- (5) 消費税等の会計処理  
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。
- (6) リース取引の処理方法
  - ・ リース会計基準適用初年度開始(平成20年4月1日)以降のリース総額300万円を超える所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。
  - ・ 上記以外の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。
- (7) キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
  - ・ 資金の範囲には、現金及び流動性のある預金、有価証券を含めている。
  - ・ 流動資産における有価証券については換金性が高く、評価損の可能性が極めて低いものを購入している。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	150,000	0	0	150,000
投資有価証券	1,499,850,000	0	0	1,499,850,000
小 計	1,500,000,000	0	0	1,500,000,000
特定資産				
職員退職手当積立金	166,820,031	7,951,948	0	174,771,979
小 計	166,820,031	7,951,948	0	174,771,979
合 計	1,666,820,031	7,951,948	0	1,674,771,979

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	うち指定正味財産 からの充当額	うち一般正味財産 からの充当額	うち負債に対応する額
基本財産				
定期預金	150,000	(150,000)	—	—
投資有価証券	1,499,850,000	(1,499,850,000)	—	—
小 計	1,500,000,000	(1,500,000,000)	—	—
特定資産				
職員退職手当積立金	174,771,979	—	—	(174,771,979)
小 計	174,771,979	—	—	(174,771,979)
合 計	1,674,771,979	(1,500,000,000)	—	(174,771,979)

4. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位:円)

銘柄	帳簿価額	時 価(H28.3.31現在)	評価損益
第4回 千葉県公募公債	100,000,000	105,162,200	5,162,200
第738回 東京都公募公債	100,000,000	103,531,000	3,531,000
京王電鉄株式会社第33回社債	100,000,000	104,976,900	4,976,900
新関西国際空港株式会社第3回社債	100,000,000	105,285,300	5,285,300
第87回東日本旅客鉄道株式会社社債	100,000,000	105,257,700	5,257,700
第47回鉄道建設・運輸施設整備支援機構債	100,000,000	105,158,500	5,158,500
第105回共同発行市場公募地方債	99,980,000	106,154,200	6,174,200
第4回日本原子力発電株式会社社債	100,000,000	99,171,300	▲ 828,700
第70回東日本旅客鉄道株式会社社債	100,000,000	105,094,300	5,094,300
第14回東京都住宅供給公社債	99,970,000	105,718,900	5,748,900
第75回共同発行市場公募地方債	100,000,000	105,220,500	5,220,500
福岡市平成25年度第5回公募公債	100,000,000	100,641,800	641,800
神奈川県債第147回公募公債	99,930,000	102,354,300	2,424,300
平成23年度第3回京都府債	99,970,000	100,131,000	161,000
第520回東京電力社債	100,000,000	100,255,900	255,900
合 計	1,499,850,000	1,554,113,800	54,263,800

5. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金						
人件費補助	足立区	0	4,872,442	4,872,442	0	
公社管理運営補助		0	296,592,841	296,592,841	0	-
合 計		0	301,465,283	301,465,283	0	

## 附 属 明 細 書

### 1. 基本財産及び特定資産の明細

基本財産及び特定資産の明細については、財務諸表に対する注記に記載している。

### 2. 引当金の明細

(単位：円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	166,820,031	7,951,948	0	0	174,771,979
賞与引当金	10,146,044	10,418,654	10,146,044	0	10,418,654
引当金計	176,966,075	18,370,602	10,146,044	0	185,190,633

財産目録

平成28年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)			
現金預金	現金 普通預金	手元保管 普通預金 小計 みずほ銀行千住支店 足立成和信用金庫本店 城北信用金庫足立支店	125,112 85,313,486 68,951,140 5,754,804 10,607,542
	現金預金合計		85,438,598
その他流動資産	有価証券 未収金	有価証券 小計 大和証券MMF 三菱UFJモルガン・スタンレー証券FFF 未収金	139,833,528 102,040,061 37,793,467 1,734,827
	その他流動資産合計	別紙「財産目録内訳書」のとおり	141,568,355
流動資産合計			227,006,953
(固定資産)			
基本財産	定期預金 投資有価証券	定期預金 小計 城北信用金庫足立支店 地方債・事業債等 小計 第4回千葉県公募公債 第738回東京都公募公債 京王電鉄第33回社債 新関西国際空港第3回社債 第87回東日本旅客鉄道(株)債 第47回鉄道建設・運輸施設整備支援機構債 第105回共同発行市場公募地方債 第4回日本原子力発電(株)債 第70回東日本旅客鉄道(株)債 第14回東京都住宅供給公社債 第75回共同発行市場公募地方債 福岡市平成25年度公募公債 神奈川県第147回公募公債 平成23年度第3回京都府債 第520回東京電力社債	150,000 150,000 1,499,850,000 100,000,000 100,000,000 100,000,000 100,000,000 100,000,000 100,000,000 100,000,000 99,980,000 100,000,000 100,000,000 99,970,000 100,000,000 100,000,000 99,930,000 99,970,000 100,000,000
	基本財産合計	公益目的保有財産であり、運用益を公益目的事業に充てるために保有している財産である	1,500,000,000
特定資産	職員退職手当積立金	職員退職手当積立金 小計 大阪府住宅供給公社債 SMBC日興証券 野村CRF 野村証券 有価証券FFF 三菱UFJモルガン・スタンレー証券 定期預金 大和ネクスト銀行 普通預金 みずほ銀行	174,771,979 100,000,000 2,601,538 21,873,171 50,000,000 297,270
	特定資産合計	職員の退職金の支払いに備えたもの	174,771,979
その他固定資産	事業運営賠償準備資産 リース資産	事業運営賠償準備資産 小計 東京都債 みずほ証券 定期預金 大和ネクスト銀行 コンピュータ機器等	100,000,000 50,000,000 50,000,000 15,069,096
	その他固定資産合計	業務用端末等のリースによるもの	115,069,096
固定資産合計			1,789,841,075
資産合計			2,016,848,028
(流動負債)	未払金 預り金 賞与引当金 短期リース債務	足立区への返還金等の未払 職員給与にかかる税等の預り金 職員に対するもの コンピュータ機器等	42,826,078 3,040,461 10,418,654 5,023,032
	流動負債合計		61,308,225
(固定負債)	長期リース債務 退職給付引当金	コンピュータ機器等 職員に対するもの	10,046,064 174,771,979
	固定負債合計	リース資産に対する債務で支払期限が1年を超えるもの 職員の退職金の支払いに備えたもの	184,818,043
負債合計			246,126,268
正味財産			1,770,721,760



財産目録内訳書

平成28年3月31日現在

(単位:円)

【未収金の内訳】

件名	金額
放送大学第四期委託料収入	1,123,437
職員賃金返納	48,414
平成27年度消費税還付	562,976
合計	1,734,827

【未払金の内訳】

件名	金額
システム経費等業者払い(26件)	4,494,218
足立区返還金(補助金)	8,518,717
足立区返還金(委託料)	19,460
足立区返還金(放課後事業委託料)	1,884,433
足立区返還金(放課後事業協定分)	5,415,989
職員給与・賃金	983,068
社会保険料事業主負担	2,610,281
講師等謝礼(3月実績)	1,179,000
光熱水費・通信運搬費	3,142,093
放課後子ども教室スタッフ謝礼(3月実績)	14,522,900
電話料金他通信運搬費	55,919
合計	42,826,078

【預り金の内訳】

件名	金額
所得税(放課後子ども教室事業分)	625,948
所得税	759,951
住民税	991,500
社会保険料本人負担金	663,062
合計	3,040,461

